

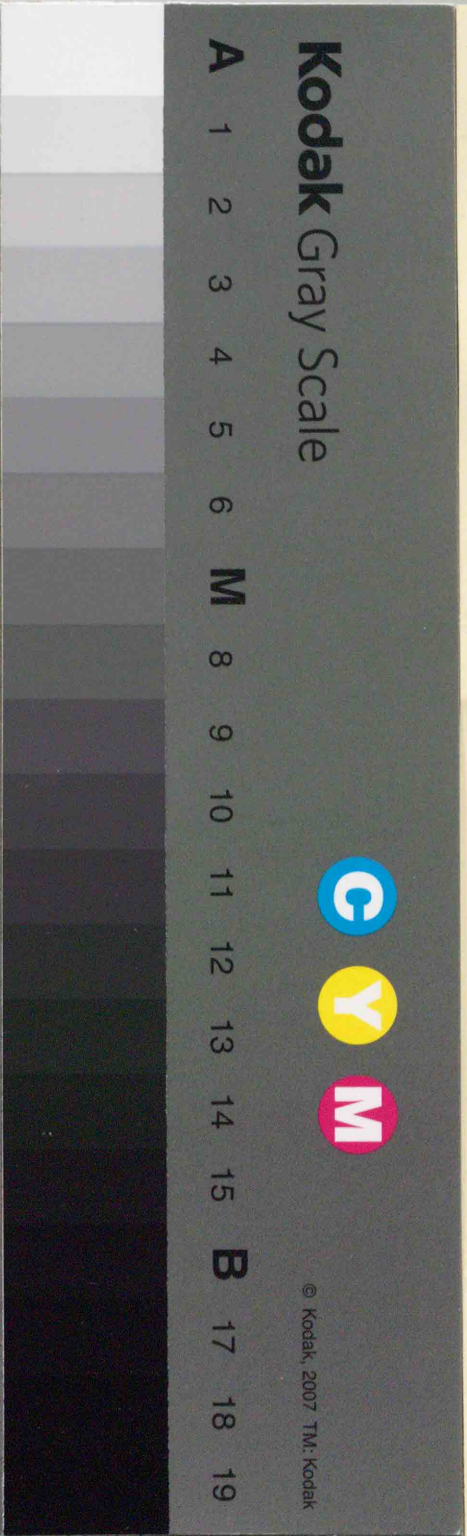
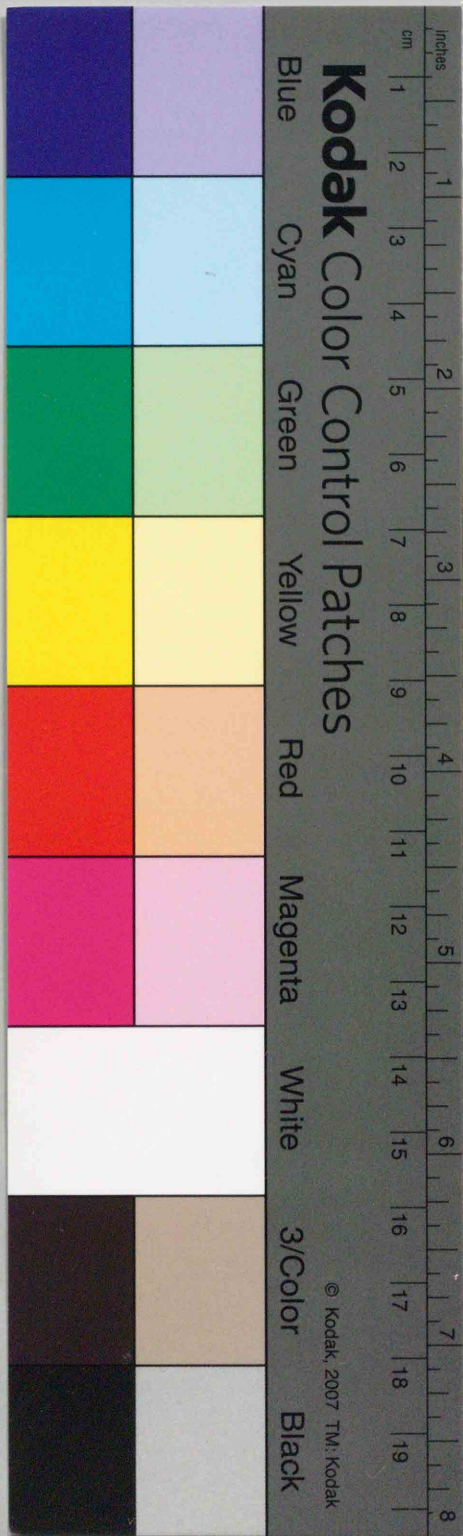
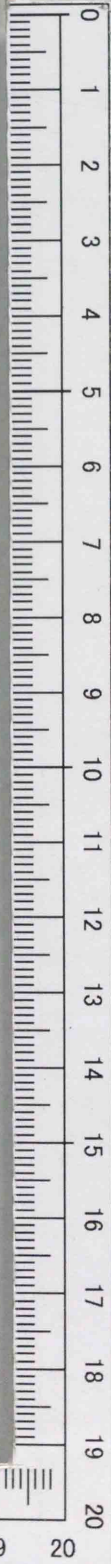
濟定檢省部文

教科書文庫
4
370
42-1924
2000065449

女子  
教科  
最新教育學

學博士小西重直著

京都金港堂發兌



40790

教科書文庫

4
370
42-1924
20000 65449



日六十月一年三十正天  
濟定檢省部文  
州校學女部高

教科書文庫  
4  
370  
42-1924  
2000065449

資料室

46  
370  
大13

女子  
教科  
最新教育學

文學博士小西重直著

京都金港堂發兌

広島大学図書  
2000065449



広島大学  
教  
65449  
図書

11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20

經世文編卷之二

卷之二

卷之二



ナンドマ作ルエッラ

26.  
15

凡 例

一、本書は高等女學校及びこれに類する女子の中等學校に於ける  
教育科教科書に充てる爲に著作したものである。これらの生徒  
が學ぶ諸科目中で、抽象的な精神科學は先づ本學科目が始であ  
るから、生徒は非常に理解を苦しみ、教育科に興味を持たないの  
が一般の状態である。この弊を除かんが爲、本書は平易暢達な口  
語を採用し、生徒が今日まで受けた教育事實を基本として筆を  
起し、教材の範圍を出来るだけ減少し、術語の羅列をさけ、しかも  
一々の教材については成るべく具體的に詳述した。徒らに嚴密、  
正確なる解説を與へんとして無味乾燥な文章に陥ることも間  
々あるが、本書は事實を誤らぬ限り、成るべく平易に解しやすき  
やう説明することを旨とした。

一、心理作用の大要や教育作用の一斑を理解させるだけに止めず、

更に進んで、幼児・児童の心身の作用やその生活をよく観察させ、これに對して適當なる教育處置を下すことを喜ぶ習慣及び興味を養成することを第二の主眼とした。知能測定の方法、児童の遊戯・童話などを細説したのも、右の主眼に添はんが爲である。

一、高等女學校の立場から見ても、専ら幼児・児童の心理作用、並びにその時期の家庭教育を悉しく説くことを旨とし、小學校の教育も家庭の父母として必要なる知識を限つて説明し、小學校教師に必要であつても、父母に必要でない事項は省略した。また修身科に於ける家庭に關する教材、家事科に於ける育兒に關する教材など、重複しないやうに注意しておいた。

一、本書は尙教育最新の趨勢を一通り理解させん爲、最近の新思潮の概要を適當な箇所記述しておいた。

大正十二年十月

著者 しるす

# 女子最新教育學

## 目次

第一章	教育の必要	一
第二章	教育學	六
第三章	教育の範圍	一〇
第四章	遺傳と境遇 教育の終局目的	一四
第五章	人の精神	三三
第一節	精神作用の三方面	三三
第二節	認識	三五
第一	感覺	三五
第二	直観	三六
第三	記憶と聯想	三三

第四 想像と思考……………三九

第五 注意……………三九

第三節 感情……………四〇

第四節 意志……………五一

第一 本能と反射運動……………五一

第二 意志……………五七

第五節 人格と個性……………六〇

第六章 幼児及び児童の發達……………六三

第一節 身體の發達……………六三

第二節 精神の發達……………六九

第七章 遊戯……………八〇

第八章 童話 童謠 兒童劇……………八九

第九章 幼児及び児童の家庭教育……………九四

第一節 家庭教育の方法……………九六

第二節 家庭教育上の注意……………一〇一

第十章 幼稚園及び託兒所……………一〇六

第一節 幼稚園の目的……………一〇七

第二節 保育の方法 幼稚園の設備……………一〇

第三節 託兒所……………一四

第十一章 知能測定……………一五

第十二章 小學校……………二六

第一節 小學校の目的……………二六

第二節 就學……………二九

第三節 小學校の編制……………三二

第四節 小學校教育方法の概要……………三四

第十三章 學校と家庭との連絡並に豫習・復習……………三四

第一節 學校と家庭との連絡……………一四

第二節 精神作業……………一七

第三節 豫習と復習 課外讀物……………一五

第十四章 特殊兒童……………一五

第十五章 社會教育……………一六

附 錄

小學教育關係法規抄……………一六

女子  
教科  
最新教育學 目次終

女子  
教科  
最新教育學

文學博士 小西重直 著

第一章 教育の必要

我々は今日まで既に十年近く學校教育を受けて來た。家庭の教育はもつと早くから受け始め、今なほ受けてゐる。されば教育といふ事實については一通り了解してゐるのであるが、これを更に確實に理解することは、趣味も深くまた實益の多い修養である。

今、教育を殆ど受けてゐない人を見よ。また我々よりずっと高い教育を受けた人と比べて見よ。これらの人々の知識

無知と博識  
不徳と成徳



技能について比較して見るに、その間に非常な相違があるではないか。一方は無知の如く、他は測り知られぬほど博識多能である。かゝる差異は自然に出来たのではない。教育を受けず、修養を積まなかつた人、刻苦勉強たゆまなかつた人との間に出来上つた大きい距離である。道徳についても同様である。人は知識と等しく道徳をも修養しなければならぬ。その修養についても十分に修養を積んだ成徳の君子と悪行不徳の人との差は非常なものである。

人類が過去何千年の間に築き上げた文化の種類は頗る多い。その中で最も大切なものが五つほどある。その一は知識である。その二は道徳である。第三は藝術である。第四は宗教である。それともう一つは身體の健康である。もごより知識と言つても純粹科學上の知識もあり、また職業的知識も

## 理想

## 教育の力

ある。その他の文化についても、その中に細かい種別のあることは言ふまでも無い。なほこれ以外に大切な文化も有らう。しかしさにかくこの五つは人間最高の理想として、これを己が身の上に實現しようとするのは、人類が今日までに築き上げた文化の中核であつた。これら理想を實現する度合の高いほど、その人は立派な人である。一口に言へば身體健全にして、徳行高く、知能博く、趣味深く、信念の堅固な人が最も望ましい人である。

かゝる人を養成するのは何の力であるか。かゝる理想を實現するやうに少年青年を導くのは何であるか。それは今さら事新しく論ずるまでもなく、教育の力である。教育の力によつてこれらの理想を實現するやうに指導するのである。一個人がかく教育によつて進歩發達するのみならず、一

國の隆盛も、一の社會の繁榮も、人類全般の發展も皆教育の力によつて成就するのである。一國の隆盛、社會の繁榮、人類の發展とは大まかに言へばその文化を高くすることである。さうして文化の中心は右の五つの理想に外ならないのであるから、國家、社會を榮えしめ、人類全般を進歩させるには、國家、社會をして各の理想を實現せしめ、人類全般をしてこの理想を實現させることが出來ればよいのである。これは教育の任務とする所であるから、國家、社會の繁榮も人類全般の進歩も、その成功を教育に待たねばならないのである。

## 國家の進歩

もごより國家の發達には政治も軍事も産業も交通も必要である。これらの完成によつて國家が發展する。それは我が國最近五十年の歴史によつても明瞭に理解される事實である。これは疑のない事實であるけれども、政治、軍事を完成せしめ、産業、交通を完備せしめる根本は無知、無徳では出來ない。これらを十分に成功させるのは必ず知識も博く道徳もよく行はれる國、つまり理想をよく普及した國でなければならぬ。社會の進歩、人類の發達についても同様に考へられる。即ち政治、軍事、産業、交通は大切であるけれども、もう一つ根本に更に大切なる理想のあることを忘れてはならぬ。

教育は政治、軍事、産業、交通などの發達にも關與することがあるけれども、まづ第一に理想を實現させることに努力する。それは本さへよく治れば末は自ら出來上るからである。

## 教育學

## 第二章 教育學

教育はかく一個人の完成のみならず、國家・社會の隆昌を計る根元であるから、極めて尊い事業と言はねばならぬ。教育學はこの尊い事業の目的・方法を研究する學問である。教育上いかなる目的を立て、いかなる方法に従へば最善の教育を成しうるか、これを研究せんとするのが教育學である。最善の目的・方法とはその要領だけを言へば、五つの理想を實現させるのが教育の目的であつて、これを實現しうるやうに指導するのが教育の方法であるから、極めて簡明である。さうしてこれは永久に變るまじきこと、思はれる。しかしこれを實際に施すに當つては理想を五つとも並べ實現するこの出來ないことが多い。その中の或ものを重ん

## 教育の實施

じ、或ものを輕んずることがある。昔、身體を罪惡の器と考へて出來るだけ身體の虛弱を圖つたことがあつた。また知識を重んじて他を輕く視たり、宗教を中心と考へて他を從位に考へる人もある。我々は今まで小學校や高等女學校に於て知識と道德と身體の健全とを主目的として教育を受け來た。

## 多くの主義

實際的に行はれる教育學は或時代・或國土に最も適當した教育を研究する。我が國今日の教育學は我が國現代に最も適當した教育の目的と方法とを研究する。それも必ずしも一樣ではない。國家はその立場から、我々日本人に對する教育を一定の方針の下に規定してゐるけれども、この方針を實施するに必ず固定した方法があるわけでは無い。地方の事情を考へ、相手の生徒の状態に適合させて工夫する

現代教育の特色

ここが肝要である。従つて今日世界にも我が國にも教育上に多くの主義主張が並び行はれてゐるのは怪むべきことではない。また必ずしも尤むべきではない。現代の教育は色々の特色を持つてゐるが、學校教育に於て、生徒を中心におき、生徒の活動を重んじ、生徒の受くべき自由の範圍を擴大して、出来るだけその活動を誘導するに努めてゐることは見逃すべからざる特色である。最近有名になつたプロジェクト法やダルトン案などもかゝる特色を濃厚に保つてゐる。

Project Method

Dalton Plan

プロジェクト法

プロジェクト法は生徒が實際の社會生活より實際的な題目を捉へて生徒自身が方針を定め、工夫をこらし、自ら觀察し、實習して研究して行く方法である。元來プロジェクトとは麥を植ゑるとか、本箱を作るとか、社會に行はれてゐる職を意味する語である。かゝる社會生活を學校に取入れ、生徒自ら

ダルトン案

パーカー  
スト女史

近時婦人の  
中から教育  
思想家や實  
際家が、多  
く出た。パ  
ーカー、スト  
女史、後に  
ソリン、テ  
ッ、など、特  
に著名な人  
である。



實行しつゝ社會に行はれてゐる實際の事實を具體的に研究させる方法であつて、多くの場合、生徒は數人もしくは一學級の生徒が協同分擔して一の題目を研究する。

ダルトン案はアメリカのパーカースト女史の創唱した新思潮である。今普通の教授では生徒の好嫌に拘らず、ひどく同一の事柄を全級の生徒に學ばせてゐるが、この法によれば生徒は好きな科目を學科教師の指導の下に自學する。尤も長い日數の間にはどの生徒も所定の全科目を規定の通りに進んでゐなければならぬ。自學する場合に研究に調子づいて來れば、何時間でも続けさせる。定時のベルによつて休憩を強ひ、研究熱を冷却させるやうなことはしない。

## 第三章 教育の範圍

## 教育の意義

教育といふ語は色々に解釋される。自分の姓名すら書けない人を「あの人は無教育だ」といふ事もある。行儀の悪い不作法な人を無教育な人と評することもある。前の場合は文字の知識の乏しいことを意味する。後の場合は作法に馴れないことを意味する。教育學に於て教育といふ事實を研究するのに、その語義を限定して置かないと、研究上すこぶる不便である。

## 狭義の教育

教育學は教育上最善の目的と方法を考究するのであるから、教育學では、かくして定められたる目的・方法に従つて實施される場合だけに教育を限定しておく。廣く教育と言へばかく限定されたる以外にも教育と稱して差支のない

ものがある。例へば山水・風土の感化も教育と言へるが、これら自然は教育學が與へる法則に従ふものではない、無心なものであるから、狭い教育の中へは入れない。狭義の教育は人が教育者となる場合に限る。即ち自覺的に教育を施すことを根本とする。また教育を受けるものも人に限つておく。動物を馴養したり、草木を栽培したりすることも教育に似てゐるが、鳥獸や草木は教育者の指導に従つて進歩することは限らない。高等なる獸は多少進歩することもあるが、人に比べるご微々たるものである。故に被教育者も人に限つておく。

## 規範的生活

かく人が人を教育するに當つて、教育者と被教育者ごに成熟の差があるべきはずである。教育者は被教育者に比べるご理想を或程度まで實現しえた人、即ち規範的な生活に

於て比較的に成熟した人である。被教育者は規範的生活に成熟しうる可能性を備へてゐるけれども、まだ成熟せず、殆ど自然生活のままである。理想の實現を木材彫刻の完成に譬へるご、被教育者はまだ材料の木材であり、教育者はもう餘程鋸で切り、のみで削つて形の出來たものと言ひうる。教育者はかく或程度まで實現しえた理想即ち規範の生活によつて被教育者に感化し、被教育者が可能性として備へてゐる規範生活を發達させて行くのが教育である。もごより發達する力は外から附與されたものではなく、被教育者が生れつき持つてゐるものである。教育者は適當に指導するだけである。それには相當の期間繼續し、また十分に方法を考慮しておかないご成功しないご言までもない。

學校教育  
家庭教育  
社會教育

かゝる意味の教育に最も適合してゐる教育は、各種の教

育中で學校教育が第一である。その中でも小學教育・中等教育がよくこれに當てはまる。これを特に普通教育といふ。次に家庭教育である。更に近來社會改良・社會政策の必要が絶叫され、種々の社會的施設が考案されてゐるが、その中には教育的なものも色々ある。これをまごめて社會教育といふ。例へば市民大學・夏期講習會・青年團處女會・巡回文庫等の施設は皆直接・間接に社會の人々の知徳を高め、或は趣味を長じ、或は健康を増進するのに有効な方法である。これら社會教育も上述の狭い教育に適合する。

これらの教育を實施するにあたり、教育を行ふ方面を普通教育では三つに分ける。第一は體育である。身體の發育を助け、健康を増進することを目的とする。第二は知育である。知識を博くし、技能を練ることを努める。第三は徳育である。

體育(養護)  
知育(教授)  
徳育(訓練)

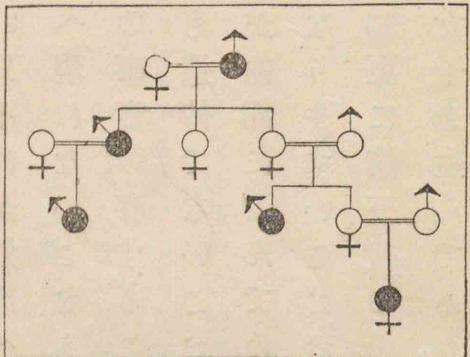
道徳的良習を養成することを主とする。この三つはまたそれ／＼、養護・教授・訓練の名を以て呼ばれることもある。さうして第一章に述べた五つの理想の中の三つの修養がこの體育・知育・徳育に相當する。藝術の教育も従前から普通教育の中で圖畫・唱歌その他の教科中に於て或程度まで行はれてゐたが、これを尙一層盛んにする運動が近時著しくなつた。しかし、宗教教育は今日のごころ、普通教育とは全く無關係であつて、家庭教育や社會教育に一任してある。

#### 第四章 遺傳と境遇 教育の終局目的

##### 遺傳の意味

親と子とはよく似てゐる。従兄弟どうしもよく似てゐる。かゝる血縁の者が似てゐるのは遺傳によるものと考へられる。遺傳とは祖先の特質が子孫に傳はることであつて、そ

の傳へられた特質を遺傳質といふ。



今、上のやうに近視眼を遺傳した血統があるとする。第一代に近視眼の男子が平眼の女子と結婚して、近視眼の男子一人と平眼の女子二人を生んだ。この第二代の男子からまた近視眼の男子が出来た。これら第二代・第三代の男子の近視眼は明らかに遺傳であることが知られる。第二代の平眼の娘が平眼の男子と結婚して近視眼の男子一人と平眼の女子一人を生んだ。この第三代の男子の近視眼が遺傳性で、さうしてその父及び父方の祖先に近視眼の遺傳がないとすれば、この男子の近視眼の遺傳は母方の祖父より來たものに違ひない。しかし

似てゐない  
遺傳

血統は代を跳ぶものではない、必ず祖父よりその娘、その孫へと傳つて來たのである。然らば第二代の平眼の娘は視力こそ普通であつたが、近眼の特質を遺傳してゐたに違ひない。只それが外部へ現れなかつたのである。かく遺傳は外部へ現れないこともある。故に外面的に似てゐなくても遺傳の事實の存することもあるし、逆に外面的に類似してゐても遺傳でないことも有るわけである。尤もかく近眼の遺傳が内部に潜んでゐる場合には、今は平眼であつても、近眼になりやすいことは疑がない。

遺傳質は亡  
びない

更に第三代の平眼の娘は平眼の男子と結婚して、近眼の女子を生んでゐる。この第四代の近眼の女は第一代の曾祖父の近眼から系統を引いてゐる。これから見れば遺傳質は永く傳つて亡びないものである事が知れる。遺傳學者は遺

實例

傳質がその血統の死絶えない限り永久に傳はるものだと思つてゐる。遺傳質には良いもの、悪いものがあるが、良いにつけ、悪いにつけ、永久に傳はつて行くものであるから子孫の運命に至大の關係を持つてゐる。

かつてアメリカにマルチン、カリカッタといふ人が始め精神薄弱な女と結婚し、次に正常な女と結婚した。第一の女から生れた子孫四八〇人の中、一四三人は明かに精神薄弱であつて、その他にも通常以下の者が多く、才能の優れた者は一人も無かつた。然るに第二の妻より生れた子孫四九六人中にて、四九四人まで普通又はそれ以上であつて、残る二人はやゝ劣つてゐたが、しかし精神薄弱ではなかつた。學者は各種の方面より、この差異の起る原因を研究したが、主として遺傳によつて生じたものであると結論した。

ガルトンの  
法則

我々が祖先から受けた遺傳質中、その半分は兩親から受けてゐることは統計上知れてゐる。それより以前の祖先から他の半分を受けてゐることも、なる。その中、各代々の各祖



遺傳と教育

父	祖父母 $\frac{1}{4}$	高祖父母 $\frac{1}{16}$
	母 $\frac{1}{2}$	會祖父母 $\frac{1}{8}$

先から幾らづつ受けてゐるものか、その歩合は判然しないのであるが、イギリスの學者ガルトンは全遺傳質の四分の一を四人の祖父母より、八分の一を八人の會祖父母より、十六分の一を十六人の高祖父母より受けてゐると説明した。

かく我々が祖先から受けた遺傳質は遠い昔から我が血統に附着してゐるものであるから、たゞひ悪い遺傳質があつても今更ごうもならない。もし悪い遺傳質があれば教育によつて成るべく外へ出ないやう、例へば近視眼の遺傳があれば出来るだけ豫防して近眼にかゝらないやうに、努めるのである。また良い遺傳質があつてもこれを發達させなければ無効であ

優生學

境遇と教育

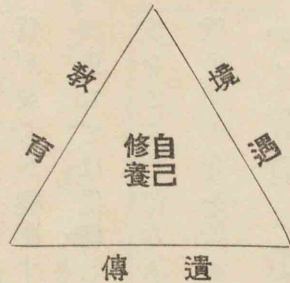
る。良い遺傳質も完成したものとて遺傳するのではない。たゞ將來發達する希望があるに過ぎぬ。

遺傳は教育によつて變更することは出来ないが結婚によつて一の血統の遺傳質が他の血統の遺傳質と組合はさると、水に砂糖を加へる如く、遺傳質が幾らか變化する筈である。各種の不具、精神病その他諸種の疾病、知能の賢愚などは遺傳しやすいものであるから、結婚にあつては、十分慎重の態度をとらねばならぬ。ガルトンは遺傳によつて人種の改良を計るやうに種種の新研究を始めた。かゝる研究を優生學 (Eugenics) といふ。

かく教育と遺傳とは密接な關係を持つてゐるものであるが、これと相並んで教育に重大な關係を持つてゐるのは境遇である。昔、支那の孟子の母が三たび家を遷して、その子の教育に骨を折つたのは、境遇が教育に強い影響を與へることを知つてゐた爲であらう。

用板

古來偉人英雄が往々寒村僻地から出たので、英雄は主として田舎から多く出で、都會から餘り出ないやうに考へられやすいが、精密に統計を取つて調べて見ると、むしろ反對であつて、却つて偉人は大都市から多く出てゐる。蓋し大都



市は文化の中心であつて、教育の設備がよく整ひ、市民の中にも教育に心を用ひるものが多いから、都會の方が田舎に比して學習しやすい。従つて等しく天才に生れ、普通以上に生れても、或は普通の知能を遺傳しても、都會に生活し、田舎に生活するにつれて、發達に遅速・良否を生ずるのはやむをえない。更に細かく考へると、同じく都會でも田舎でも、その家庭の貴賤・貧富の状態によつて、子供の將來に幸不幸の大差が

遺傳・教育・境遇の相互關係

おこる。父兄が教育に心を盡くすか、盡くさぬかによつて尙更、幸不幸の差が大きくなる。その他友達の状態、社會の風習など、すべて境遇の如何によつて子供の發達進歩に可なり大きい距離が出来るものである。

要するに人の發達進歩する基礎は遺傳にあり、これが將來の大成は教育と境遇とにまつべく、その一を缺いても人は大成しない。言はゞこの三つは三角關係に立つものである。

しかし既に述べた如く遺傳の良否は動かさし得ざるものであるとしても、それは發達の萌芽たるに過ぎない。修養次第で悪い遺傳質を矯め、良い遺傳質を發達させて隨分偉大な人ともなりうるものである。境遇は後天的のものであるから、本人の努力次第で、不良な境遇を改めて良好なものに

することも出来る。寒村の貧家に生れて大成した人々の少くないのは、明確なる事實である。我々は家庭及び學校にて受けた教育を基本とし、遺傳・境遇が良ければ良いやうに、益、良くなるやうに努め、悪いければこれを抑制し克服することを圖り、出来るだけの發達を企てなければならぬ。遺傳・境遇に甘んじ、家庭・學校から附與された教育だけで足れりことを考へるのは自暴自棄の徒である。自ら努力して無限に自己を教育しなければならぬ。これが我々の自己に對する義務であり、社會や國家に對する最良の奉仕であらう。教育は實に無限に自分で教育する習慣を養成することを以て最後の目的としなければならぬ。

### 第五章 人の精神

自己修養の  
極致  
無限の教育  
性

身體と精神

#### 第一節 精神作用の三方面

人は身體・精神の兩面を備へてゐる。身體の作用は生理作用と言ひ、精神の作用は心理作用と呼ばれてゐる。教育は人間の完成を計るものであるから、當然、心身兩面にわたつてその完成を試みなければならぬ。従つて教育學研究の準備として、先づ人間の生理・心理兩作用について一通り知つておく必要がある。生理學の大體は既に習得したから、本章に於ては心理作用の概要を述べることにする。

我々の精神作用には自分で覺知してゐる部分と、自覺のない部分とある。例へば今教室内で學習してゐる時はよく自覺してゐる。寢てゐる時は自覺がない。自覺のある部分を意識といひ、意識に對して自覺のない部分を無意識といふ。

意識

認識  
感情  
意志

心理學は主として意識作用について研究する。

我々の意識は發動的なものであつて、絶えず外部へ向けて何か働き掛けてゐる。その中におのづから三つの區別がある。朝起きて手水を使ひ、食事する時に、我々は先づ水や食物や諸道具の存在並びに状態を感知する。これを認識作用といふ。認識は單に目前の事物について知るだけでなく、過去の經驗を追想し、將來を豫想することもある。されば吾々は手水を使ふ前から手水を使つた後のすが／＼しさを想ひ、食事前の空腹と食事後の満腹を比較することも出来る。これらは皆認識である。次にこの認識に伴なうて、快さか不快さか、喜ばしいさか悲しいさか、何か或氣持を起す。これを感情作用といふ。また快感は生理作用を助け、不快感はこのを妨げるものである故、人は快感を求め、不快感を除くやう

主觀  
客觀

感覺

に運動を起す。これを意志作用といふ。かうして我々は手水を使ひ、食事を始める。

すべて精神作用の發動する目當を客觀又は對象といひ、これに對して精神を主觀といふ。認識は主觀が客觀を認知すること、感情は認識に伴なうて起る主觀の反應、意志は感情に伴なうて客觀に適當な處置を加へることであること定義することが出来る。

## 第二節 認識

### 第一 感覺

認識は簡単なものから複雑なものへ發達して行く。その萌芽に當る最も簡単な働を感覺といふ。感覺は多くの種類に分れ、それ／＼特殊の器官を持つてゐる。これを感官とい

口、耳、鼻、皮膚

視覺 聽覺 嗅覺 味覺 壓覺 痛覺 溫覺 冷覺

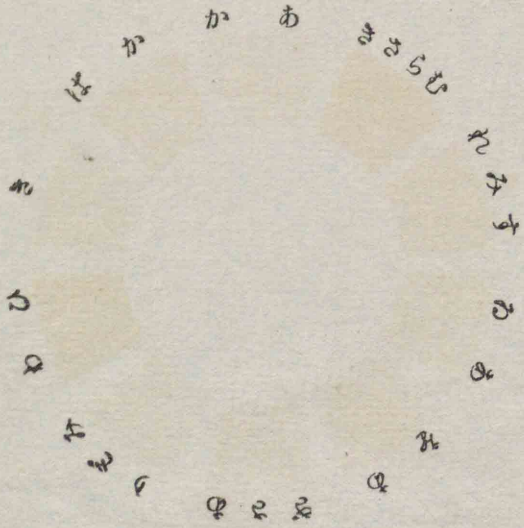
ふ。所謂五官とは特に著しい感官五つを數へた名稱である。まづ眼は光及び色を知る。これを光覺・色覺といひ、併せて視覺といふ。次に耳は音の感じ即ち聽覺、鼻は香の感じ即ち嗅覺、舌は味覺を識別する。皮膚は壓覺・痛覺・溫覺・冷覺の四種を感じるが、これらは皮膚の全面に分布せる壓點・痛點・溫點・冷點に於て營まれる。

溫と冷とは物理學上は一つのものであるが、心理學では全く別種のものとして考へる。それは溫と冷との感官がそれ／＼分れて別々の點となつてゐるからである。手の甲に一分目の方眼を一寸四方ほど墨で描いてから、金屬の鈍く尖つたものを冷して、方眼線に沿うて之らして見れば、所々に特に冷く感じる點に出合ふ。これが冷點である。金屬を温めて同じ方法で探して見ると、溫點を検出することが出来る。痛點・壓點の検出は特殊の装置がないと困難である。

更に筋肉・關節等に於て、身體の運動・位置及び物の重さを

和調の色

補色表



色對比

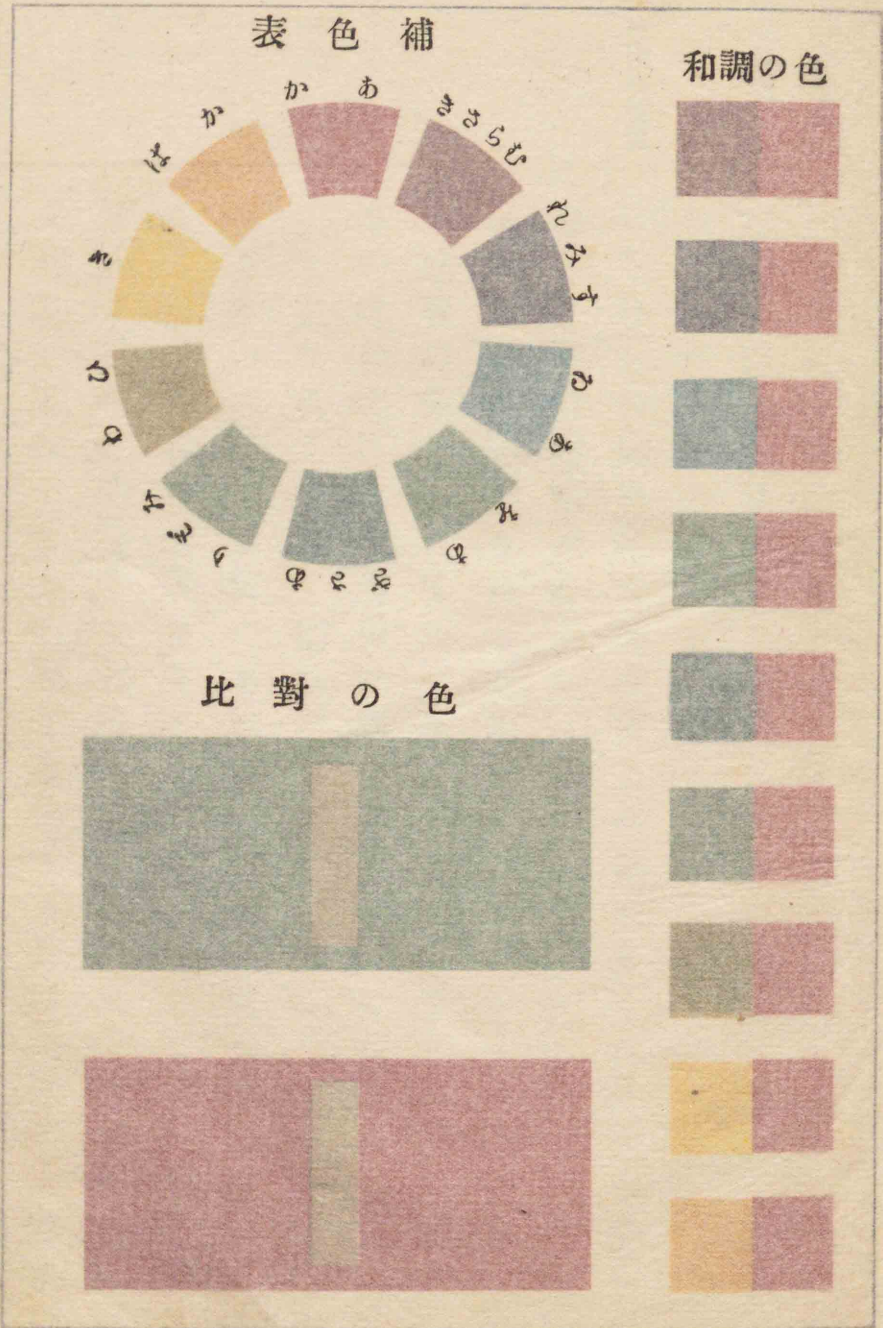
目、耳、鼻、口、皮膚

視覺 聽覺 嗅覺 味覺 壓覺 痛覺 溫覺 冷覺

ふ。所謂五官とは特に著しい感官五つを數へた名稱である。まづ眼は光及び色を知る。これを光覺・色覺といひ、併せて視覺といふ。次に耳は音の感じ即ち聽覺、鼻は香の感じ即ち嗅覺、舌は味覺を識別する。皮膚は壓覺・痛覺・溫覺・冷覺の四種を感じるが、これらは皮膚の全面に分布せる壓點・痛點・溫點・冷點に於て營まれる。

溫と冷とは物理學上は一つのものであるが、心理學では全く別種のものとして考へる。それは溫と冷との感官がそれ／＼分れて別々の點となつてゐるからである。手の甲に一分目の方眼を一寸四方ほど墨で描いてから、金屬の鈍く尖つたものを冷して、方眼線に沿うて之らして見れば、所々に特に冷く感じる點に出合ふ。これが冷點である。金屬を温めて同じ方法で探して見ると、溫點を検出することが出来る。痛點・壓點の検出は特殊の裝置がないと困難である。

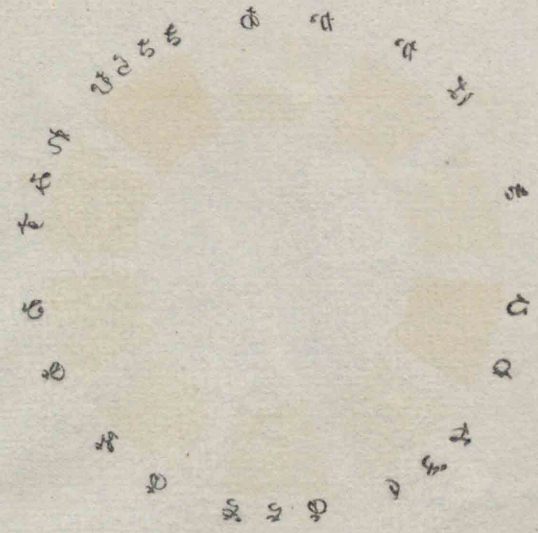
更に筋肉・關節等に於て、身體の運動・位置及び物の重さを





色の調味

色表



色の抽出



運動感覺

有機感覺

感覺の性質

補色

對比

知る。これを運動感覺と總稱する。消化・呼吸・血行などの器官に起る變化を感知する作用を有機感覺といふ。これは生命の保存と直接の關係がある。

これらの感覺は大抵性質上の差別多く、色は赤・樺黄・ひわ・綠・あさぎ・青・藍・堇・紫など、光は白・灰・黒などに分れ、味は甘・酸・苦・鹹の四つに區別される。食物の味と稱するものは味覺に他の感覺の結合したものが多し。かの唐辛子（タウガラシ）・しやうがなどの辛い味は主として痛覺に屬するものである。

今主な色を採つて類似の順序に並べると圓形に排列される。その直徑の位置にある二つの色は最も差違の多い色で、これを適當に混合すると白又は灰色になる。これを補色といふ。補色を相接して列べると互に引立つて見える。これを對比の現象と呼ぶ。對比を實驗するには色紙の上に小さ



い灰色の紙を載せるこ良い。色紙の色に影響されて、灰色は補色を帯びて見えるものである。對比は甘味と鹹味との間にも著しく、甘味に少し鹽を入れると、甘味が一層増して感じられるものである。

### 第二 直観

直観(知覺)  
觀念(表象)

我々が今チョーク箱について、その性状を知らうと思つたら、視覺によつて色、形、大いさを、觸覺によつて表面の粗滑を、運動感覺によつて重さを知り、これらを綜合して、チョーク箱の性状を知ることが出来る。かく實物により多くの感覺を結合して物の性状を知るところを直観又は知覺といふ。直観によつて得た感覺の結合體を觀念又は表象といふ。今我々が未だ曾て見聞したこのない物を直観した時

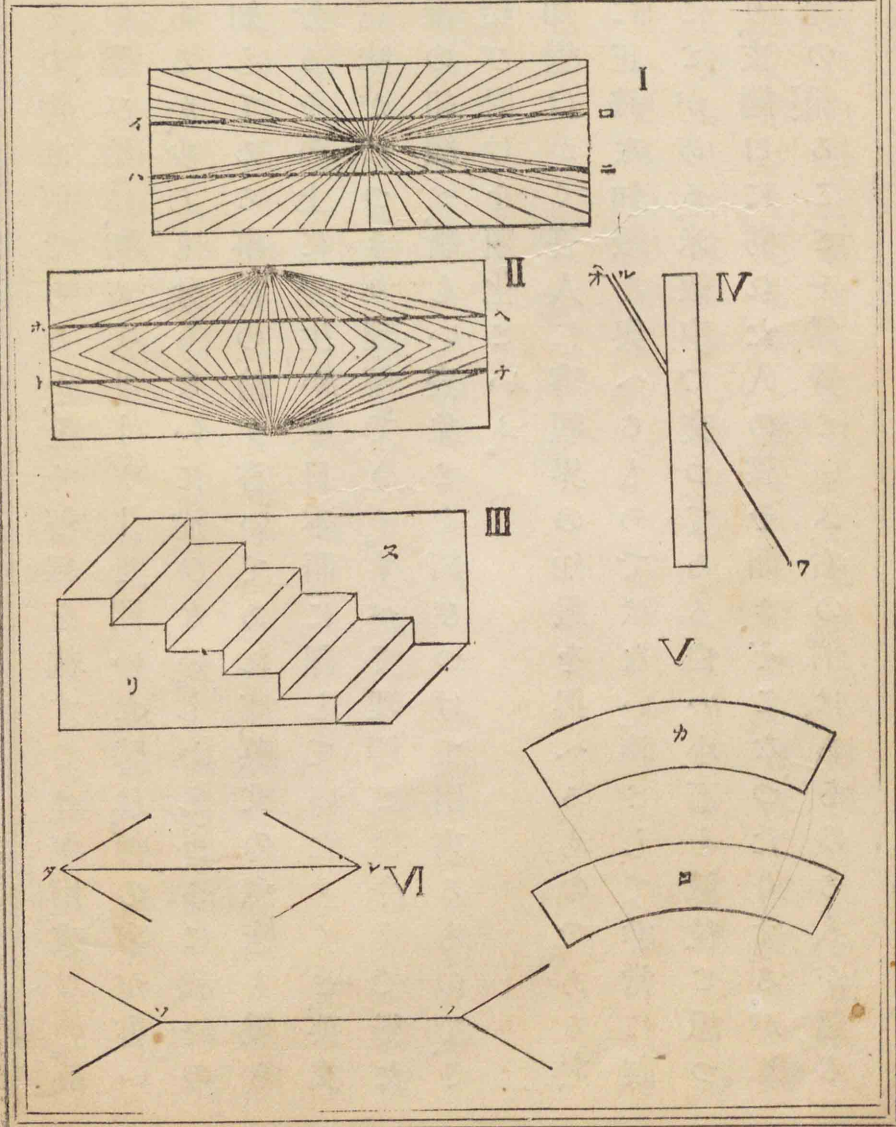
類化

はその物は何であるか、全く解釋を施すことが出来ない。英語の學び始に、初めてリーダーを開いた時は、何の事が書いてあるか、少しも分らないに違ひない。しかしそこに我々の熟知してゐる事物の繪が書いてあれば、英文の意味も幾らか分る。その上に先生から日本語に譯していたゞくと、英文の意味がはつきり理解できる。すべて理解とは今まで得た知識の組織と、新しい表象とを結びつけて出来るもので、この結び附けを類化といふ。

錯覺

知覺はかく吾人に客觀界の知識を與へるものであるが、常に正確な知識を與へるものではない。時として非常に誤るここがある。米飯中に交つてゐる白い小石を飯粒と思つたり、玄關口に訪れた人の聲を聞きぞこなつたりする。かく知覺の錯るここを錯覺といふ、右の例はあらゆる人が錯る

視覺錯覺數例



幻覺

把住 再生

こは限らない。錯らない人もある。前のページの示した圖は凡ての人が錯る視覺的錯覺の例である。時として玄關口に誰も來ないのに、人が來て何か言つたやうに聞えることがある。知覺があつても、それに對すべき事物のない時は幻覺といふ。一種の病的現象である。

第三 記憶と聯想

一度得た知識は觀念となつて永く心の中に貯へられ、いつか機會があつたら、再び思ひ出されるものである。觀念を心中に貯へておくことを把住といひ、思ひ出すことを再生といひ、これら全過程を記憶といふ。通俗には記憶のことを物覚えといふが、たゞ心の中に覚え込んで置いて、思ひ出すことが無ければ、例へば道で人に會つて、どこやら見覚え

記憶の検査

上の語を見たら、すぐ下の語が思ひ出されるやうに上と下とを結びつけて、よくおぼえておきなさい。  
文字は皆左から読みなさい。  
語のじゆんはかはつてもよろしい。

(甲) 時間七分

チリヤ	ネロキ	サミチ	トラコ	セヤナ	ケラチ	タナソ	イリム	センメ	レモス
口	日	川	手	子	犬	山	木	石	人

ナモ	ケム	フア	イズ	フト	デヤ	ヒム	エル	ソロ	タホ
シス	レミ	キラ	テヨ	ソモ	メイク	センル	シサエ	トロキ	ミカオ

町	八	本	牛	花	白	目	女	家	カ
デヌ	アロ	チラ	メキ	ナエ	ウズム	ホケラ	ドロク	ソルニ	イミツ

(乙) 時間五分

カホ	タケ	フネ	ナミ	アミ	牛	紙	水	冬	風
アカ	カゴ	ハシ	ソラ	トリ	チカラ	ツクエ	アナイ	カレキ	サムイ

見	出	草	雨	年	ツヨイ	フトイ	ヒダリ	ハシル	カヘル
花	車	虫	日	八	人	足	目	舟	犬

米	長	馬	子	門							
田	男	木	ユビ	賣	主	小	母	友	内	出	石

色	鳥	春	海											
赤	犬	白	卵	羽	親	眠	野	風	梅	蝶	岩	水	波	空

(檜崎博士、三木氏共著教育心理學による)

記憶  
視覚型  
聴覚型  
運動型  
混合型

記憶の検査材料  
この表を見  
てかなどを  
の場所を誤  
らさずおぼ  
えなさい。  
(時間二分)

は	と	き	や	う	ゆ
あ	よ	こ	へ	る	し
く	な	れ	も	さ	た

はあるが、實際に知つてゐる人かどうか判然しないやうなもので、完全な記憶とは言へぬ。観念を把住するのに個人によつて色々の癖がある。これを型といふ。甲は視覚的に記憶する。乙は聴覚によつてよく記憶し、丙は運動から記憶する。またこれらの混合した型の人も多い。視覚型の人は繪畫・圖表・文字の形・記號などによつてよく記憶し、聴覚型の者は朗讀し、その音聲を耳に聽いて記憶する。運動型の者は筆寫したり、朗讀して舌を動かしたりして記憶する。こゝが多い。これらは皆生れ附であるから、父母・教師は兒童の特質を早く察知して、有効な記憶の仕方を誘導してやらねばならぬ。

## 記憶の練習

記憶を確實にする爲には、一時に多くの材料を覚えようとしてあせつてはいけない。又長いものは少しづつ、小節に分けて反復練習し、且時々復習するのである。記憶の良否はその人の成功・失敗に多大の關係がある。生徒にしても記憶の巧な者は學業の成績もよいわけである。記憶の巧拙は一は生れ附であるが、また練習によつて進歩するものである。されば成人の方が一般に少年・青年よりも記憶が巧であつて、學習を續けてゐる人なら三十歳・四十歳になつても餘り衰へない。

## 聯想

相伴なうて起つた觀念は相聯結して把住される。もし後日にその一方が再生されるご、殘の觀念もおのづから想起されるものである。これを聯合又は聯想といふ。類似せるもの、反對せるもの、接近せるものは特に聯想しやすい。神功皇

后を觀念して、それから自然ご三韓征伐の事件を思ひ出したのは接近聯合の例で、孔子から孟子へ思ひ及したの類似聯合の例である。

聯想の速い人は、物事に早く氣のつく、氣轉のよくきく人である。聯想の遅速も生れ附によるものであるが、又年の長ずるにつれて發達し、練習によつて非常に進歩するものである。

## 第四 想像ご思考

表象は一箇一箇の事物に相當するものであるから、それに對する實體があり、具體的なものである。今こゝに本屋があつて、店に多くの書籍を賣つてゐる。一種類ごに定つた名稱を附けてあるが、もしこれら多くの本を一まとめにし

### 聯想検査

(甲) つぎの語の反對になる語を一つづつなるべく早く書きなさい。  
答はかなで書いてもよろしい。〔時間二分〕

例 上……………下

さむい……………あつい

- |       |        |         |         |
|-------|--------|---------|---------|
| 1 ながい | 11 よい  | 21 きたない | 31 するごい |
| 2 つよい | 12 勝つ  | 22 親    | 32 さびしい |
| 3 東   | 13 やせる | 23 のびる  | 33 平和   |
| 4 のぼる | 14 山   | 24 かはく  | 34 死ぬ   |
| 5 男   | 15 天   | 25 広い   | 35 野蠻   |
| 6 大きい | 16 高い  | 26 金持   | 36 勇氣   |
| 7 左   | 17 賣る  | 27 海軍   | 37 愛す   |
| 8 夜   | 18 行く  | 28 與へる  | 38 成功   |
| 9 早い  | 19 今   | 29 落第   | 39 怠惰   |
| 10 出る | 20 沈む  | 30 貴い   | 40 都會   |

(乙) つぎの物をつかつたり、次の事をするのに、きつと入用なものの中で一番おもな物一つづつ書きなさい。なるべく早く。〔時間二分〕

例 ヒバチ……………ヒバシ  
テガミヲ出スノニ……………キツテ

- |         |        |          |         |          |
|---------|--------|----------|---------|----------|
| 1 エンピツガ | ヲレタラ   | 17 圓ヲ    | 書クノニ    | 33 マナイタ  |
| 2 物ヲ    | カフノニ   | 18 魚ガ    | オヨグノニ   | 34 ペンサキ  |
| 3 手ヲ    | フクノニ   | 19 火事ニ   | 會ツテモ安心デ | キルヤウニ    |
| 4 夜ク    | ラクナルト  | 20 方角ヲ   | 知ルニハ    | 35 鐵バウ   |
| 5 ヒゲヲ   | ソルニハ   | 21 甘い味ヲ  | ツケルノニ   | 36 小舟    |
| 6 木ヲ    | キルニハ   | 22 溫度ヲ   | ハカルノニ   | 37 ラウソク  |
| 7 土ヲ    | ホルニハ   | 23 小サイ物ヲ | 大キク見ルニハ | 38 ラケット  |
| 8 夜     | ネルニハ   | 24 汽車ヲ   | 走ラスニハ   | 39 ハミガキ粉 |
| 9 カ(虫)ガ | 出ルト    | 25 スマリ   |         | 40 ミトメノ印 |
| 10 雨ノ日  | 外へ出ルニハ | 26 ハリ(針) |         |          |
| 11 ネズミヲ | トルニハ   | 27 茶ワン   |         |          |
| 12 チリヲ  | ハクニハ   | 28 タイコ   |         |          |
| 13 寒い時  | 足ニ     | 29 クギ    |         |          |
| 14 井戸カラ | 水ヲクムノニ | 30 ユミ    |         |          |
| 15 物ヲ   | ツムノニ   | 31 チョーク  |         |          |
| 16 風ヲ   | アオグノニ  | 32 クツ    |         |          |

### 概念

て、本ごか書籍ごかいふ名稱が無かつたら、如何ばかり不便であらう。單に時間上から言つても、本ご一言にすむところを一々の本を何時間か何日間か數へ上げねばならぬ。同じ種類の多くの觀念を一つにまごめる事は實に思想上の經濟に大なる利益である。かく同じ種類の觀念を一つにまごめて事物全體を代表する知識を概念ごいふ。概念はそれに應ずる定まつた形態は無いものであつて、抽象的なものである。

我々の認識が直觀や記憶作用のみに止つてゐるならば、我々の知識は見聞しうる範圍に限られて、永久に未知の世界へ進むことは出來ないであらう。また創作ごいふことは全く出來ないはずである。しかし幸にして人は表象や概念を使つて新しい知識を作ることが出来る。表象を使つて具

想像  
思考

體的に新しい知識を作る場合を想像といひ、概念を使つて抽象的に新しい知識を作ることを思考といふ。尤もこの區別は嚴格な區別では無いのであつて、實際には想像に若干の概念を含み、思考にも幾らかの表象を混ざることが多いものである。我々が今まで見た繪畫、寫眞又は旅行記などによつて南洋土人の生活状態を一枚の繪に描かうとする時は、表象によつて具體的に想像しなければならず、土人の生活状態を一つにまごめて文章に綴らうとする時は、主に概念を使つて抽象的に思考しなければならぬ。

思考想像と  
人生

新しい未知な知識と言つても、全世界の人が知らぬものも有らうし、世間の中の多くの人は知つてゐるが、まだ自分は知らぬといふ事もあらう。我々日々の學習は後の例であるが、前者は新しい學術の發見、新しい機械の發明となつて

大いに世を益するものである。されば幼時より想像や思考の練習を十分にしておく必要がある。それにはその材料たる表象や概念を明確にし、豊富にせねばならぬ。従つてその根本に立返つて直觀を正確に十分にしておくことが大切である。

### 第五注意

注意

認識を明確にするには、意識を認識の對象に集中し、且これを妨げる他の刺戟を排斥することが必要である。かゝる心的活動を注意といふ。故に注意はまた意識の中の最も明瞭な部分であると言つてもよい。

道を歩いて眼新しい意匠を施した廣告を見て、我知らず立止つて、その文字を読み、その繪を眺める事がある。かく對

無意注意  
有意注意

象に引附けられて、注意しようとする意志なくして、おのづから注意する場合を無意注意といひ、これに反し自分から注意しようとする意志があつて注意するのを有意注意といふ。幼少な頃は無意注意が多く、年が長ずるにつれて次第に有意注意も増して来る。

注意と人生

學業にいそしみ、或は社會に出て職務をこるに際し、注意の鋭いものに常に成功し、注意のにぶい者は成績が良くな  
いものであるから、子供の頃から、物事に心を專注するやうな習慣を養つてやるここが大切である。

第三節 感情

感情の特色

花を見て、花の色・形を知ると共に、人は楽しい感情を得るものである。豫期したことが外れると失望・困惑の情が起る。

注意の検査

(甲)先生からさし示された数字を出来るだけ早くけしなさい。  
他の字を消したり、消すべき字を見のこしてはいけません。  
〔時間二分〕

1635720489 4517283960 3295146708  
0813694725 5962873104 5128409367  
2760418593 4859731026 8926103574  
5108923467 5694813072 5482671309  
8360475219 7530268914 0429186753  
2496187503 6093824715 9104278365  
4285370619 8637059244 1789352610  
3169057284 0487392651 3542710986  
2056794813 3748976502 6809172453  
1562938740 4827509613 0162539874  
4129570368 9160735482 9638724015  
1574283906 3057816945 2376819240  
3498627501 9125704638 9031762845  
2061384759 7634298015 4753016298  
6210739854 3958149072 7639428150  
4017382695 5274961380 8074615923  
0693821547 9840275613 2709516384  
2035987146 1985263470 8360915427  
4213957086 9251345726 2683097154  
7984102365 6825094371 6926541738  
8562034971 3942580694 1357687120  
5416382908 7594621073 0896751423  
7681254039 3740852109 6971426503  
5378162490 9426018735 1275048693  
6921580473 1750869243 3241567980  
3250976841 8651342709 7856903142  
6298437150 7315260894 9051326458  
0982371645 2017869543 1760852934  
8371405296 1374905826 5632014897  
5179046838 6801732459 1743625985

(乙)次に二字(例へば3と8といふやうに)消しなさい。一字だけ全部消して、それから次の字を消すではありません。始から二字そろへて消すのです。〔五分〕

かくの如く感情は我々の生活や經驗に一種の意味をつけてくれる。その意味は善惡眞僞などの意味でなく、直接に意識を統一し、生活を規定するものである。何かうれしい事がある、他の物が一切皆樂しきやうに見え、あらゆる物が自分を祝つてくれるやうで有る、物に失望する、世の中の物が皆自分を呪つてゐるやうで、暫くは自分のすべき事でも手の着けられぬ事がある。感情は主觀の反應であるから、同じ花を見、同じ景色を眺めても、人によりまた時により起る感情が一致しない。故に同じ人を或人は好み、他の或人は惡むこころもある。

## 感情の要素

感情の要素は三對ほごある。その最も主なもの快不快であつて、味覺、嗅覺以下の諸感覺に伴なふ。冬の寒い日適度の温浴をする、非常に快感を催すが、湯が熱しすぎたり、冷

快・不快  
興奮・沈靜  
緊張・弛緩

## 感情の表出

たすぎる、不快である。その他の二對は興奮・沈靜と緊張・弛緩とであつて、前者は視覺、聽覺に伴なふ、こころ多く、後者は物を待つ時に起る。赤色や高い音は心を興奮させ、青色や低いペースは心を沈靜にし、自分の顔を撮影して貰ふ時は非常に氣が張つて緊張し、撮影がすむと急に氣がゆるむ。複雑な感情はこれら要素が色々に結合したものである。

他人の感情は直接に知ることには出來ないが、感情はすべて生理作用に影響し、顔面・手足に表出され、發聲に變化を及ぼすものであるから、これによつて推察することが出来る。これを表出又は表情といふ。微弱な感情では血行・呼吸に變化するだけで、外から見れば判然しないが、やゝ強くなる、顔面の筋肉及び手足を動かさし、顔色を變じ、更に烈しくなる、全身の運動をも起すものである。



情緒

子供の喧嘩と途行く人の驚



快感興奮の際には血行が強くなるから、血色よく、また呼吸が速く、息がはずむ。沈静不快の時は反対である。物を待つ時は血行は壓迫され、呼吸は遅く弱く、所謂息をこらして待つ状態になる。

複雑な感情の中で最も表情の著しいものを情緒といふ。喜・悲・憤・怒・恐怖・心配・失望・驚・煩悶・憎悪など非常に種類が多い。これらの情緒は人に生れ附、具つてゐるものであるから、妄りに抑へるのは良くないことであるが、また餘りほしいまゝに現すのは道德上よくないことである。をかしい事があること、すぐ前後の辨もなく笑

情操

知的情操

ふのは不作法である。つねに道德的知識を以て情緒を支配するところが大切である。情緒の中には以上のものこや、種類の違つたものがある。それは同情と愛情とである。この二つは共に社會生活をするのに極めて必要なもので、一切の道德はこゝから發達する。親子の愛、兄弟の愛より進んで、一家・郷里・團體・國家を愛し、人類全體の平和を圖るのも皆この情が根本であるから十分にその發達に努力しなければならぬ。

最も複雑な感情を情操といふ。これは理智の判断に伴なふもので、一般に情緒に比して表出少く、かつ永續するものである。情操をその對象によつて分けること、知的情操・道德的情操・宗教的情操・美的情操に分けることが出来る。

知的情操は思考作用に伴なうて生ずる複雑な感情であ

道德的情操

つて、疑惑に出會うて不快を感じ、難問を解いて喜悅を感じるやうなものである。これはすべて學術研究の原動力となることが多い。

道德的情操は自己の意志及び行爲に對する正邪善惡の判斷から起るものであつて、例へば自分の財寶を投出して人も人の困難を救ふときは心中に大なる愉快を覚え、自分の行でも不正な點があれば、後になつて、自分自ら氣が咎めてならぬものである。知的情操は主として學校で養はれるが、道德的情操は先づ始に家庭に於て養はれ、後に學校と社會とに於て育成されるものであるから、家庭は勿論學校も社會もすべて兒童の周圍を整理して道德的ならしめることが必要である。

宗教的情操

宗教的情操は吾々が直接經驗する世界を超越し、更にそ

食卓の祈

フランソワ  
シヤルダン  
(一六九九  
一七七一  
八)の傑作  
である。



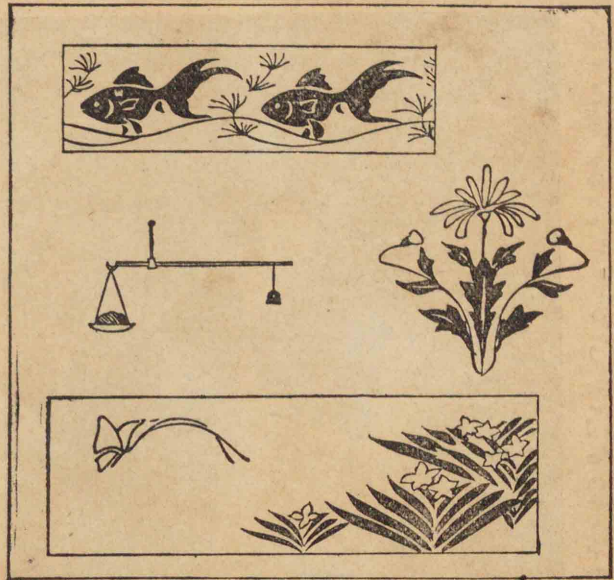
の奥にあつて、この現實の世界を支配せる偉大な力を信ずる情操であつて、人はこれによつて不安苦惱を除き、念願を成就し、また己の行爲の批判を仰ぐ。この信仰の對象は神といひ、佛といひ、宗教によつて一様でないが、一度信仰を得ると、心は常に感謝と和樂に満ち、安心して生活出来る。この情は主として家庭で養はれるもので、父母兄弟が神佛の前に禮拜するのを見て、幼兒もこれを模倣し、次第に信仰心を助成されるので

美的情操

大なる美  
死美  
小なる美  
優美

形の美  
中上 中右  
下左 均反  
釣釣 復齊  
合合

ある。



ものは凡べて美感を起す。聽覺に於て色の調和に當るものは拍子である。音は八

すべて物の美感は色・形及び音を要素としてゐる。色は補色の兩側にある色が最も調和よく、赤に調和よきは綠及び青であつて、赤に近い樺や紫を配色すると不快である。形から言へば曲線は直線よりも美しく、左右の形が均齊なもの、左右の力の釣合へるもの、或は類形を反復した

像ゼーモ作ロエジンラケミ

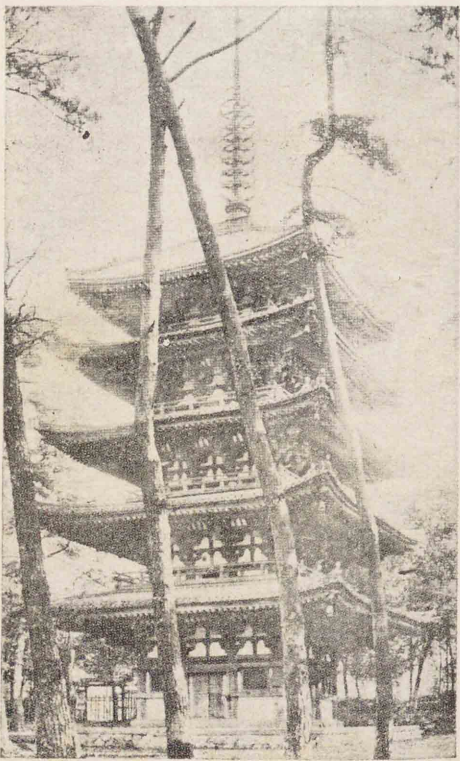
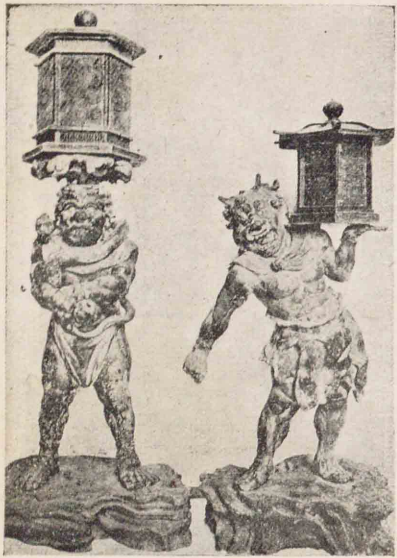


ミケランジェロは第十五世紀にイタリアに生れた大藝術家である。モーゼはヘブライ人の長でよく民衆を指導した。その顔は活力と精神に満ち、威嚴に満ち、しかも限なき愛をたへてゐる。流るゝ鬚、逞ましき筋肉、廣い胸、力のこもつた手足、一としてその偉大なる人格を示さぬものはない。

奈良興福寺の龍燈鬼・天燈

鬼彫像 (滑稽美)

鎌倉時代の名工康辨の作で、向つて右を龍燈鬼、左を天燈鬼といふ。非常に眞面目に技巧をこらし、しかもその中に無限の滑稽をふくませた奇抜な意匠は日本彫刻史上に類のないほどの珍しい傑作である。



山城醍醐寺五重塔 (類形の反復)

平安時代の中頃に建てられたもので、當時のまゝ、残つて居る。形が雄大でしかも形式の整美した五重の塔である。屋根の反りが低く、軒が深く、九輪が長く、屋根と屋根との間の層が短く、かつ一層ごとに上ほど著しく面積を狭くし、屋根を小さくしてあるので、極めて落着よく安定に見える。

五度四度の  
中には協和の  
ものもある。

度五度四度が最もよく協和し、三度六度がこれにつぐ。拍子は強聲と弱聲との規律的配列のところで、強聲には緊張、弱聲には弛緩の情を生ずる。

生花は釣合の美に本づき、五重の塔の美は類形の反復による。また人體の美感は主として曲線の輪廓類形の上下反復左右の均齊によつて起るのである。

美的情操はこれら美感によつて自然及び藝術の美的價値を判断する知的作用に伴なふ情操である。優美・可憐なものとはもごより美であるが、海岸の絶壁に打寄せる荒波や、白雲をしのいで青空にそは立つ高峯の如き雄大なもの、或は知識上に矛盾不釣合があつて滑

The Last Rose of Summer  
(残んの薔薇)  
の一節



完全四度	短三度	長三度	完全五度	短三度	長三度	完全二度	長二度	短二度	長二度	短二度	完全一度
和聲											
拍子	弱	強	弱	弱	強	弱	弱	強	弱	弱	強

氣質

稽なもの、運命の手に翻弄せられて悲惨なる生活に苦しむ悲劇も皆それ〴〵美に屬するものである。

人は生れながら、感情生活に特殊の傾向を有し、それがおのづから思想・行動にも影響するものである。これを氣質との

いふ。氣質の種類は細かく分けるに、非常に複雑であるが、大別して胆汁質・神経質・多血質・粘液質の四種とする。

				情緒の反應
胆汁質	強	速		
神経質	強	遅		
多血質	弱	速		
粘液質	弱	遅		

胆汁質は情緒の反應が強くして速いから、外物に心を引かれ易く、靜思熟慮を缺き、短氣で怒り易いけれども、剛毅勇敢で、大膽に勇往邁進する長所がある。粘液質は眼前の刺戟に無頓着であつて、しかも綿密細心で思慮に富み、遠大の計畫をなすに適當であるが、一步過ると冷淡・頑固・無情・不活潑となる。多血質は情緒

が弱くて速いから、全體が陽氣で、淡白・爽快であるけれども、悪くなれば輕薄にして、物に飽きやすく、何をしてても永續しない。神経質はその反對であつて、萬事陰氣に、悲觀しやすく疑ひ深い、用心ぶかく、深切で同情に富み、一つの事に専心従ふのに適してゐる。

氣質は教育によつても根本的に改造することは出來ないが、缺點を出來るだけ抑制し、或は改善し、長所を十分に發揚するやうに、少年少女を指導しなければならぬ。

第四節 意志

第一 本能と反射運動

我々は事物を認識し、これに對して快・不快を感ずるのみならず、更にその對象に對して運動を起し、快なるものは得

## 反射運動

んごし、不快なものは排斥しようとする。この運動を意志作用といふ。意志作用は生後の習得によつて發達するものであるが、その發達基礎となる生得的無自覺の運動がある。それを反射運動と本能運動の二つに區別する。

生得の運動中、極めて單純なものであつて、主として身體の一部分のみで反應するものを反射運動といふ。光線が強ければ瞳孔が收縮し、光線が弱ければ瞳孔が擴大するが如きはその適例である。塵が飛んで來る時に我れ知らず眼を閉ぢるのも反射運動であるが、これは時として自覺的に行ふこともある。後者は習得の意志作用と見るべきものである。

## 本能運動

反射運動と同様に生得的であるが、もつと複雑で身體の全部もしくは大部分で反應するものを本能運動といふ。蟻

や蜂が複雑な仕事をなし、且十分に目的に叶つてゐるけれども自覺して行つてゐるやうには見えない。本能はかく種族に遺傳した一の習性として、練習しないで、行ひうる生得の運動に外ならない。

## 自己保存の本能

本能の種類は多いが、運動の目的によつて自己保存の本能、種族保存の本能、社會的、發達的本能の四種に類別する。本能が生得であると言ふことは必ずしも出生と共に現はれるといふことではない。出生と共に現れるものもあるが、多くはそれ以後に現はれるもので、各本能ごとにそれぞれ發現に一定の時期がある。人類に於ては自己保存の本能が最も早く現れ、生れるとすぐ、乳を求め、不快な時には泣く。これは食物を攝取し、嫌ひなものを排斥する本能の表現である。危険なものを恐れ、憤怒の對象と争闘する本能も次第

發達的本能

にあらはれて來る。また生物は自己の生活を保全するため  
に食物その他必要なものを集めなければならぬ。これを蒐  
集本能といふ。蜂や蟻が暑い間に冬の食物を貯藏するのは  
その著しい例であるが、人に於ても此の本能の發達著しく、  
今すぐに入用でなくても未來の用に色々の物を集める。子  
供は三歳ごろより玩具を貯へることを好み、幼少な頃は何  
物と限らず、何でも貯へてゐるが、青年になるご一定の方針  
を立て、特に興味ある物を集めるやうになる。

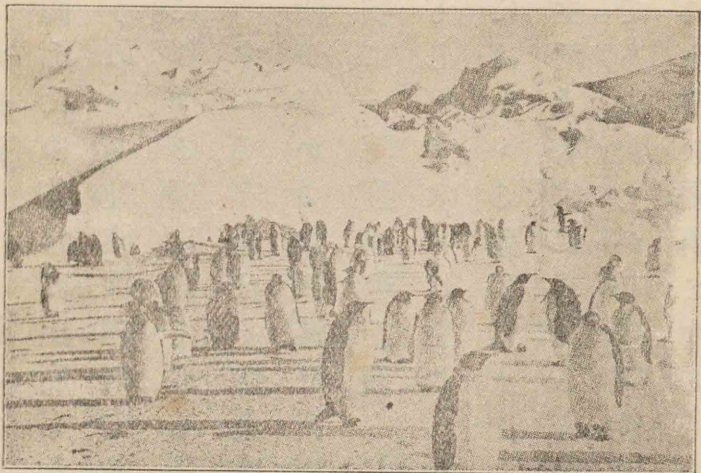
身體及び精神の發達に役立つ發達の本能も早く、出生後  
三四箇月目ごろから遊戯の形であらはれる。暫くすれば模  
倣作用も盛んとなる。滿一歳頃の子供は、他人が手をあげて  
「バンザイ」と言へば、その通り眞似し、三歳ごろになれば、外  
の子供が泣いてゐるご、自分は悲しくなくとも貰ひ泣する

社會的本能

群居本能

南極地方に  
すむペンギ  
ン鳥の群居  
せる状。

「泣きのけまぬ  
大なるのつあふ



ものである。この頃より無自覺の模倣以外に自覺的の模倣

も發達する。人が社會に行はれて  
ある風習・道德・宗教を習得するも  
のも主としてこの模倣によるも  
のである。

動物は多數群居するものご、同  
族から全く孤立して住むものご  
ある。有力な武器のない弱い動物  
は群居し、猛獸・猛禽は大てい孤獨  
な生活をしてゐる。人は普通なら  
ば群居を好み、社交・集會を喜ぶも  
のである。幼兒はごく幼少な頃は  
獨り玩具をいぢくつて遊んでゐる



種族保存の本能

るが、四歳頃より遊び仲間をもごめ、十二三歳より友達を訪問したり集會に出席したりすることに特に興味をもつやうになる。種族保存の本能は青年期より發達し始め、親が子に對する愛に於て最も強く發現する。

本能の一時性

すべて本能はその發動する時期にこれを發動させる刺戟が無かつたら、遂に發現しないことがある。兒童は八九歳頃に一時殘忍性を現して小動物を苦しめることがあるが、もし都會などに生れて小動物に接する機會の乏しい子供には、かゝる殘忍性も出ないことがある。本能の中には社會生活上有害に見えるものもある。殘忍性の如きもその一例であるが、しかし殘忍性も剛健・強固なる意志が發達するのに主要な要素となるものであるから、妄りに壓迫してはよくない。まして發動しやすい境遇にある子供に向つて、これ

本能の教育

を消滅させようとしても出来ることでは無い。唯、いつまでも殘忍性が續いて益、烈しくなるやうであつたら、境遇を轉換し、子供の注意を他の善良な方向に轉じるやうに導いてやるのが良い。普通の子供なら少し年が長じて來ると自然と殘忍性は靜まるものである。

### 第二 意志

意志の二義

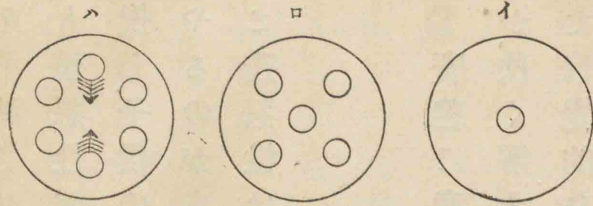
廣義に意志を解すれば反射運動・本能運動までも込めるが、狭く解する時は、反射運動・本能運動を基礎として發達した自覺的な意志作用だけを意味する。

衝動作用

今、飛行機のプロペラの音が空に勇ましく聞えたので、見たくてたまらず、つひ家の外へ飛出したとする。この時その音を聞いてその壯快な形を思ひ出し、これを見ずして止む

三種の意志

イ 衝動作用  
ロ 有意作用  
ハ 選擇作用  
大圓は意識の範圍、小圓は動機、中央の動機は決定の動機、矢へは争を示す。



不快の情が動き、これを見た後の快感を想像し、これらの表象と感情とが働いて遂に家の外に飛出したのである。かく運動の原因となる表象と感情との結合を動機といふ。一の意志運動には、豫め、動機が數箇ある場合こいつだけの時こある。一つの動機から直ちに運動を起す場合を衝動作用といふ。

意識内に多くの動機が起り、しかもその中の一つが始から優勢であつて動作を引起す場合を有意作用といひ、多くの動機が同じやうな勢力を持つてゐるので、動機の間競争が起り、種々思案の結果その中から最も適當なのを選択して動作を始めるのを選擇作用といふ。

意志の發達

衝動は眼前の欲望に支配されやすく、思はぬ過をすることもあるが、動機が起るこすく行動を起すから、物事が早く出来る。子供の行動は多く衝動である。その中に知見が發達するにつれて多くの欲望が併せ起る。十分熟慮してその中から適當な動機を選べばよいのであるが、青年はやゝもすれば獨斷的に定めた理想によつて、十分思案しないで、決定することが多い。これが有意作用である。意志は最初反射運動及び本能運動に始り、衝動的意志となり、修養を積んで選擇的意志まで發達する。併し成人になつて子供のやうに衝動的に暮してゐる人もあり、自分勝手なことを主張して有意的意志に止つてゐる者もあり、選擇的意志まで進んでからまた墮落する者もある。常に十分熟慮してこれに馴れきつてしまへば良いのであるが、修養の途中にゐる間はこも

すれば崩れやすく、衝動や本能の禽獸生活に陥りやすいから、大いに努力して高等な意志行動を發達させねばならぬ。

第五節 人格と個性

我々の意識は時々刻々に流れて、瞬時も休まない。昨日考へてゐたことを必ずしも今日考へるものではない。昨年好きであつたテニスが今年は嫌なこともある。河の水は暫くも休まず、昨日の水と今日の水とは違つてゐるけれども同じ河と言ふべき如く、意識は絶えず流轉してゐるが、昨日の我と今日の我とは同一である。或は右を思ひ、左を考へ、或は泣き、また喜ぶ。時として甲を迎へ、時として乙を斥ける。分解して考へると随分我々の精神作用は複雑なものである。しかし統一されてゐる。かく精神活動の統一された状態を人

人格

自我

個性

性格  
氣質  
材能

格といふ。さうして同じ河でも河道は時々變遷する如く、幼少な時と今とを比べると同じ人格も餘程變つて居るのであるが、なほ同じと認められるのは、誕生以來今日まで自我が同一であつて、人格の中心觀念となつてゐるからである。人格は人ごとに違つてゐることは言ふまでもない。ほんと同じやうな境遇に育つた兄弟でも、心身の作用は非常に違つてゐることがある。かゝる差異を個性といふ。個性の差は大體は遺傳に本づく。しかし境遇及び教育の影響によつて、差異が出来ることもある。元來人は各自遺傳が違つてゐる。その上に境遇や教育が一樣でないから、個性の差はすこぶる多種多様なるものである。

個性を大別して知的方面を材能、情的方面を氣質、意的方面を性格といふ。性格の種別は極めて曖昧で、強弱、善惡など

一、記憶型  
二、思考

に區別するだけであるが、材能の區別は比較的明瞭である。その中、記憶については三種の型がある。思考については觀察に長ずるもの、發明的なもの、分析的なもの、思索的なものの四つに分つことが出来る。一は觀察を主とする學者や寫實的な藝術家に適し、二は事實を組合せ、その結合から段々と奥へ進んで、今まで人の知らなかつた新しい原理や機械を發見し、發明すること多く、三は物を分析したり、分類したりすること喜び、四は全く實物を離れた根本原理を思索すること好み人々である。

個性と生活の方向

更に人々の個性は、その生活の方向及び目的をもほゞ決定するものであつて、學者の如く理論の生活を喜ぶ者、藝術家の如く美の生活を樂しむ者、信仰を固くして宗教生活に入る者、宗教家、教育家の如く人類を廣く愛護し、社會を教化

個性と教育

せんとする人々、政治家の如く權力の生活に進む人、商工業者のやうに經濟生活を喜ぶ人など色々の種類に分れる。教育は個人の完成を計ることを目的の一部としてゐるから、教育を施すに際し、必ずこの個性を通じて教育を施さなければならぬ。我々は日本人として共通な國民性を有し、人類として共通の精神を持つてゐるが、それらは皆、個性の上存在するものである。されば國民性を陶冶し、人間として立派な人間になるにも個性を教育する間に自然と出來上るのである。

第六章 幼兒及び兒童の發達

第一節 身體の發達

十分成熟して生れた子供は、その身長は成人の三分一に

初生兒

(一) 嬰兒期

近くして、通例一尺六寸ぐらゐであるが、體重は僅かに九分の一または二十分の一に達するぐらゐで、約八百匁ばかりである。この世に生れ出るこ、急にその生活は一變し、今まで眠つてゐた五官は新しい刺戟を受け、食道は活動を始め、肺臟はその産聲と共に呼吸作用を營むやうになる。かゝる變化にうまく適應するこが出来ないで、一週ほどの間、多くの初生兒は體重が増加せず、却つてやせるこも少くない。

初生兒は成人に比べて頭部と腹部とが非常に大きい。これは他の機關に比して腦髓が早く發達し、消化作用が盛んであるこを示すものである。

その後一箇年を嬰兒期といふ。この間の發達は他の如何なる年齢一箇年間よりも目ざましく、健康な子供であれば

嬰兒は胸の  
幼少な  
意、胸の  
乳兒を  
抱いて  
に養育  
する故  
に、いふ  
兒さる

歩行

嬰兒の死亡

一年の終に身長は二分の一、八寸を増し、體重は二倍、一貫六百匁を増加する。この頃には既に乳齒が數枚生へてゐるものである。齒が生へるまでは専ら乳汁で育てるのであるが、齒が發生し始めると、母乳中の養分が薄くなるから、乳以外に牛乳、スープ、薄い粥などを少しづつ與へ、次第に他の軟かい食物も加へるやうにして、大抵生後一年半すれば授乳を止めるのが適當である。

また一年間に筋肉が次第に發達する。七八箇月になれば、足を前に延して坐ることが出来る。尙成人が兩手で支へてやるこ、暫くは直立することも出来る。かくして一年の終には獨立して立ち、ぼつ／＼歩きうるやうになる。

この一年間は發育も著しい代りに死亡も最も多い時で、我が國最近の狀況を見るに、生産兒一〇〇〇に對し、一年内

我が國兒童の身長體重の發達表  
 三島博士の研究によるもの  
 メートル法によるもの  
 又はヤード法によるもの  
 又はインチ法によるもの  
 又はセンチメートル法によるもの  
 又はミリメートル法によるもの  
 又はセンチメートル法によるもの  
 又はミリメートル法によるもの

年齢	身長 (寸)				體重 (匁)			
	男		女		男		女	
	全身長	前年より加増	全身長	前年より加増	全體重	前年より加増	全體重	前年より加増
0	16.2		16.1		810		765	
1	24.2	8.0	24.1	8.0	2400	1590	2270	1505
2	26.2	2.0	26.0	1.9	2880	480	2640	370
3	28.2	2.0	28.0	2.0	3310	430	3070	430
4	30.3	2.1	30.0	2.0	3650	340	3440	370
5	32.2	1.9	31.8	1.8	4050	400	3870	430
6	33.9	1.7	33.8	2.0	4400	350	4270	400
7	35.7	1.8	35.4	1.6	4750	350	4590	320
8	37.6	1.9	37.0	1.6	5090	340	4990	400
9	39.0	1.4	38.4	1.4	5600	510	5470	480
10	40.5	1.5	39.8	1.4	6130	530	5950	480
11	41.9	1.4	41.6	1.8	6670	540	6510	560
12	43.2	1.3	43.7	2.1	7250	580	7410	900
13	44.6	1.4	45.9	2.1	7950	700	8370	960
14	46.7	2.1	47.3	1.4	8960	1010	9730	1360
15	48.3	1.6	47.8	0.5	10320	1360	10130	460

に死ぬ子供の數は一七〇内外に達し、大都市に於ては四分の一を越す所がある。その原因は畸形及び先天性弱質を首とし、下痢及び腸炎、肺炎及び氣管支肺炎、腦膜炎、急性氣管支炎、幼兒

(二) 幼兒期

第一充實期  
 第一伸長期

に固有な疾患によるもの等が次に多い。  
 満一歳以後六七年間を幼兒期といふ。第二年を越せば身長は成人の約二分の一、體重は五分の一になる。これより身長・體重ともにその増加の割合を減じることが、その中、満四歳頃までは體重の増加が身長に比べてやゝ著しいから第一充實期と言ひ、六七歳頃一時身長・體重の増加の著しい時を第一伸長期と言ひ、六七歳頃充實期に於ては筋肉がよく發育して、まるまる肥え、伸長期は脚部の發育が著しく、身長が急に延びて、一年ほど見ないで見違へるほど、大きくなる時である。  
 嬰兒期より發達して來た腦髓は、この期の終に於て、殆んど成人の腦髓と同じ大いさにまで發達する。また乳齒はこの期中に全部そろふのであるが、八歳の頃より順次永久齒が生へかはる。

(三) 兒童期

男兒八歳、女兒七歳以後七八年間を兒童期といふ。小學校

教育の時代である。

その始三四年間は

身長増加率が衰

へ、體重が比較的著

しく増加するので、

第二充實期といふ。

その後三四年間は

身長殊に下肢の發

育が著しいから、こ

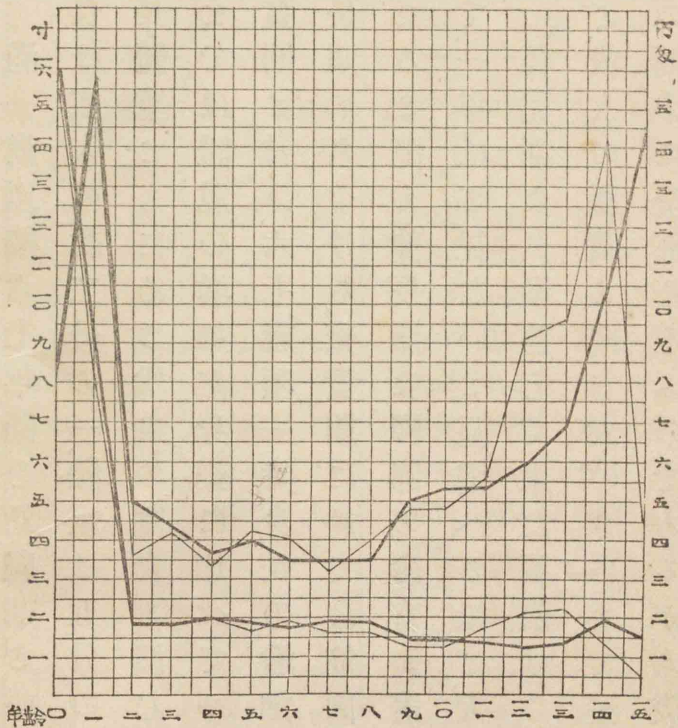
の間を第二伸長期

といふ。

女兒は男兒よりも早く兒童期を經過し終るので、第二伸

我が國兒童年度身長重量増加表  
三島博士の研究より作る。太線は男、細線は女、上の線は長さ、下の線は體重である。

第二充實期  
第二伸長期



各部發育の不同

長期は二年ほど早く現れ、二年ほど早く終るものである。身長・體重の發育にかく不同あるのみならず、心臓・肺臓・胃腸その他各部の發育も一様でない。故に子供をそのまゝ大きくしても成人とはならないものである。初生兒には初生兒の特色、幼兒には幼兒の特色があつて、子供の身體を大人と同じやうに考へることは出来ない。されば子供を育てるのに、成人の身體から類比することなく、子供の身體について十分研究觀察しなければならぬ。

第二節 精神の發達

身體と同様に、精神の發達も一樣に直進するものでない。嬰兒は生れた始から各種精神作用の萌芽を持つてゐるけれども、それらはまだ分化せず、簡單にして然も混沌たる

(一) 嬰兒期

感覺

意識しか働かない。まだ自我の意識は起らないので、自他内外の區別も殆んど出来ない。唯、本能と感覺との生活である。感覺の中で多くのものは生れる前か、または生れると同時に働くが、色覺は暫くの間は働かず、その完成には數年を要するし、音の感覺は三週間ほごしなければ働かない。

號泣

嬰兒に於て最も早く現れる本能は吸乳と號泣などである。乳兒の泣くのは空腹、退屈、苦痛等種々の場合に起るものであるから、泣いたら直ぐに乳を飲ませることは誤である。三四箇月目頃から手足を少しづつ動かし、指を開閉し、足を屈伸するやうになる。物を與へるに握る。五箇月もすれば頭を思ふ方向に向け、うつ伏しに寝させるに數分間頭首を擧げてゐることもある。八箇月ごろより匍匐し、また起上ることも出来る。大抵一年目に歩き出す。これら運動の發達す

感覺の練習

(二) 幼兒期

るにつれて、感覺も次第に練習されるものであつて、視覺、聽覺、皮膚の感覺、運動感覺などはかうして段々發達して行く。しかし自然に發達するだけに止めず、乳兒が自由に運動しうるやう、衣服を寛やかにし、四肢の束縛を少くして、運動と感覺の發達を助け、かつ子供の好む色、光、音の刺戟を與へることも必要である。

嬰兒期の生活は全く父母によつて助けられ、兒童の意志より出るものは少いが、幼兒期になると、各種の感覺と周圍の事物とに馴れ、周圍の人及び事物から種々の新經驗を得るやうに盛んに活動する。従つて家庭の教育力の最も著しく効果を表す時である。

歩き始めて少しすると、言語を習得するやうになる。嬰兒が生れてから四五箇月を経ると、情調を帯びた叫を發する。



言語

つゞいて發音に快感を覚え、アッジュミかウンマミか發音し易い叫を反復してゐる中に、他人の發音を聞き分けて、これ

を模倣し、かつ

子供自らの思

想・欲望を發表

しようとして、

滿一歳ごろよ

りワンワン(犬

ごか、ブーブー

(自動車)ごか言

つて意味のあ

る單語を言ふやうになる。その單語は單に物の名稱を意味するだけでなく、一つの文章を意味してゐる。ガーご言へば

我が國兒童の發達の一例

久保博士の研究による。二歳までは三週間に一回、三歳以後は子供が全

名詞	代名詞	動詞	形容詞	助動詞	副詞	接續詞	助詞	感動詞	計
一六五	七	五一	二〇	一一	二四	二	三	一一	二九五
四六一	一九	一七九	五〇	三三	六四	五	四	三一	八八六
七〇一	二〇	二二二	六二	四一	九二	八	五	三二	一一三二
九八一	二三	三〇一	八六	四七	一一九	一〇	六	三二	一六七五
一一三三七	二五	三五六	九八	五〇	一五四	一二	七	三二	二〇四〇
一二三六四	二九	四〇三	一一六	五六	一八四	一八	八	三三	二二八九

把持本能

電車を意味し、且「電車が來た」「電車を見たい」といふ意味を含んでゐる。かくて四歳にもなれば、千乃至二千の單語を知り、日常の談話に不便を感じないやうになる。子供の言語は最初は家庭で練習されるものであるから、父母はよく子供の言語に注意して正しく使用させなければならぬが、さりとて幼き子供に大人の言語を強ひるのは良くない。子供には子供相應の言語でなければ理解できないし、子供の生活から離れてしまふ。

幼兒は眼に見える物は何でも持ちたがる。始め生後半年頃は他から持たせてやつたものだけ握つてゐるが、その後は自ら求めて物をつかみ、手のごまかぬ所にある物は這つて行つて手に取り、これに觸れて喜ぶ。しかし幼兒の注意力は持続性の乏しいものであるから、手に取つたまゝおこな

## 玩具

しく眺めてゐるものではない。たゞいたり、投げたり、毀したりして暫くもじつこしてゐない。かうしてゐる間に感覺や直觀の練習も出來、ここに己が意志によつて隨意筋を動かす練習が出来る。我々の日常生活は食事・入浴から讀書・遊戯なごすべて隨意筋の運動によることが多いものであるから、把持の練習は大いに兒童將來の生活に必要である。されば成るべく子供の持ちたい物は持たしてやると共に、玩具を與へて筋肉の練習をさせなければならぬ。幼少な兒童には複雑な玩具は無益であるから、簡單で自由に扱ひうる土・砂・小石・水・木片・紙・まり・笛なごを與へるのが適當である。

## 自我の觀念

その中に自我の觀念が發達して來る。始の中は自分の指や手をも他の物と同じやうに弄んでゐるが、手や指と物とは感覺が違ふことに氣がつく。物は苦痛を感じないが、手や指は苦痛を感じる。また物は時こして存し、時こして視界から消えるけれども、自己の身體は常に存在して、消失するところがない。遂に物と我とは區別される。その後言語の發達につれて、自分の名、家族の名、及び代名詞なごを知るやうになつてから自我の觀念は一層明確となる。これは四五歳頃の事である。

(三) 兒童期  
主我的傾向

自我の觀念が一通り成立すると、人格も統一されて來る。その後十歳頃まで、兒童は頗る主我的である。この年齢の子供の話の中には、「私」といふ語が無數に出て來る。かれらは常に自分の事ばかり考へてゐる。食へてもよい菓子があれば弟妹に分けてやらうと考へる前に、先づ自分で味ひたいのである。けれども、あながちに不道德と責めてはならぬ。子供は自分自身の生活を保持し、完成させるのに忙しいのである。

## 社交性

つて、それ以外に他を省みる餘裕が少いのである。普通なれば五六歳頃から友達を求めて遊ぶもので、それによつて幾分主我的傾向も抑へられる。十二三歳頃から社交性が發達し、同情心も強くなつて來るから自己中心の考も次第に減退するものである。

子供が周圍の世界から新經驗を攝取して自分の精神界を豊富にするのは主として模倣と發問とにより、これら材料を使つて自分の精神界を組立るのは主として遊戯と想像とが役に立つてゐる。しかもそれらの諸機能は遊戯以外のものも大抵遊戯の形に現れるものである。

子供の生活は全部父母その他家族に依存するものであるから、全身を捧げて信賴し、その爲す所を悉く信じ、これをよく觀察して模倣するところを喜ぶ。父をまねし、母を模倣し、

## 模倣

後には家族以外にも及ぼして、彼れの心をそゝるものは何でも視て取つて、意識的にも無意識的にも模倣する。言語はもごより、食事したり、着物を着たりする動作から、笑、歡、泣き悲しむ表情まで皆模倣によつて覺えて行く。被服等の流行も意識的又は無意識的に他を模倣する爲に起るのである。かく子供の精神發達に模倣は必要なものであるけれども、惡事を見倣うて品性を墮落させる原因ともなるもので、何心なくふと眞似たところがいつしか習慣となつて、容易に改められない事もあるから氣をつけなければならぬ。

子供は遊戯をなし、食事や沐浴などをする間に感覺を練習し、觀察力を養成し、種々の知識を増加してゐるが、尙それ以外に子供はよく質問して知的發達をはかる。子供は經驗に乏しいから、何でも珍しく新奇に感じる。さ

好奇心  
質問

うして一つ／＼細かく質問して、十分満足するまでやめない。それでも二歳時分は物の名だけ聞いて満足してゐる。少し立つと目的や理由を聞く。それも皮相的な理由を與へられると安心するもので、四つの子が「夕方になる」となぜ暗くなるの「と問うて「お日様はいられたから」と答へてやる。それで解決した積りである。その中に子供の知識が進むと、皮相的な好奇心は消えて更に奥深く質問する。この好奇心は子供の知能が発達する基礎になるから、子供の理解しうる限り十分に子供の満足するまで答へてやらねばならぬ。不十分な答、不正な答を與へられたり、問を受けた者がうろさがつたりする。子供の求知心は衰亡する。

子供の思考作用は常に総合的である。差異を認めることが下手で、類似を認める傾向が強く、餘程違つたものでも同

## 推理

## 想像

一と見なすことが多い。或三歳の少女が叔母さんから錢を貰つた。少女は暫くそれを持つてゐたが、やがて庭へ出て土を掘り錢を埋めて水を掛けた。それは植物の種子から類推して、錢を實のらせようと思つたのであつた。物の本質を捕へず、一部の性質から輕々しく全體的に類推するのが子供の思考作用の特色である。

子供は想像がなかく、活潑である。天馬空を走るやうに、成人から見ると意外の想像をすることがある。これは經驗が乏しく、知識の分量が少ないから、正確な想像が出来ないため、でたらめの想像をするからである。成人でも知識の不足な所は想像で補ふものであるが、子供は殊にこれが多く、遂に想像と事實とを混同して空想したことを實際に在るやうに思ひ込むことが少くない。

## 第六章 遊 戲

## 遊戯の本質

子供は睡眠・食事の外は殆んど遊んでばかり居る。遊戯は子供の純眞な生活そのものである。子供の生活から遊戯を奪つたら、恰も泳ぐことを差し止められた魚のやうなものである。遊戯の本質について従來色々の學説がある。人間の精力に餘裕がある時に、その溢れてゐる餘力が遊戯になるといふ説がある。獅子の子が親にじゃれかゝつて遊ぶのは將來他の動物に飛びかゝつて、これを餌食とする稽古をしてゐるものであると解釋するやうに、遊戯を以て將來の生活に對する準備であるといふ見解もある。或は古代人が生存上必要とした仕事で、今は必要でなくなつたけれども、遺傳的に遊戯の形に残つたのである。例へば魚釣遊のやうな

ものはこの例であるといふ人もある。しかし多くの學者によつて遊戯の本質を考へられてゐることは、遊戯といふものは人間固有の自發的本能であつて、遊戯そのものに満足を感じるのである。活動それ自らに愉快を感じるといふ點である。競技に負けても、なほ運動に興味があるのは、勝敗が遊戯の本質でなく、活動そのものに快感を感じるからである。

いや／＼働くのでなく、活動を好み、活動と自己とが一致してゐる所に遊戯の價値がある。活動に壓迫され、受身の態度を取るのと違つて、能動的に自己の自由、自己の獨立を感じ得しつゝ、子供の内面生活はのび／＼と發展し、絶えず清新潑瀾たる生命を培養して行くことが出来る。

初生兒の活動は全く反射的であつて、何等自覺がないら

## 幼兒兒童の遊戯

(一) 嬰兒期

しい。やがて幼兒は周圍に來る物は何でも奪ひ取つて引掻いたり、たゞいたり、押したりする。この頃から子供の活動を遊戯と名づけることが出来る。滿一年も過ぎると歩くことが出来るから、その後は走つたり、物によち登つたり、歌つたり、しゃべつたり、暫くもじつこしてゐない。子供の唯一の嫌ひなものは靜にするこゝである。さうしてこの年頃は破壞的で物を投げたり、破つたり、こはしたりする。しかし段々構成を好み、又所有蒐集を好むやうになる。四歳以前は鉛筆を與へてもむやみやみと線を引廻すだけであるが、六七歳になれば何を書かうか目的を定め、その目的に合ふやうに形を表現する。

(二) 幼兒期

六歳頃までに粗大な筋肉の共同運動は完成し、子供は周圍の物質界を支配することが出来る。従つて子供の經驗は

積木

フランクの愛した積木  
の生きた  
が彼の愛した  
の生きた



著しく増加し、自信力も増して來る。筋肉を盛んに働かせる運動を好む。四歳ごろの子供は輪廻しをしたり、こまで遊ん

だりする。もう一二年すると跳ねたり踊つたりする。こまを喜び、ナイフや鋸などの道具の使用を好むやうにもなる。

想像遊戯は六七歳ごろが頂點である。それは多くは父母兄弟のまねを小さい形に表はすのであつて、弟や妹や机や椅子をこりこめて、まゝ事をしたり、人形が病氣だと言つて藥を飲ませたり、隨分巧な遊戯を工夫する。

## (三) 兒童期

八歳を越すと身長の發育が鈍くなり、比較的小さい筋肉の協働が次第に出來て、子供は縫針や毛筆のやうな小さい道具をも取扱ひうるやうになり、また熟練の習得を非常に好むやうになる。理解力が進んで來るから謎判じ物繪探しなどを好むやうになる。

五六歳頃から遊び仲間を求めて遊ぶけれども、始の中は遊び仲間が固定せず、毎日變動してゐる。八九歳ごろから漸く固定して來て割合に強固な團體をつくる。彼等はその中で自分と他人を比較して、事ごとに自己の力を試み、競争遊戲でも隨意の運動でも人に敗けないやう、少くとも同等にしようとする努力する。友達が水泳する、自分も共に泳ぎに行く。友達が木に登つて蟬を取る、自分も負けずに蟬を取る。後には團體内の個人間の競争のみならず、團體間の競争

## (四) 青年期

## 行進遊戲



も起る。

十二歳を越すと、物に凝るやうになることが多い。競争遊戲や娛樂的遊戲や、箱を作つたり、石膏細工をするのでも可なり苦心して一つの事に熱中する。その頃は仲間の者ご事を共にしようとする欲求が益強くなるし、自尊心や憤怒の情も高まつて來る。競争心も依然として強い。その上に、筋肉は十分發達し、心臓も強くなつて來るから、相當に手荒い冒險的な運動も出來る。従つて友達と遊びたがるけれども、またよく喧嘩

遊戯の教育的價值

をする。青年は野球や庭球のやうに組織だつた運動を好む。それはその中に色々の細かい規則があるから、自他衝突するこゝなく、思ふ存分に自分の力を發揮できるからである。十六七歳ごろより美的情操の發達が著しく、形の美、色の美、音の美を樂しむやうになり、美しい景色を悦び、繪畫・音樂に樂しみを求め始める。

子供の生活は殆んど全部が遊戯であるから、飲食・睡眠などに關する衛生上の注意を除けば、家庭教育は遊戯を巧に指導する方法であると言つても過言ではない。

子供は内面的要求により自發的に喜んで遊戯をするから、知らず／＼身體各部を平均に運動させるもので、筋肉は發達し、消化・血行・呼吸等の作用は増進し、體力は増加し、強健なる身體を維持することが出来る。

(一) 體育上

(二) 知育上

(三) 德育上

遊戯の指導

また子供は遊戯の中で知識を増進する。感覺機關が練磨され、觀察・知覺・想像の力を養ひ、判斷力を練り、注意力が強くなる。遊戯の中で周囲の人々の行つてゐる習慣や信じてゐる信念を覺えて行く。品性の上にも良い影響を與へるもので、いかなる徳こいへごも適當な時期に適當な遊をさせて育成されぬものはない。克己・從順・自信・勇氣・協同の精神は遊戯に於て最もよく養はれ、正義・正直・他人の權利尊重・法律尊重なども團體遊戯によつて養ひうる。青年は野球や庭球のやうな細い規則の出來てゐる運動をする時、たゞ公平なる遊戯が自分に不利であり、また指揮が拙劣であつても、遊戯を公平に行ひ、指揮者の指揮には從順なるべきものである。こいふ理想を次第に築き上げるものである。子供を遊ばせないで家の中におこなくさせておくこ、



必ず悪いいたづらをする。障子を破つたり、道具を毀したり兄弟喧嘩したりする。怠惰不行儀になり、父母に従順でなくなる。世の父母たるものはその子を賢い良い子にする爲に、先づ適當な遊具を遊び場を備へなければならぬ。庭石や石燈籠を置き、泉水を設ける餘裕があれば、それ以上に子供の爲に走り廻る場所やブランコが入用である。さうして少しは冒險なことも許すがよい。木登りや水泳を自由に行はせ、過激な團體的競技にも加はらせるがよい。それらを危険なりこして差し止めてゐるこ、子供はこても元氣に満ちた積極進取な人となれない。尤も不道德なもの、身體に危害を及ぼすものは明瞭に禁じなければならぬ。例へば賭博、投機的なもの、火を弄んだり、餘り幼少な時から刃物を持つたりする類は斷然禁止すべきものである。

童話の教育的價值

子供の思想  
感情を動  
作に表はせ  
るを助ぐ  
るに  
動作用あり  
けれ  
ば  
児童劇  
といふ

第七章 童話 童謡 兒童劇

遊戲はかく兒童の心身の發達に大なる關係があり、必要  
人の性  
 缺くべからざるものであるが、それは現實の世界に限られ  
 てゐる。これに對し子供を率ゐて無限に廣い想像の世界に  
 遊ばせるものは童話である。人は眼前の世界、既知の世界に  
 のみ生活するわけには行かぬ。人間本來の要求として創造  
 されたる未知の世界に分入らねばならぬ。新しい文化もこ  
 こから生れて來るのである。子供も同じ要求を抱いてゐる。  
 だから子供は話を喜ぶ。事實談でも事實でなくても、子供の  
 心理状態に適當したものなら、何でも喜ぶ。子供はじつと話  
 を聞きながら、話の内容を想像で描いてゐる。桃太郎の話で  
 「お婆さんが洗濯した」と聞くこ、子供は今、眼の前に小川があ

つて一人のお婆さんが洗濯してゐる姿が見えてゐるやうに感じるものである。かうして情緒・情操が發達し、想像力が増進し、言語は純雅に、思想の表現は巧妙となり且、自然・人生に關する知識を附與し、文學・藝術に對する趣味をも養ふことが出来るものである。

## 童話の種類

廣く童話と言へば色々の話を含む。一口話のやうな滑稽談もあり、イソップのやうな寓話もある。これは大抵短かくて、その中に教訓を込めてある。民族童話は純粹に子供の爲に出來た話である。昔からその民族に言ひ傳へられたもので作者は分らない。我が國では桃太郎・花咲爺・猿蟹合戦・舌切雀・かち／＼・山・瘤取・鼠の嫁入など名高く、グリムの童話はゲルマニ民族の童話を有名な學者グリム兄弟が集めたものである。民族童話は數に限があるから子供の無限の要求を

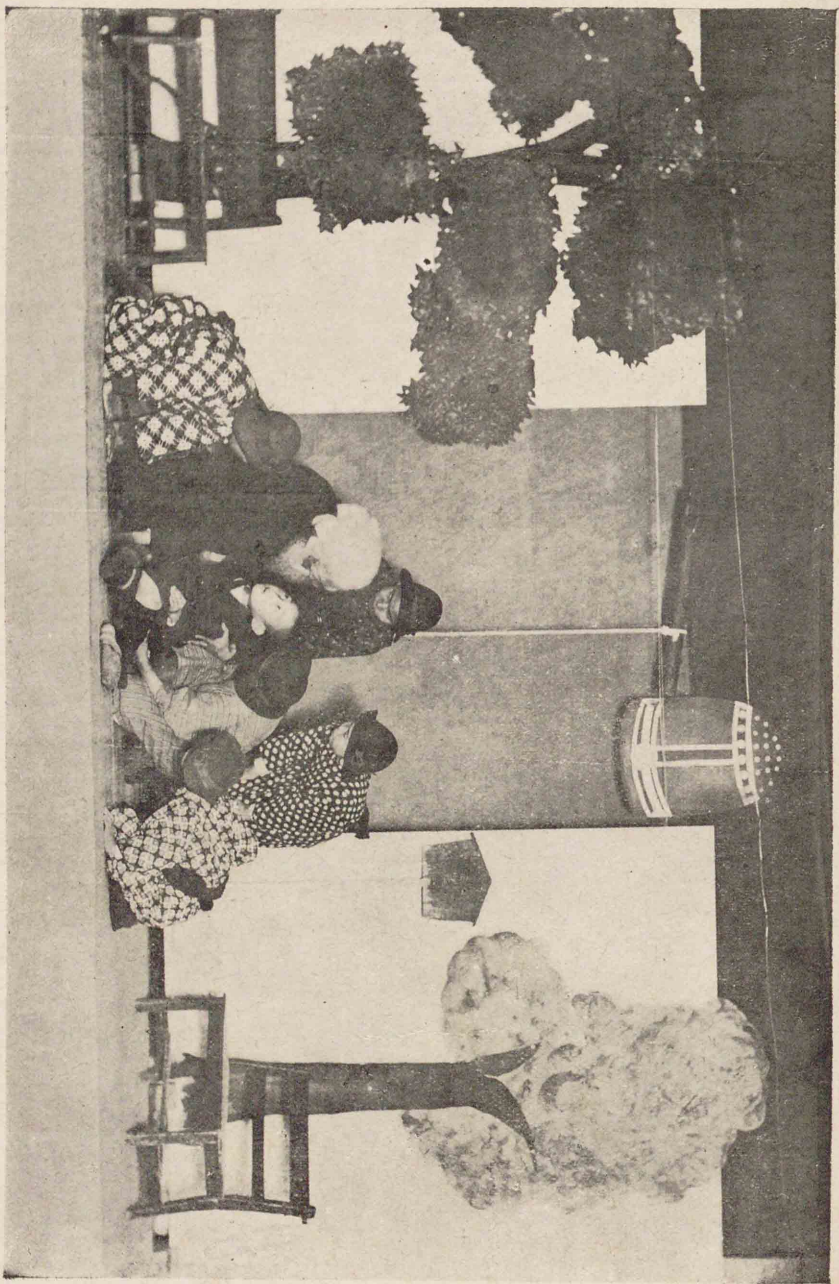
## 童話の選擇

充たす爲、民族童話に倣つて、近時新しく多くの童話が作られる。殊にデンマルクのアンデルゼンの童話は有名なものである。民族童話新作童話を併せてまたお伽話とも言ふ。その他、をば捨山・浦島太郎・一寸法師・金太郎のやうな傳説、天の岩戸・八岐大蛇・因幡の白兔・海幸と山幸のやうな神話、或は歴史談、自然界の話、國內・國外に起つた事實談なども皆子供に適した内容のものであれば、ひとしく子供を樂しませるものである。童話を選ぶ標準は第一に子供を樂しませるここであるが、道徳上害のない、殘忍・恐怖等の悪感を起させないものが多い。しかし妄りに多くの話を知らせるよりは、十分に選擇されたものを何回も反復し、かつ子供が記憶したら、子供自身に話させることも大切である。

人は誰でも自分の思想感情が心に満ちて来るこ、外部に發表せずには居られない。動作こか言語こか、何等かの形をかりて表現しようとする。子供もその通りで、本能的に繪を描くことを好み、歌を歌ひ、劇的動作をなすことを喜ぶ。兒童畫・兒童劇・童謠は遊戯と同様に、兒童本來の要求こして生れて来る。

## 兒童劇

兒童劇は子供の想像の發達につれて、他人の容姿・舉動を故らに模倣するのに起り、始は簡單に兵隊遊をしたり、まゝ事をしたり、人形の病を介抱したりしてゐるが、その中に知識が進んで来るこ、可なり筋の長い童話を聞いた時は、これを實演しようとする。しかしそれは決して職業としての俳優の模倣ではない。少し複雑な遊戯に過ぎぬ。故に贅澤な舞臺装置も入らないし、巧緻なしぐさも必要ではない。子供



(出演 童兒校學小城成込牛市京東) 「鐘の命運」劇童兒

兒童畫

自身の工夫で演出しながら、無限の快感を味ひ、純眞な喜を感じるところに兒童劇の價値がある。

子供は劇的に模倣し動作するのみならず、筆や鉛筆を以て畫に表はさう企てる。これも非常に子供の喜ぶもので、もし紙や筆を與へなければ、子供は壁や障子に樂書したりする。描く題目は動くものが多いけれども、いつもさうことは定まらない。すべて平素よく見馴れてゐるものを描くものである。

童謠

言語の使用が自由になると、子供は唱歌・子守り歌・手まり歌などを覚えて、ひまがあれば口ずさむと共に、四歳五歳頃になれば、みづから律語を創作し、節つけて歌ふことが少くない。ちやうど太古の文學は散文でも韻律を具へてゐるやうに、子供はその鋭敏な感受性と緻密な觀察力を以て、平

凡な周圍を詩化するものである。兒童劇でも兒童畫でも童謡でも、なるべく子供の自由に一任し、あまり世話をやかないがよい。手傳をしてやる積りでも、非常に心理作用の違つた成人が手傳ふと、深切が干涉となり破壊となり、子供の美しい建設を覆へすことが多いものである。

### 第八章 幼兒及び兒童の家庭教育

女の賭博と題する新聞記事を読んで兩親が話してゐるのを聞いて、ばくちてなアに「そんな事は子供が知らなくつてもいゝんですよ」だつて、何よう「うるさいね、いゝんですつてば」ぢやアかうする事なの相撲の眞似をする「あゝさうですよ、遊んでいらつしやい、太郎はやがて表から飛込んで来て、母さん、今お隣の小父さんと兄さんがばくちをしてゐますよ」

「愛さんや、ちよつとお出でなさい、愛ちゃんはむつとした顔で、愛ちゃんぢやないことよ、わたし、今お醫者さまぢやありませんか、赤ちゃんか、ボンボン

### 子供の教育

痛くつて泣いてゐるところぢやありませんか、愛ちゃんは頻りに人形の腹部を撫でてゐる。側には玩具の瓶が二本立てゝある。

右の二の小話は笑ひ話としてすまされない。第一は親の不用意な失敗を示し、第二では遊戯中、子供は觀念の國の王様であつて、それを他から妨げられ侵されるのは、如何に悲しい辛い事であるか、こいふ事實を語つてゐる。一般的に言へば、幼兒の教育は決して容易でないことを明示してゐるのである。

### 家庭教育者としての母

### 胎教

家庭教育の責任者は主として父母であるが、その中でも母親は子に接近するところが多いから、その一言一行は子供の性行に大きい影響を與へるものである。まだ子供が母の胎内にゐる間にも、母は起居動作を慎まないと、立派な子が生れないと言はれてゐる。まして出生後に於て教育上、常に

子供に接する母親の責任は頗る大きいはずである。父の嚴格は非常に教育にこつて大切であるが、子供の幼い頃は母の愛撫はむしろそれ以上に必要である。朝顔の成長に烈日日光も必要であるが、そればかりでは枯れてしまふ。なつかしい水の一杓は枯れかゝつた朝顔をも蘇生させるものである。

第十九世紀の始に新しい教育を提唱して、現代の教育の淵源をなしたペスタロツチは非常に家庭教育を重んじ、愛情ぶかき母の養育をその後一切の教育の基礎と考へた。

ペスタロツチ

### 第一節 家庭教育の方法

しかし愛情さへあれば捨てておいても子供は立派に成長するといふ意味ではない、愛情を基礎とし、その上に周密

家庭教育の方法



ペスタロツチ(一七四六一一八二八)はスイス生れの大教育家である。非常に愛情に深い人であつた。昔てスイス政府の依頼を受けてヌツツ孤兒院の教育に従つたが、彼は極めて熱心に事に當り、夜は通くまで病児を勞り、朝は早くからおきて孤兒を養育する準備をなし、共に寝れ、共に食ひ、五ヶ月ほ暮した。遇、戦争のため、孤兒院は閉鎖されたが、ヌスタロツチ自身も過度の勞苦のため病床に就いた程であつた。彼こそ眞に教育者の手本であつた。

ペスタロツチに於けるペスタロツチ(一七四六一一八二八)はスイス生れの大教育家である。非常に愛情に深い人であつた。昔てスイス政府の依頼を受けてヌツツ孤兒院の教育に従つたが、彼は極めて熱心に事に當り、夜は通くまで病児を勞り、朝は早くからおきて孤兒を養育する準備をなし、共に寝れ、共に食ひ、五ヶ月ほ暮した。遇、戦争のため、孤兒院は閉鎖されたが、ヌスタロツチ自身も過度の勞苦のため病床に就いた程であつた。彼こそ眞に教育者の手本であつた。

(一) 體育

なる方法を工夫して教育を確實に行はなければならぬ。あまり甘やかし過ぎると、我がまゝで怠惰でしかも意志の弱い子供にしてしまふものである。

それには先づ第一に子供をよく遊ばせるがよい。小學校へ行つて學業をはげむ時代になれば、遊んでばかりゐるわけにも行かないが、それ以前は出来るだけ遊ばせるがよい。それには戸外に出で、成るべく広い場所で自由に運動し、たえず新鮮な空気を呼吸させるがよい。近代の都市生活はその點に非常な缺陷があるから、時々郊外へ散歩に連れて行き、出来れば盛夏には海濱、山間或は田舎へ轉地させるがよい。

三分の飢と寒さ

昔から三分の飢と寒さを残すべしと言つてあるのは、今も眞理である。厚着をすれば運動が自由でなくなるし、皮

## (二) 知育

膚が弱くなる。飽くまで飲食すれば胃腸を害するところは分りきつたことである。もごよりこれらは程度をよく省みなければならぬ。運動は必要であるが、まだ幼弱な子供に過度な運動は宜しくないし、發育ざかりの子供に、あまり飲食を控へさせること、空腹にたへかねて、つひ盗み食ひもする。何事にも中庸が大切である。

教育と言へばすぐ知識を授けることの方に思ふのは誤解である。知識の必要な成人に於ても知育は教育の一部に過ぎぬ。幼稚な子供には特別に知識教授を行ふの必要なく、また子供はかゝる負擔に堪へられぬものである。小學校入學以前から簡単な計算を教へたり、假名を讀ませたり、覺えにくい舞踊を習はせたりするのは殘酷な話である。故意に教授しなくても、順當に育つた子供なら、その生活

## 玩具

に必要な知識は自然と覺えて行くものであつて、生後三年間に得る知識は後年大學に入學して三年間に學ぶ知識よりも多いと言はれてゐる。遊戯の間に、童話を聞く間に、食事をする間に、その他常に子供は感覺を練り、觀察力を養ひ、記憶想像の力を練磨し、知識の分量を絶えず増加してゐるのである。故に特別の知育を施す必要は無い。

年の長ずること共に次第に複雑な玩具・繪本などを要求する。繪本は線の太い、色は成るべく原色又はそれに近い色を使つた明瞭なものがよい。文字を讀む力が出來た時、その文字が青や藍の色地に小さい文字で印刷したやうな讀みにくい繪本は、眼の養護上決して讀ませてはならぬ。上品にして快活な歌曲のレコードを有する蓄音器、又はオルガン・ピヤノのやうな有鍵樂器を家庭の内に見出しうる子供は更



(三) 德育

慣習

に幸福であらう。

善良なる習慣を養ふことを德育といひ、また訓育ともいふ。習慣の中には小さい時からやかましく躑しつけなければならぬものもあり、放任して置いても成長すれば自然と良くなるものもある。その緩急の別をよく辨へて、急なものより養成しなければならぬ。食事の前に手を洗ふこと、食事中に食物や飲料をこぼさぬこと、朝起きたら手水を使ふこと、食後及び寝る前にうがひをすること、着物を左前に着て、帯を正しく結ぶこと、玩具を使つた後は正しく整理しておくこと、その他來客に對する子供相應の禮儀・作法などは早くから養成さるべきものであらう。ふご茶碗を右に、箸を左に持つたのが一生の癖となる如く、奇異なる習慣や不道德な習慣は斷然禁止しなければならぬ。



悪しき母親  
フランス第十九世  
紀の大聖家セガン  
チニの筆である。  
淋しき高原のぼて  
に寒風が吹きさま  
み、雪が深く積つ  
た中を、子供なま  
く育てなかつた母  
親は、子供の死後  
悲哀と後悔とに責  
められ、子供の行  
方を探して、ま  
で来た。枯木は子  
供を意味してゐる  
氣も狂はへばかり  
に枝にとりつくと  
枝から出た子供が  
乳房に吸ひつゝ。  
母親の顔に悲哀と  
苦悶と後悔との情  
が深く示されてゐ  
るのを見よ。

家族的  
精神の  
養成

子供は父母兄弟の愛護をうけて生息してゐるから、普通ならば父母兄弟によく信順し、これを愛するもので、口答をしたり、不従順であつたりするものではない。幼児の意に反して命令したり、幼児の出来ぬことを言附けたりするこ、不従順になるものである。

我が國では昔から一家の歴史を重んじ、家風を大切にし、祖先の名を輝かすことを子孫の重要な務と信じた。この精神をおし擴めるこ、忠君愛國の念となる。つまり忠孝はその極に於て一致する。親として家名をあげる立派な子孫を望む如く、國家は忠良なる臣民の養成を必要とする。それには幼い頃より、先づ祖先の事蹟を語り聞かじめ、その神靈位牌を禮拜させて、おのづから家族的精神を養成するのが、最良の方法である。それと共に神佛を禮拜させて宗教的情操

を養ひ、敬虔な心を養成するこゝも大切なことである。

### 第二節 家庭教育上の注意

#### 家庭教育上の注意

すべての教育に通じて忘れてはならぬ事であるが、特に家庭教育を施すには、次のやうな注意が大切である。

#### (一) 良き環境

(一) 第一に子供を良き環境の中に置かねばならぬ。蓬ヨモギは地を這ふ草であるが、麻の中に生へると、麻は眞直に上へ延びるものであるから、それにつれられて、蓬も上へ延びる。父母兄弟が行儀正しく、家庭が圓滿で平和であれば、幼児もおのづから行儀のよい上品な子供になる。親が子供を叱るのに、亂暴な言葉を使へば、子供は兄弟喧嘩の時に同じやうな罵詈カガ悪口を言ふものである。

環境を良くするに共に良い事を常に見聞させねばなら

#### (二) 自然的

ぬ。我がまゝな子は、出来るだけ素直な子と遊ばせるがよい。怠惰な子には蟻や蜂の勤勉な有様を觀察させるがよい。誰しも我が身に引き比べて耻づかしいと思ふ心が起るものであるから、普通なら、良くない行は改まるはずである。

(二) 家庭教育は自然的に行はなければならぬ。無理があつてはならぬ。水は低い方に流れるものであるから、その性に從つて河を治めるに汜濫ハルカしないものであるが、低い方を止めて高い方へ流さうとすれば必ず洪水を起して多大の災害を生ずる。子供を育てるにも子供の心身の状態に應じ、出来るだけ無理のないやうにしなければならぬ。束縛干渉が多い子供はひねくれて不従順となり、放任に過ぎると、我がまゝ、剛情な子供をつくる。なるべく自由に育てて、しかも悪い癖のつかないやうに監視してゐなければならぬ。

## (三) 個性的

(三) 教育は個性に適合しなければならぬ。活潑な運動をさせるにも臆病な子供と勇氣のある子供とは一樣に行かぬ。粘液質の子供は少々叱つてもそれほど感じないが、神経質の者は少し叱つても強くひびく。健康な子供と弱い子供とは學習させるに當つて多大の差別をつけてやらねばならぬ。個性に適合しなければ深切に施した教育が却つて有害となることがある。個性に合はせる教育は偏頗な不具な教育となるやうに思はれるけれども、實はさうでない。あらゆる人の心身の作用は個性の上に現れてゐるから、すべての人類共通の性能も、個性を通過せずしては教育されないのである。個性の發育は決して不具なものではない。

## (四) 公平

(四) 父親が亡くなつて母親一人で二人の男兒を育ててゐる家庭があつた。ところがその兄は反抗心強く、學校へ行つ

## (五) 各種の手段

命令  
禁止

ても怠けがちで、性行も粗暴であつた。それは母親が常に弟を愛し、自由に遊ばせ、玩具も買つてやつたのに、兄は家事を手傳つたり、留守番を命ぜられたりして、楽しく遊ぶ暇が少なかつた。兄の胸は悲しみと不平に満ちて、遂に自暴に陥つたのであつた。子女の多い家ではやゝもすれば子女に對する態度に愛憎を生じやすく、不公平・差別的に流れやすい。その結果家庭の不和を來し、往々にして親不孝も出來て來るのである。

(五) 子供には愛情を以て接し成るべく溫和に育てるのがよいけれども、晴天の間に雨や曇の交る如く、時として禁止命令・訓誡・懲罰等を加へる必要がある。子供の全生活が父母に依存してゐるから、子供は成人の豫想以上に親の心持を注視してゐるものであつて、順當に育つた子であるなら、親

感情の轉向

賞與  
稱讚  
訓誡  
懲罰

の言附に背くことはない。かつ親の善しとすることを努めて行ひ、親の惡しとする事は行はない。故に普通なら訓誡懲罰などの必要は無いのである。もし不良な欲望を起し、危険な遊を始めたら、他のもつと楽しい、しかも良い欲望遊を提供してやればよい。それで大抵良くなるものである。賞與・稱讚は快い刺戟を與へるから、子供を善に導くのに有效であるが、事理の分からぬ子供に長々と訓誡したり、罰を加へても、子供は何故罰を受ける程、訓誡される程自分が悪いのか、不審がるやうでは、却つて悪い方へ導く事がある。それよりもむしろ身體的苦痛を與へる方が有效なことがある。しかしこれは萬一の手段で、常に行ふべきことではない。

## 第十章 幼稚園及び託兒所

幼稚園の目的

### 第一節 幼稚園の目的

幼兒の生活は大部分遊戯である。遊戯の間に體育も知育も德育も行はれる。しかし子供の遊戯は放任して置くこと、道徳上にも害のある、身體にも危険を生じやすい惡戯にふけることが少くない。世の父母たるものは出来るだけ注意してその子女に對し善良なる遊戯を指導し、以て心身を健全ならしめ、道徳的な習慣を養ふことに努めなければならぬ。但し多くの兩親の中には職業や家政に忙しくて子女の教育に心を専らにすることもこの出来ないものが多い。またそれだけの餘裕があつても教育に關する知識に通じ、教育の事に馴れてゐる人は割合に少い。されば幼兒が一定の年齢に達するに特別な教育所に送つて、教育を依頼するのが得策

であらう。これ幼稚園の設けられる理由である。幼稚園の教育を特に保育といふ。保育は全く家庭教育の不足を補ふものに過ぎぬ。子供を幼稚園に送つて幼時の教育を一任したやうに思ふ親があれば甚しい誤解である。我が國小學校令施行規則の中にも

幼兒ヲ保育スルニハ其ノ心身ヲシテ健全ニ發達セシメ、善良ナル習慣ヲ得シメ、以テ家庭教育ヲ補ハントトヲ要ス。  
子供の発達を助す

と規定してある。また小學校へ入學する前から早く知識教授を受けさせたいといふ希望で、幼稚園に入れる親達も間々あるやうであるが、それも心得違である。

幼稚園といふ名稱を以て保育の機關を創設したのはドイツの大教育家フレーベルであつた。氏の考はかうである。

Froebel

第百九十六條

フレーベルの精神

フ  
レ  
ー  
ベ  
ル

一七八二  
一八五二年



人は本來立派に發育する性能を持つてゐる。教育はこの性能を世話するに過ぎぬ。植物は成長する力を具へてゐる。植木屋は水をかけたり肥料を與へたりして世話するから植物は益、良くなるが、成長する力は植木屋が附與したものでない。子供は自然より受けた天性として内部に立派に成育する因素を持つてゐる。教師は植木屋の如く、教育の場所は花園に比較することが出来る。

殊に氏は小學校入學前の兒童の遊戯の指導に最も意を注ぎ、幼兒が有する無限の遊戯性を導いて、その中に含まれてゐる他の一切の性能を自然に開展させようとし、西曆一

八三七年始めて幼児教育所を設け、その後幼稚園の名を與へた。

## 第二節 保育の方法 幼稚園の設備

幼稚園は家庭教育の補足をする所であるから、その保育も一般の家庭教育と大差あるはずがない。

我が國今日の制度では、満三歳より尋常小學校に入學するまでの幼兒を入園させてゐる。保育する人を保母といふ。保母となる爲には一定の資格を必要とする。その資格を具備しない者に保育をさせないといふ事は、それだけ保育を重く見てあるのである。一幼稚園の幼兒數は百二十人以下、特別の事情ある時は二百人まで増すことを許容されてゐる。一人の保母の受持つ幼兒數は四十人以下に限る。蓋し幼

### 幼稚園の制度

兒を保育するには個別的取扱の必要が頗る多いから、かく制限したのである。もごより學年・學級の別は立ててない。

### 保育の方法

保育を行ふには遊戯・唱歌・談話・手技の四項目による。しかし通じて言へば、どれも皆廣義の遊戯の中に數へるべきものであつて、唱歌・談話・手技は遊戯の一部分に過ぎない。従つ

### 遊園

て幼稚園に於て最も必要な設備は遊園である。法令では幼兒一人につき一坪以上と定めてあるが、それ以上廣ければ廣いほど自由に遊べる。近代都市生活に於て、兒童養育上最も不都合なのは土・砂・水・草・木などの自然に接近することが少いといふ事である。幼稚園は家庭教育の不足を補ふものであるから、この點に於ても出来るだけ十分な設備をしなければならぬ。團體遊戯をする爲の運動場を中央に作つて、周圍には綠樹・草花を植ゑ、淺い池水を堀り、小山を築き、兔・鳩

## 團體遊戲

## 個人遊戲

緋鯉などを養ひ、所々に運動に入用な器具・器械を備へ附けることが必要である。大勢一緒に團體遊戲をさせることは見過しがたい長所を持つてゐるけれども、尙かゝる幼い時に規律的協同作業を行はせるのは無理なことが多い。それよりもむしろ自由な個人的遊戲を多くさせる方がよい。子供は放任して置いても木の影で砂をいじつたり、池の水をなぶつたりして遊ぶ。氣が向くと四五人で鬼事をしたり、シーソーに乗つたりして戯れる。殊に砂場は子供が非常に喜ぶもので、幼稚園第一等の遊具と信じられてゐる。かゝる隨意遊戲に於て眞の自發活動性が満足され、個性の發達も出来るのである。

## 手技

手技は種々の材料を使用して事物を作為構成しようとする本能を満足させ、手と眼との感覺を練習し、併せて廣く

## フレイベルの恩物

## モンテッソリ女史

心身の能力を練磨するのである。フレイベルは手技のため、に恩物を工夫した。それは六球・三體・積木四種・板・箸と環糸と紐粒體・紙刺・縫取・畫き方・紙切り・紙織り・板組・紙組・紙疊・豆細工・粘土細工の二十種に分れてゐる。フレイベルは恩物を餘程神秘的に考へ宇宙間の原理が二十種の中に含まれてゐるやうに工夫したのである。宗教的な所は立派な考であるけれども、恩物の使用法は複雑で規則づめであるから、幼児に適しない。近時イタリヤのモンテッソリ<sup>Montessori</sup>女史が感覺運動の練習を主眼とした遊具を色々考案したけれど、これも考へ過ぎて形式に墮した無趣味なものとなつてゐる。

子供はかゝる小形の人工物を喜ばないもので、一時は珍しがつても、直ぐ飽いてしまふ。それよりも自然の土や砂や水などで遊ぶ方を遙かに喜ぶ。かつ幼児は小さい筋肉が發

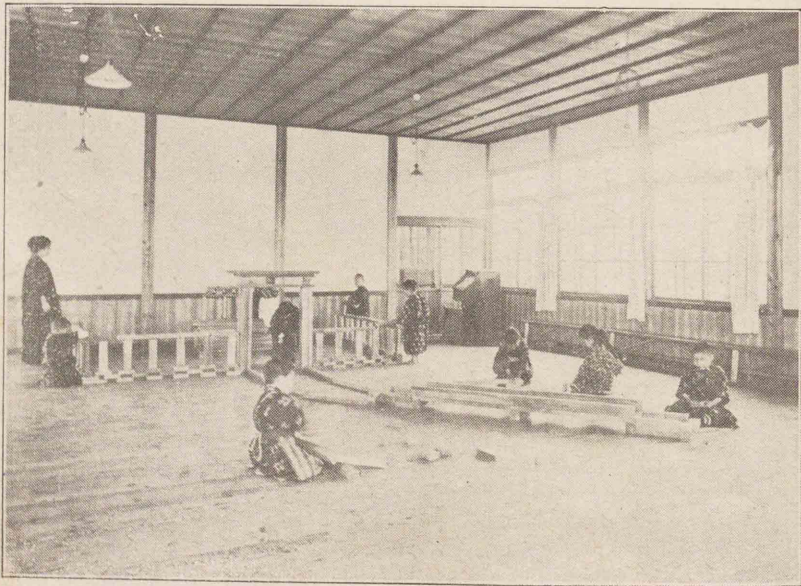


達せず、思考力も發達しないから、ごても机上で小さい鶴を折つたり、色糸で縫取つたりすることは困難である。人工物は止むをえない時の代用に使ふ。それも成るべく大形のものを選ぶ方がよい。

### 第三節 託兒所

#### 託兒所

近時の商工業は家庭内の職を減じ、大工場内に集中するやうになつた。その爲に父母共に外に出て働くことが珍しくない。かゝる家庭では親の不在の間、子供が勝手に遊んでゐるから、不道德な遊戯をしたり、身體上危険なこともする。これら兩親に代つてその子を親の不在の間預つて世話をするのが託兒所であつて、その中に三歳以上幼稚園時代の幼兒を預る所、もつこ幼少な兒を世話する所がある。



てに所兒託仁崇設市都京  
まさるべ遊の兒幼

遊戯・唱歌・談話・手技等で保育する事は幼稚園と同様であるが、託兒所は父母の労働時間中子供を看護する必要上、終日にわたるのが普通であるから、晝食・間食を給與し、また入浴をさせたりして、衛生・營養上の世話をもするのが多い。

### 第十一章 知能測定

同一年齡の者でも身長に大差ある如く、知能の働も一樣ではない。今、曆年五歲の子供があるとして、普通五歲の子供の有する知能を備へて居れば、精神年齡五歲と言ひ、普通四歲の子供の有する知能しかなければ、精神年齡四歲といふ天才・賢者は曆年齡より精神年齡の方遙かに高く、痴愚・白痴は精神年齡が非常に低い。

身長を測定するのに尺度があるやうに、精神年齡を測る

精神年齡

この標準は  
アメリカの  
タメに上た  
改訂した  
福を訂し  
訂し幸が  
の訂し幸  
ある部分  
四歳

標準が工夫さるべきはずである。フランスの心理學者ビネ Binet  
I が始めてこれを工夫した。次に示すのはその法を改訂し  
たものの一例である。

四 歳

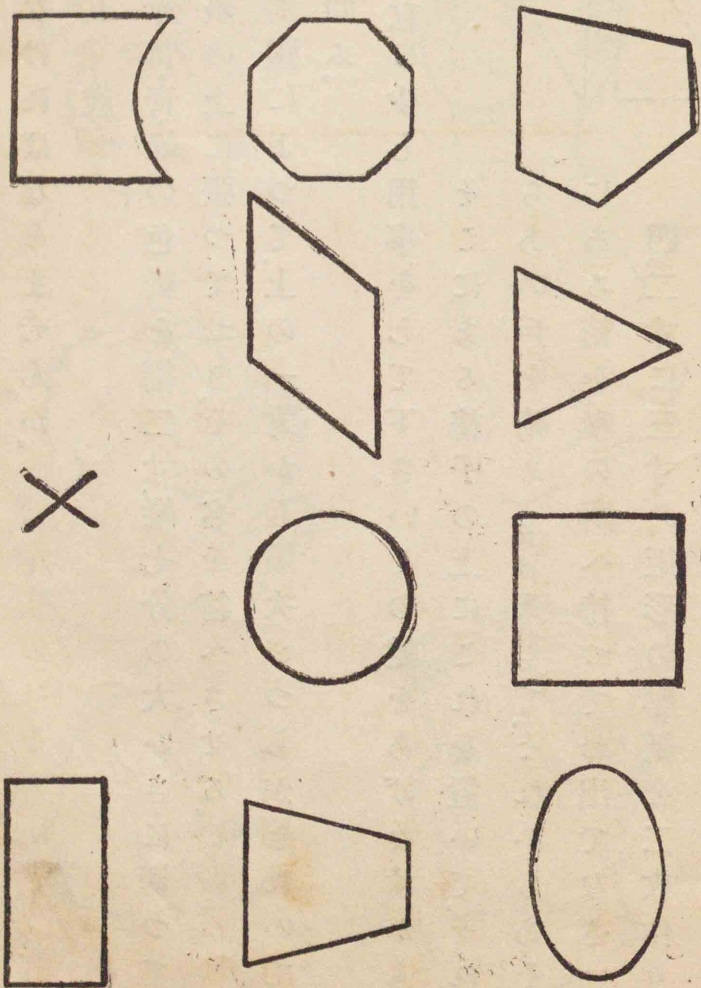
一、上の圖につき、どちらが長いか言はせて見る。答が出たら紙を二三度廻轉し、前と反對の位置に置いて問ふ。

二、別圖と同形の紙を切抜き、先づ圓形を圖の中の×印の所に置いて、それと同形のものを探させる。順次他に及ぶ。

三、壹錢銅貨四枚を横に列べておき、一枚づつ指でつきながら數へさせる。

四、(イ)眠い時にはどうしなければなりませんか。(ロ)寒い時

(二の歳四) 別 區 の 形



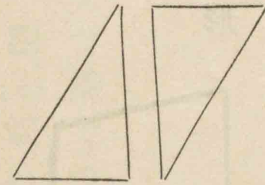
五歳

にはごうしなければなりませんか。(ハ)お腹おながすいた時はごうしなければなりませんか。

五歳

一、赤・黄・青・緑の色紙を幅二寸、縦七分の大きさに切つて白い臺紙の上に張つておき、その名を答へさせる。

二、別圖によつて、上の一對から順次「ごつちがきれいですか」と問ふ。



三、「私に少し用事をして下さい。この鍵をあげますから、あそこにある椅子の上にこれを置いて、それからあの戸を締め（又は開け）て、それからあそこにある箱を私の所へ持つてお出でなさい」  
四、二寸に三寸の矩形の厚紙を二枚作り、一方は對角線に沿うて二つに切る。切つた方を

美の比較 (五歳の二)



六歲

子供の前に圖のやうに置き、残つた矩形を見ながら、矩形になるやうに組立てさせる。

六 歲

一、あなたの右の手はどれですかと聞く。次に左の耳、右の眼を尋ねる。

二、別圖によつて左の上から順次不足な所を尋ねてみる。

三、十三箇の壹錢銅貨を敷へさせる。

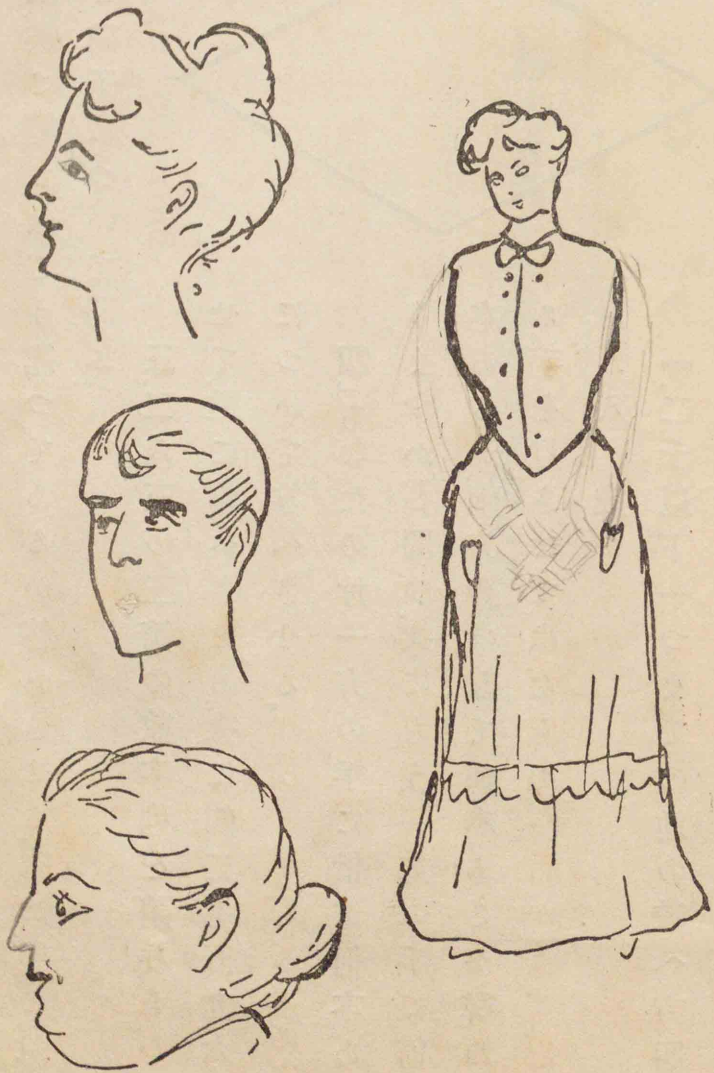
四、(イ)もしあなたが學校へ行く時、雨が降つて居たらどうしますか。(ロ)もしあなたの家が火事で燃えてゐるのを見附けたらどうしますか。(ハ)もしあなたが何處かへ行かうと思つて汽車に乗遅れたらどうしますか。

七歲

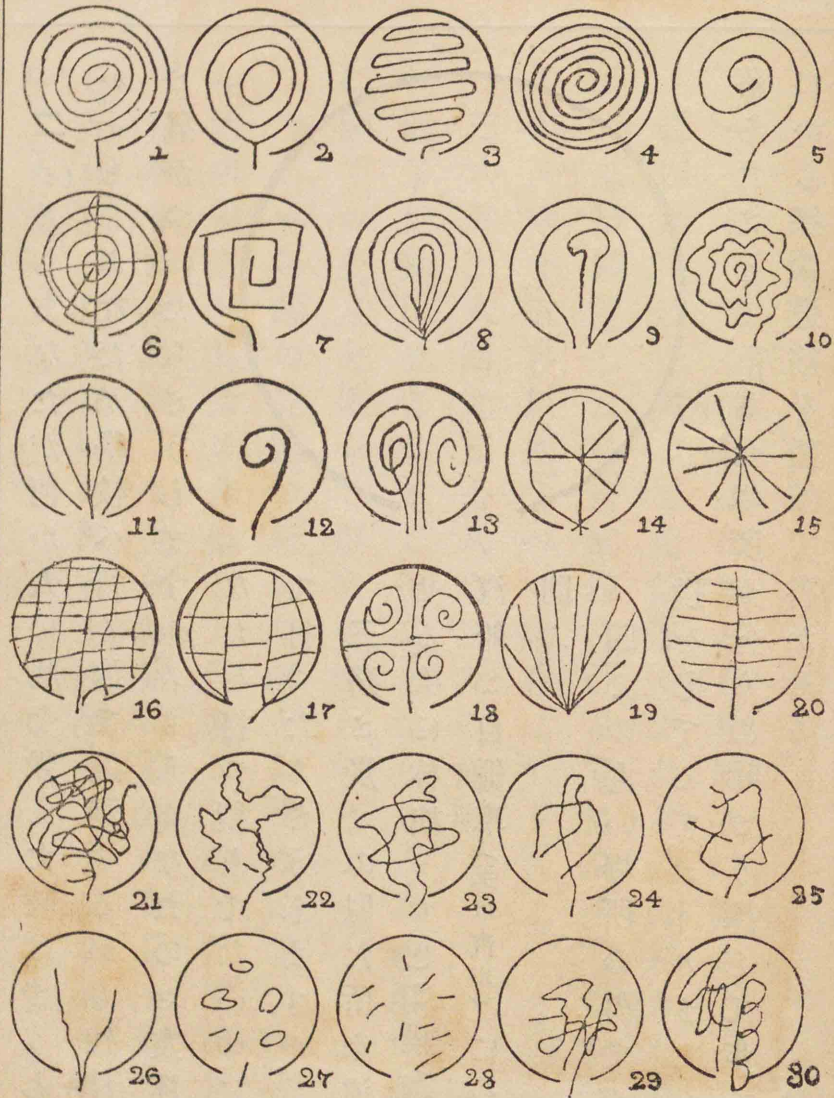
七 歲

一、次圖の菱形が兒童に對し縦になるやうに置き、視寫さ

(二の歲六) 見發足不の中の繪

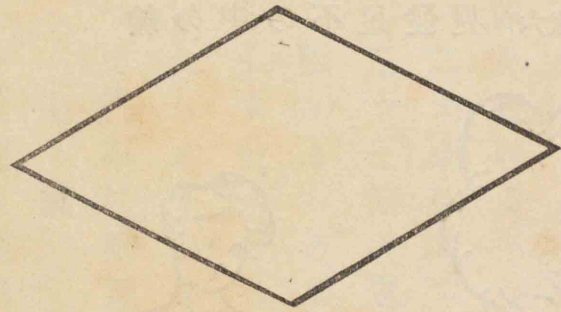


(四の歳八) 場 廣 と 球



1より20までは合格  
21以下は不合格

八歳



せる。三度やらせて見る。  
二、蝶と蠅とはどう違つてゐるか答へさせる。次に卵と石、木と硝子について問ふ。

三、二八三の三箇の數字列を讀みきかせて、逆に答へさせる。次に四二七、五九六について答へさせる。

四、あなたの片一方の手に指が何本ありますか。と問ひ、次にもう一方の手に何本あるか、兩方合はして何本あるか尋ねる。手を見させてはならぬ。

八歳

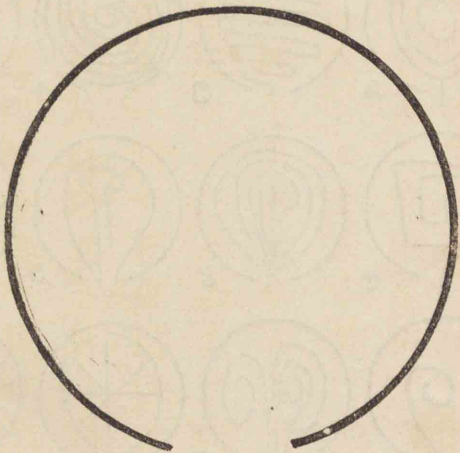
一、二十以下一つまでの逆の數へ方。四十秒以内。

二、(イ)もしあなたが何か人の物を毀した時はどうしますか。(ロ)もしあなたが學校へ行く途中で、遅刻するかも知れないと気がついたらどうしますか。(ハ)もしあなたのお友達があ

なたを打つ積りでないのに誤つて打つたらどうしますか。

三、薪と炭との似た所を述べさせる。次に林檎(又は柿)と梨、鐵と銀、汽船と自動車(又は汽車)について問ふ。

四、この丸い場所の外でボール投をしてゐて、ボールがこの中へ落ちたとして、落ちた場所が分らぬ時、どう探して歩くか。入口から探す道筋を鉛筆で書かせる。



九 歳

一、今日の曜を問ひ、次に年月日を順次に問ふ。

二、四錢の物を買つて拾錢をやつたら釣は幾らか。參錢買つて貳拾錢渡したら、拾貳錢買つて五拾錢渡したら釣は幾らか。一問十五秒以内。すべて謄算にて。

三、六五二八、四九三七、八六二九の逆唱。

四、子供、鞠、川を皆こめて短文を作らせる。次に山川、湖水、次に働く、お金、人を使つて短文を作らせる。

今ある年齢の兒童の精神年齢を調べるには、ずつと下の年齢の検査から始め、合格した問題ごとに一問三箇月の割で精神年齢を算出する。知能測定は體重や身長を測るやうに正確には出来ないが、教育上の参考となることが多いものである。

## 第十二章 小學校

## 第一節 小學校の目的

子供の幼少な間は主として體育と德育に重きを置き、それともなるべく無理のないやう、自然の發達を待つのである。しかし段々年が長ずるにつれ、やゝ嚴格なる規律的生活に服しうるやうになつた頃より、從來の自然に教育する方法から一步を進めて、一定の方案を工夫した、秩序あり、組織ある教育を受けさせ、確實なる效果を得させるやうに父兄が努力しなければならぬ。かゝる教育はこども普通の家庭では不可能のこゝであるから、今日は世界列國いづこにも小學校が設置され、父兄に代つて兒童を教育するこゝになつてゐる。

## 小學校

## 小學校教育の目的

小學校の教育は父兄がその子弟に對する重大なる責任であつて、子弟が成長した曉、身を立て名を揚げ、家門の繁榮を圖る基礎が、この小學校の教育に於て築かれるこゝは言ふまでもない。しかしそれと同時に國家としては、將來國家の中堅となるべき年少者をよく教導して、忠勇順良なる臣民にまで養成するこゝが極めて大切なこゝであるから、小學校の教育組織を右の目的に適するやうに組立てるこゝは、この國にも行はれてゐるこゝである。

## 我が國小學校の目的

我が國小學校の目的は小學校令第一條に定めてある。小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ、道德教育及國民教育ノ基礎並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識、技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス。

この中に四つの目的を含めてある。その中で國家の立場



國民教育の基礎

道德教育の基礎

普通の知識技能

のみから定めた目的は國民教育の基礎といふことである。他の三つは家庭・國家いづれにも共通の目的である。國民教育は國民として必要なる思想・感情・意志を備へ、國史・風俗・國語を重んじ、他日成長した時に國民としての責務を完全に果しうるやうに指導する教育をいふ。國家の繁榮上極めて必要な教育であるから、特に掲げて他の知育・徳育・體育と並べてある。道德教育も國民教育も實踐を主とするものであるが、小學校時代から十分なことを望むのは無理であるから、共に唯その基礎の養成だけに止めてある。知識・技能には格段の職業に應じるものと、一般の生活に通じ、すべての職業の基礎となるものとの二つに分れる。小學校で授ける知識は主として後の方であるから、小學校令には普通の知識・技能と言明してあるのである。

## 第二節 就學

學齡

兒童心身の發達状態を見るに、普通は滿六歳を過ぎた頃から、小學校の教育を受けさせることが出来る。我が國の規定では、滿六歳に達した日の翌日から滿十四歳に至る八箇年を學齡と定め、その間に於て小學校の教育を受くべきものと規定してある。

教育をその子弟に受けさせることは父兄の責任であつて、元來は父兄に一任すべきことであるけれども、それでは、多數家庭の中には子弟に教育をしない者が起るかも知れないから、現今世界の文明國では皆一樣に父兄に干渉して、必ず國家の要求する一定の教育を受けさせることとしてゐる。我が國に於ては明治五年學制を頒布して以來この主

強制教育  
(義務教育)

小學校の種  
類

義を採用し、一般兒童をして等しく教育を受けさせることと定め、次第に改善を加へ、たゞ、就學年限を延長して今日の進歩を見るやうになつた。

我が國の小學校はその教育の程度により、尋常小學校と高等小學校とに分つ。尋常小學校の修業年限は六箇年、高等小學校の修業年限は二箇年又は三箇年である。その中、尋常小學校の六箇年間だけ、就學の義務を兒童の保護者に負はせ、それ以後は隨意としてある。歐米諸國の現状を見るに、大抵八年以上の就學義務を課してある。これら諸國に對抗して國運を益、輝かさんが爲には我が國も成るべく早く義務年限を延長しなければならぬ。

尋常小學校の入學期日は普通は毎年四月一日であるが、稀には九月一日の小學校もある。兒童は學齡に達したる日

義務年限

就學手續

以後に於ける最初の學年の始に於て入學する。兒童は普通の場合には市町村立小學校に入學すべきものであつて、市町村長は必ず、四月一日以前に、學齡兒童の保護者に對し、入學期日を通知して來るものである。もし同一市町村内又は學區中に尋常小學校が二つ以上あつて、兒童保護者がその兒童をごちらへ入學させるべきかと迷ふやうな場合には、市町村長は入學すべき學校をも指定して來る。

官立・府縣立の小學校若しくは高等學校・中學校の豫科は兒童就學に關して市町村立小學校と同視される。もしこれらの學校に入學しようとする時は、その學校の管理者又は學校長の承認書を添へて市町村長に届け出でなければならぬ。なほ市町村長の認可を受けて家庭又は私立小學校で就學させることも出来るが、かゝる兒童に對しては市町村

長は常に監督し、必要な場合には試験を行ひ、その教育が不適當であるを認めたら認可を取消すことが出来る。

學齡兒童が瘋癲フクテン、白痴又は不具廢疾の爲就學することが出来ぬ時は就學を免除され、病弱又は發育不完全の時は猶豫される。家庭が非常に貧困な場合にも免除或は猶豫されることになつてゐる。

### 第三節 小學校の編制

入學期日は四月一日及び九月一日の二回あるけれども、普通は一年間に一回しかない。故に同一期日に入學する兒童の中には最も早く生れたものと、遅く生れたものとの間にほゞ一年の差はあるけれども、大體同一の發達程度にあるものであるから、同一程度の教育を受けうるものと見て、同一學年に編制する。同一學年の人員は多いことも少いこ

認可は許可ではない。認可は法律上の效力を附與する行政處分である。瘋癲とは精神病者をいふ。

學年

學級

複式學級  
單式學級

單級

こもあつて定まらない。故に一人の教師が同一の教室内で同時に教授するに適當なる人員を集めて、これを一學級に編制する。一學級の人員は三十人ぐらゐるが最も適當であらうけれども、經濟上の都合もあるから、我が國では今日尋常小學校に於ては七十人、高等小學校に於ては六十人を以て一學級の收容限度とし、特別の事情がある時は各、十人を増すことをゆるしてある。

もし同一學年の兒童が非常に少い時は、二箇學年またはそれ以上何箇かの學年の兒童を以て一學級を編制することがある。これを複式學級といふ。これに對し同一學年の兒童のみを以て學級を組織したものを單式學級といふ。また全校兒童を一學級に編制することもある。これを單級といふ。

二部教授

學級數に比べて教室の數が足りない時、またはその他の事情がある時は、二つの學級に一つの教室をあてがひ、甲の學級が朝早くから教授をうけ、乙の學級は甲學級が歸つた後に教授をうけることがある。かく前後の二部に分ち教授するここを二部教授制といふ。

優劣に分ける學級の分け方

同一の學年を二箇以上に分けるのに、種々の方法がある。近時往々にして優劣又は優中劣に分つ試がある。蓋し成績のよい生徒にはそれに應じ、よく出来ない者にもそれに應じて教授する爲の試である。最善の試ではないけれども、よく研究して行へば、可なり個性に適合した教育が出来るであらう。

第四節 小學校教育方法の概要

教授

教材

教材・教科の選定

教科目

家庭教育は養護・教授・訓練の三方法の中、主として養護・訓練を重んじ、ここさらに教授を行ふことは少いのであるが、小學校に於ては逆に教授を中心とし、養護・訓練さへ教授を通じて行はれることが多い。

小學校に於て教授する材料を教材といひ、教材を其の内容により、類似せるものを集め、差異あるものは分ち、一定の部類に分けたものを教科といふ。

教材・教科の種目は個人の發達から見ても、國家の將來を考へても、非常に重大な關係を有するものであるから、今日多くの國に於て、教材の範圍、教科の種類を法定してゐる。我が國に於ても、小學校令及び同施行規則中に詳しくこれらの事を規定してある。

尋常小學校に於ける教科目は

必設科目 修身・國語・算術・日本歴史・地理・理科・圖畫・唱歌・體操及び女兒の裁縫

但し唱歌は當分缺くことが出来る。

加設科目 手工

高等小學校に於ては

必設科目

修身・國語・算術・日本歴史・地理・理科・唱歌・體操・女兒の裁縫・手工・農業・商業・女兒の家事

手工・農業・商業・家事はその中の一科目または數科目を學ばせる。

加設科目 圖畫・外國語(英語)その他必要な教科目

手工・農業・商業・家事・圖畫・外國語その他の加設科目は隨意科目または選擇科目とすることが出来る。

唱歌・手工・農業・商業・家事は當分缺くことが出来る。

たゞに教科目を制定するのみならず、その要旨を確定し、

要旨その他

教科書

その内容を限り、その内容を難易の順に各學年に配當し、かつ毎週の教授時數を定めることも、すべて小學校令施行規則の中に收めてある。これらによつて見れば、教科目の中には純粹に知育のみのものはなく、知育以外に德育・體育にも關係の多いことが知られる。

教科用圖書中、修身・國語・算術・日本歴史・地理・理科・家事・圖畫に關しては、文部省に於て著作権を有するものを用ひさせ、その他の圖書に限り、文部省に於て著作権を有するもの及び文部大臣の檢定を経たものにつき、府縣知事が採定する。各教科目の要旨・内容・學年配當及び教科書は、全國劃一に定めてあるから、各學校に於て實際に教授するに當つては、土地の情況、學校の特殊の事情などに省み、實際に當てはまるやうに、眞にその學校の兒童に適當した教材を選擇

教授細目

し、これを各學年・各學期各週に配當して、時間も過不足なく、材料も過不足なきやう巧みに排列した豫定案を作つておく必要がある。かゝる豫定案を教授細目といふ。すべて知能の收得は簡單より複雑に進み、易より難に、近きより遠きに及ぼし、前の教材は後の教材を理解する基礎となり、後のものは前のものの上に築かれるやうに排列されなければ確實に理解することの出来ないものである。殊に綴り方の如く教科書のない教科目に於ては一層この必要が大きい。されば裁縫科などで裁縫の練習材料を學校より兒童に要求した場合には、父兄は出来るだけ材料をそろへてその子供に給與しなければならぬ。もし教師の要求した材料を持つて來ない兒童があつたら、教師も迷惑であるし、兒童も秩序的に知能を收得することが出来ない。

### 教授の段階 教授の様式

かうして豫定が定まれば時間表を作製し、更に教材を細分して、分節ごとに教授の順序を工夫し、方法をよく考案して實際の教授に着手するもので、一時間だけの教授も決して出たらめなものはないのである。教授の順序のことを教授の段階、教師と生徒との活動ぶりを教授の様式といふ。

### 各種の養護

體育の中で、體操・遊戯は教授中に行はれるが、その外にも種々の機會を通じて體育が行はれる。旅行・遠足・登山・各種の競技・水泳・スケート等の運動はいふまでもない。學校は大勢の生徒が集る所であり、殊に小學校は幼弱な兒童が集合するのであるから、餘程衛生状態に注意しないと、種々の疾病を引き起すことがある。頭痛・衄血・消化不良・感冒・近視眼・脊柱彎曲・神經衰弱は學校の生徒のかゝりやすい病氣であるから、學校病と呼ばれてゐる。病氣缺席の多い月は極寒の一月と初夏の五月とである。子供は活潑であるから、可なり重く

### 學校病

なるまで疾患を訴へないことが多いものであるから、常に子供の健康に注目してゐないご危険なことがある。その他、痘瘡トウサウ、デフテリヤ、猖紅熱、百日咳、流行性耳下腺炎、トラホーム、麻疹、疥癬、肺結核等諸種の傳染病は多人數集る場所に傳染しやすいものであるから、その豫防や消毒に細心の注意を拂はなければならぬ。

姿勢

日本人は一體に姿勢が悪いから、學校では兒童の姿勢をよくすることに努力してゐる。家庭に於ても常に體操教授に於て養成した良い姿勢をくづさぬやうにし、身長に適合した机、腰掛を使用させることが必要である。

各種の訓練

德育にも、教授中に行はれる德育以外に種々の方法が工夫されてゐる。尤もその大半は家庭教育にも行はれてゐる方法を學校でも行つてゐるのであつて、訓誡、賞罰、命令など

學校訓練の特色

社會的訓練

の手段、遊戯や勤勞などの利用は家庭も學校も大差がない。學校訓練が家庭訓練よりも勝れてゐる點は、團體的社會的道德の養成が出来るといふことである。家庭は小人數の集合であるから、その中では、多數の人々の間に行はるべき公德、社會奉仕、陰德、生存競争に打勝つべき勇氣、自信などの諸徳は練習されがたい。これらの練習には學校が立派な特色を持つてゐるのである。その爲には諸種の團體的行動を種々の形式によつて行はせるのがよい。その第一は團體遊戯並びに競技である。次は校舎内外の掃除、學校園の手入、圖書室の整理などの勤勞を共同に行はせることである。式日、祭日その他の儀式、學藝會、音樂會、運動會などの會合に於て或は敬虔の念を養ひ、或は共同心を振起し、或は秩序、責任の念を養成することが出来る。旅行、遠足、陵墓參拜などにも種

自治制

種の道徳的な影響がある。また平素から教師・児童を一團として築かれる級風・校風は一家の中に漲る家風の如く、児童に對して非常に強い力を持ち、時として児童成長後も長く強く感化することがある。

しかし訓練は方法の工夫だけでは成功しない。必ず生徒に實踐させなければならぬ。それには儀式なり、會合なり、掃除なり、遊戯なり、或は風紀の改善にしても、教室内の裝飾にしても、児童自身に考案させ、實行させるのが最良の手段である。児童の考案は拙いかも知れぬ、あまりこつびな事を考案して困るかも知れぬ、實行させるに缺點が多いかも知れない。それは児童の年齢にしてやむをえないことである。けれども度々やらせてゐるに、次第に考案に馴れて中正な工夫をするやうになり、實行も上手になるに違ひない。児童に

任せただけ以上は出来るだけ児童のみでやらせるのが良い。干渉するに児童はいやになつてその後は熱心に努力せず、せつかくの自治も無効に終るやうな事がある。尤も児童が責任を放棄したり、一部の児童が權力を専らにして他の者を壓迫したりするやうなことが起らないやうに、教師は監督してゐなければならぬ。

第十二章 學校と家庭との連絡並に

豫習・復習

第一節 學校と家庭との連絡

教育は學校だけで出来るものでなく、また家庭のみで成功することも困難である。最初の中は専ら家庭の教育によ

學校と家庭との連絡



つて子供の心身は發達して行くが、學齡に達するに小學校に入學して學校教育を受ける。かく學校教育が始つてからも、家庭教育は廢止さるべきものではなくして、却つて益々家庭教育を盛んにし、學校教育と提携して有終の美を現さなければならぬ。

既に述べた如く、教授は主として學校で行はれ、家庭はただこれを補助するにすぎない。養護・訓練は家庭と學校との連帶責任であるが、それも細かに考へるに、大體區別される。父兄の恩愛をうけて自然に徳化され、個人道徳又は家族間の道徳を養成することは主として家庭の仕事で社會に對する道徳は主に學校に於て養はれる。養護についても營養・睡眠・入浴等は専ら家庭に屬し、體育的運動などは多く學校の責任である。かく學校と家庭とは相互に補足しあふもの

家庭教育と  
學校教育との  
相互關係

連絡方法

であるから、一方だけによつて教育を完成しようとしても出来ない。

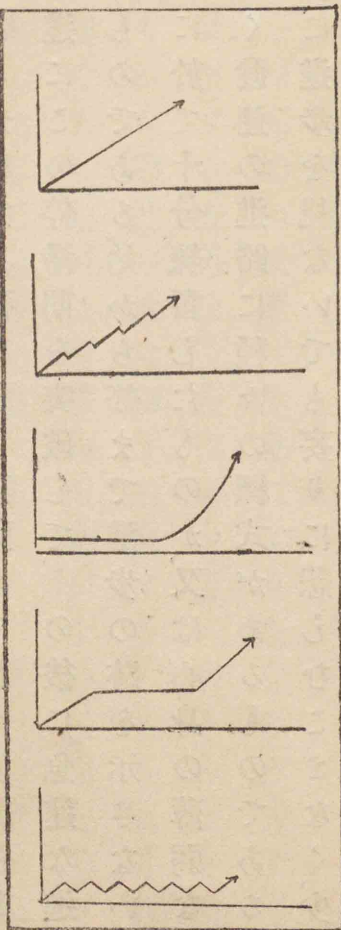
されば、小學校に己が子女を入學させた後は、教育の責任をすべて學校へ任せたと考へてはならぬ。家庭も責任の一半を帯びなければならぬ。又十分に學校と連絡すべく、父兄は時々學校を參觀して、己が子女の學習状態を視たり、學校の主義・方針を聞いたり、又自己の希望を述べたりするのによい。兒童の個性や長所・短所も教師より父兄の方が熟知してゐるはずであるから、成るべく詳しく教師の耳に入れておくに、教師は教育上に非常に良い參考資料をえるわけである。ところが多くの保護者の中には、學校から招待されても出席せず、教師が訪問しても迷惑に感じ、兒童に缺點でもある場合には出来るだけ辯護してその非を隠さうとする

學校信賴

者もあるが、甚しい心得違である。更に父兄は學校を信賴し、學校の主義方針に調子を合せ、教師を尊敬しなければならぬ。昔から師道が尊嚴でなければ教育は行はれないと言はれてゐる。もとより他人から尊敬されるに否は教師自身の修養如何といふことに歸着するのである。しかし人は聖人にあらざる限り若干の過失、缺點の無いことはない。家庭に於て教師の缺點を非難したり、その行動を批評したりして、兒童が教師に對する尊敬の心を弱くするやうなことがあつてはならぬ。殊に學校から兒童に對して下した命令を、故意に父兄が破らせるやうなことも屢起るのであるが、かゝることは斷じて避けなければならぬ。

第二節 精神作業

我々の心身の作業はすべて一様に進行するものではなく、又續くものでもない。その人の個性により、練習により、種



種の變化を示すものである。作業を續けてゐるに誰しも

疲労するものであるから、疲労の生ずるにつれて作業の能率は次第に減弱して來る。

練習によつて能率は進歩するが、それも一樣に絶えず進

發達の標式五種  
松本博士實驗心理學十講による。

練習

歩するところは稀であつて、多くは途中で動搖が起り、或は一  
 時全く進歩の中止されることがある。この停滞期に悲觀し  
 てそれつきり練習を斷念すること、すつかり失敗に終るので  
 あるが、勇氣を奮ひ、よく忍耐して、たえず練習を繼續すれば、  
 遂にこの停滞期を突破して、その後、急速な進歩が出来る  
 ものである。始から終まで進歩の跡を示さないものは過去  
 に於て十分練習したのか、又は心身の薄弱な者である。か  
 く發達の進路に種々の標式があるものであるから、今眼前  
 に進歩を見ないでも、妄りに悲しむことなく、少し進歩が出  
 來ると忽ち油斷したりすることもないやうに、父兄・教師は  
 その子弟に適切な指導を與へなければならぬ。

遊戯にしても、課業にしても、一定の業務にしても、これを  
 繼續すれば必ず疲労する。疲労する時は心理的には疲労の

## 疲労

## 疲労毒素

感を伴ひ、生理的には疲労毒素を生じる。疲労毒素は神經細  
 胞及び筋肉組織を麻痺せしめ、呼吸・血行を害し、その上、一般  
 に心身の生活に不良な影響を與へるものであるから、疲労  
 の自覺が起つたら、すぐ作業をやめて、その恢復を計らなけ  
 ればならぬ。

## 疲労の恢復

休息  
 睡眠  
 飲食

局部的の疲労は休息により、全身の疲労は睡眠によつて  
 恢復する。疲労は空腹によつて一層その度を増すものであ  
 るから、適度の食物を攝取することも疲労恢復の爲に必  
 要である。兒童は身體の組織が十分發達してゐないから、成  
 人に比して疲労を來たすことが早い。幼兒が注意を持続し  
 難いのは一つは早く疲労するためである。されば幼い時ほ  
 ご睡眠を多く與へ、また休息を多くさせなければならぬ。多  
 少の間食もやむをえない。

作業の轉換と疲勞

我々の身體と精神とは密接に關連してゐるから、精神を働かす時は同時に身體も疲勞し、身體の勞作をなす時は精神も併せて疲勞するものである。故に烈しい遊戯をしたあとで、學習につくことは困難であるし、復習に疲れたあとで、運動に耽るゝ尙一層疲れるものである。算術の學習に疲れたから、英語の學習に移るゝごく、作業の轉換は疲勞を恢復せしめ、又作業を轉換すれば前の疲勞に拘らず、新しき作業につくの何らの故障も起らないやうに考へる人もあるが、それは誤解であつて、作業の轉換は殆ど疲勞を恢復する力がない。學校に於て各授業時の間に十分又は十五分の休息時間を置いてあるのは、前の課業の疲勞をこの休息時間中に恢復して、新しい元氣で次の課業に向はせようとするのである。

學業成績と疲勞

子供が學習を嫌つたり、學業に不注意であつたりする原因は疲勞から來ることが少なくない。身體の虚弱なもの、營養不良のもの、何か心配のあるもの、現在又は近き過去に病氣にかゝつたものは疲勞しやすいから成績がわるい。ちよつと見るゝ強健に見えても、耳が悪いゝか、鼻が病氣にかゝつてゐるやうな場合にも成績が悪い。これらの兒童に對しては徒らに學習を責めるゝことなく、根本の原因を先づ治癒することが必要である。優秀な兒童で身體の弱い者も疲勞しやすいものであるから、十分身體の強健を計つて置かないゝ、飛んだ不幸を見るやうになるかも知れない。

第三節 豫習と復習 課外讀物

既に述べた如く教授は主として學校で行はれるもので

復習の必要

(一)

(二) あるが、學校は多くの兒童を集めて學級を組織し、多くの場合はそれら兒童を同一程度のものに見なして教授し、兒童の個性に適合させることは大抵出來にくいものである。されば家庭に於て學校で取扱つた教材を多少變形して、その子女の個性に適せしめ理解を十分確實にする必要がある。殊に成績のよくない兒童にこの必要が多い。また何かの理由で缺席した兒童は、その缺席した間に學ばなかつた事を補充しなければならぬ。受持の教師に頼んで、補充して貰ふのが普通であるが、家庭に於て補充してやらなければならぬことも少なくない。

(三) かつ學校で正確に教へられたことも、兒童は誤つた理解をし、誤つた記憶をしてゐるかも知れない。これを正してやることも家庭の責任である。正しく記憶してゐる事でも、そ

復習の時間

再生の時 での時	1/3時	1時	9時	24時	2日	6日	31日
記憶の百分 比	58	44	36	34	28	25	21

のまゝ捨てて置けば忘れてしまふものであるから、父母は

兒童を監督して常に復習させなければならぬ。

無意味なドイツ語の綴字を記憶させて後一定の時間ごとに記憶に存してゐる歩合を測つた研究がある。その結果は上の表のやうになつてゐる。即ち忘れる部分は大抵二十四時間内に忘れるもので、その後は二日後も三十一日後も忘却の差は僅かである。尤もこれは無意味の言語であるから忘却の率が多いけれど、意味のあるものなら、もつと忘却率は少いはずである。

復習の時間は必ずしも多きを望まない。平素の復習は復習するまでに、何時間か學校の課業を受け、また遊戯をして疲労したあとであるから、この上更に多くの時間をかけて勉強させたら、幼弱な兒童は非常に苦しむに違ひない。その結果長時間かゝつて復

習するわりに、注意が散亂し、讀本を讀みながら、遊ぶことを考へたり、算術を計算しながら、窓の外を眺めたりするやうになる。それよりも夕食後十分休養させて後、暫くの間眞劍になつて復習させる方が遙かに效力がある。

復習の方法  
机・本箱等

復習させるには復習しやすいやうに、たゞへ尋常小學校の一年生であつても靜かな場所を給し、机を與へてやるがよい。かうすれば子供は自然と勉強するし、物を整頓する良習も養はれる。すべて子供を教育するには、環境を良くするところが第一歩である。ここは既に述べた通りである。机がなければいくら復習を命令しても勉強しにくいに違ひない。やゝ長ずれば硯硯箱・本箱・辭典・参考書などを一通り取りそろへてやらねばならぬ。

形式を變へ

多くの子供は教科書をそのまま、大聲あげて朗讀するの

を復習のやうに思つてゐるが、それは多くの場合拙い方法である。算術なら數字をかへて計算するとか、理科ならば家庭で得られる動植物・礦物を觀察したり、物理・化學の實驗をするとか、地理ならば地圖を描くとか、讀本ならば書取をするとか、形式を改めて復習させなければならぬ。かうすれば目先が變つてゐるから、新しく興味も起り、應用の才を養ふことも出来る。それも全く兒童にまかせきりでは出来ないから、父母は子供の學級の時間表を承知してをつて、今日の修身はどんな良いお話を聞きましたか、と問うたり、今日の理科は櫻の花を習つたのですか。それでは裏のお庭へ行つて桃の花を少し取つていらつしやい。さうして櫻の花とごこか似てゐるか、ごこが違つてゐるか比べてごらんさい。など、指導することも必要である。しかし餘り深切に過ぎ、指

その日の中

導に過ぎてはならぬ。復習はごこまでも子供自身の仕事でなければならぬ。

復習は學習した當日に行ふ方がよい。數日を隔てた後に行ふよりは、その日の中に復習する方が勞少くして功の多いことは前の忘却率の表によつても明かである。

豫習

豫習は子供自身から思ひついて行ふ場合の外は幼少な頃は行はせる必要がない。尋常小學校第三學年あたりから少しづつ行はせるのであるが、親や家庭教師の手傳ふべきものではない。一時的表面だけ、子供の成績を良くしようとして、學校で教授を受けない先に、色々教へこむ父兄も少くないが、それは子供にこつて永久の損害である。もしかゝる豫習を行ふときは子供は學校の課業を輕んじ、怠惰・不注意の惡風が養成される。子供にこつて理解されぬ所はその

まゝ疑問として残して置き、これを教師によつて解決しようとする希望と興味を起させるやうに指導すべきものであつて、つまり理解できる部分と理解できない所とを豫め、ふるひ分けるのが眞の豫習である。

従つて教科書の字引・解説・獨案内類の參考書はすこぶる有害なものであるから斷然禁止しなければならぬ。

兒童は尋常小學校三四年ごろから讀書欲が強くなり、盛んに童話、少年少女の雜誌などを讀むやうになる。學習の餘力あるものでも課外讀物に耽るゝ寢床の中へ持つてはいつて讀んだり、學校の休憩時間に耽讀したりして精神を過勞させる。況んや成績の佳良ならざる者がこれに耽るゝ眞面目な學習に興味を持たず、平凡な或は低級な雜書を愛讀して益、成績が不良になる。その上、愛讀する書籍の内容が餘

課外讀物

りに悲哀なものや、恐しいものであれば、非常に兒童の精神を悩ますものであるし、不良な風俗を寫したり、極端に社會の暗黒面を描いたやうなものは教育上弊害の多いことは言ふまでもない。

課外の讀物を全く禁止することは、せつかく發達せんとする讀書力を阻害するものであるから、却つて宜しくない。それよりも、先づ兒童が有害なものを耽讀せぬ先に善良有益なものを與へたり、趣味の多い理解のしやすい理科の本を讀ませて、その中に書いてあることを實驗させたり、近府縣の名勝案内書によつて、旅行の日程を考へさせ、その考案によつて一家楽しく旅行したり、或は學習したことの復習の方法を巧に工夫してやつて復習することを樂しませたりするものが適當な仕方である。その他運動や遠足を獎勵し

たり、家庭の中に善良な娛樂を備へてやるのも良いことである。友達から妄りに書籍を借りることは固く戒しめて置かねばならぬ。

### 第十四章 特殊兒童

盲目の子供が杖一本を頼りに道を歩いてゐるのを見ることが、思はず涙ぐまれる。身體が非常に虚弱であつて、強壯な子供が愉快に遊んでゐるのをいつも羨しさうに眺めてゐる子を見ても、いぢらしさに堪へない。怠惰でなく可なり勉強してゐても成績の良くない兒童がある。かゝる兒童を輕んじ侮るのは不人情な行言はねばならぬ。

盲人及び聾啞者に對しては我が國では義務教育を免除してあるが、これら不具者に對する特殊學校は官公立或は

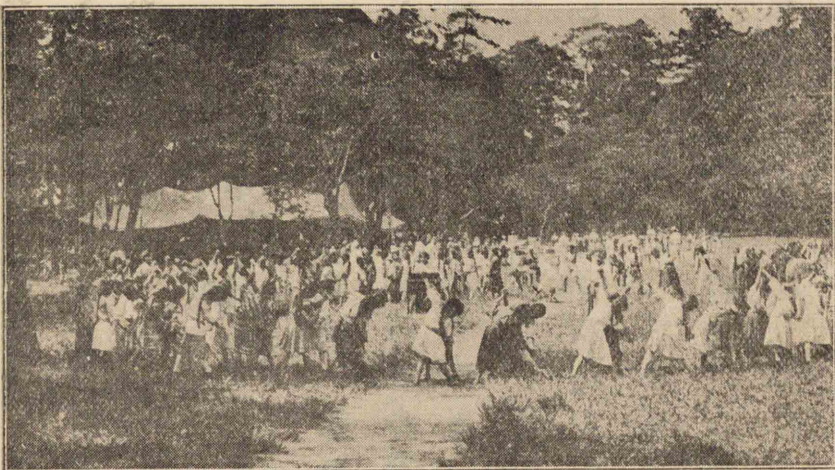
盲學校  
聾啞學校



夏期聚落

大正十年夏  
京都市立龍  
池尋常小  
校が尋常小  
社境が尋常  
つたもので  
の行

林間學校



私人の設立したものが各地に設けられてゐる。  
ごく虚弱な兒童、主として肺結核などにかゝりやすき兒童を收容し、身體の保養を本位としながら、その間に少しづつ學習させる爲には、西紀一九〇四年にベルリンの郊外に林間學校が設けられて以來、各國に普及し、我が國に於ても、諸處の海濱又は山林中に設けられてある。林間學校は健體兒にごつても有效なる方法であるから、夏休中有志の兒童を海濱又

夏期聚落

白痴  
痴愚  
愚鈍

は山林中に引率し、少しばかり復習させ、大體は水泳遊戲等をさせて身體の強健をはかることが廣く行はれてゐる。これを夏期聚落或は夏期殖民といふ。  
知能の發育が不十分であつて、普通の兒童と一緒に教育を受けることが出来ない者も氣の毒な人々である。かゝる人々をすべて低能といふが、その中、白痴は成人になつても精神年齢二三歳の者を言ひ、痴愚は精神年齢三歳以上八歳以下のもの、愚鈍は八歳以上十二歳以下の者をいふ。かゝる兒童は身體的にも缺損のある者が少くない。頭の特に小さいもの、腦水腫で膨大して著しく頭の大きい者は共に低能者である。低能者は多くは遺傳であるから、改善することは出来ないが、もし内分泌腺の異常から出來た低能であれば醫療によつて恢復し、普通兒となることが出来る。

特殊兒童

右上、腦水腫  
左上、道德上の低格兒  
左下、小顔



低能な兒童を教育せずに、生れたまゝの無知で世を送らせることは誠に氣の毒であるから、白痴以外の低能兒の爲に特殊の學校を設立し、或は普通の學校内に補助學級を設けて教育する。白痴は小學校の義務教育を免除されてゐるから、從來は無教育の

まゝ、放任しておく事が多か

道德上の低格兒

感化教育

つたが、近來白痴の教育も次第に進歩して來た。

道德上の低格兒は遺傳より來ることが多く、又境遇の悪かつた爲に不良な兒童となることも多い。餘りあまやかし過ぎる家庭、放任に過ぎる家庭、また嚴格に過ぎる家庭、両親のない子供、或は一方の親のない子供、酒飲みの家庭などから多く出る。中には不良な讀物、活動寫眞などから悪い影響を受けて不良少年又は少女となるものもあるが、恐らくかかる少年少女も讀物、活動寫眞などから悪感化を受ける前に、不良な境遇に居つたものであらうと思はれる。

かゝる不良少年少女は直接社會に害を及ぼし、他の善良なもの仲間を引込んで間接にも害毒を流すものであるから、これら少年少女を改善してやることは極めて必要である。多くは正しい判斷力を欠き、道德的情操の乏しい者で

あるから、訓誡しても非常に効果が少い。適當な職業を與へ、氣長に愛情を以て導くより他に方法がないのである。

## 第十五章 社會教育

### 社會の勢力

兒童は家庭に居る間から社會の影響を受けてゐるが、年の長じると共に、その影響は漸く大となり、學校に通ふ頃となれば、社會は家庭・學校と相並んで強い感化を及ぼすものである。社會と言へば廣くは一國・一地方を指し、或は世界全體を指し、狭くは一家内を言ふこともあるが、こゝでは主として居住する市町村並びにその附近内に於ける公の設備及び私の交際關係をいふのである。學校卒業後は社會の教育的勢力が愈強くなる。社會の教育的勢力には社會の風俗・慣習、遊び仲間などに存するものの如く、自覺して教育しよ

### 無自覺の社會教育

### 自覺的社會教育

### 知育方面

### 圖書館

うご努力しないけれども、しかもその勢力は豫想以上に強いものもある。かゝる無自覺のものは時として教育するどころか、却つて人々を悪化させることもある。

自覺的に行はれる社會教育の設備は、誰か一定の設立者があつて、故意に社會の人々を教化しようとするものであるが、近ごろ社會政策の必要が叫ばれ、種々の社會的施設が工夫され、かゝる社會教育の施設が日に月に増加した。

人智は日進月歩し、その分量も内容もたえず發達してゐる。學校で學んだ知識だけではぐずぐずしてゐる中に知識上の落伍者となるに違ひない。たえず讀書をつゞけて世界の知識の進歩に後れぬやうにしなければならぬ。その上、學校は僅かの年月に、各方面の知識を與へるものであるから、とても詳細にわたつて教授するわけには行かぬ。この點か

## 巡回文庫

ら見ても讀書の必要はすこぶる大きい。しかし一個人が常に各種の書籍を備へることは出来ないから、圖書館を設けて隨時に必要な書籍を貸附ける設備が近時大いに普及して來た。巡回文庫はゆつくり圖書館へ行けぬ労働者などに便利な制度である。

もし讀書を希望する者でも、圖書館へ行つて、適當な書籍を探しあてるここが出来ない時は圖書館は無益に近い。かかる場合には講習會、講演會の方が遙かに有效である。殊にそのの長期なものは學校教育に劣らぬほどに教育的價値が大きい。近時各地に設立されつゝある市民大學はその一種であつて、確かに知育・訓育上に立派な効果を與へるものである。歐米諸國に於ては一年乃至數年に亘つて組織的に學級を作り、大學と同様の教授を施し、その中には大學卒業

講習會  
講演會

## 市民大學

と同じ資格を與へるものもある。

博物館・動物園・植物園・水族館並に講義録も知育上の重要な機關である。

## 德育方面

神社・佛閣・山陵・偉人の墓などが社會風教に大なる貢獻をなすここは言ふまでもない。倫理・宗教に關する講話・講演はた又禁煙・禁酒などの宣傳運動なども同様である。演劇・活動寫眞も德育上に資するところが大きいものであるから、脚本さへ善良であれば社會教育に十分利用できるのであるが、今日はまだそこまで進歩してゐない。

今日は何れの地方にも青年團・處女會の設が出来て、小學校卒業後、丁年もしくは結婚時期に達するまでの青年・處女に對し、德育を主とし、知育・體育上の修養を併せ得させる重要な機關となつてゐる。地方の風俗を改良し、補習教育を

青年團  
處女會

少年義勇團

盛んにし、公共の事業に盡し、職業の改良に貢献をすること  
が非常に大きい。少年義勇團は十餘年前イギリスに起つた  
運動であつて、軍隊的組織の下に少年をして行軍・野營をな  
さしめ、勇氣・剛膽・獨立・自信の徳を養ひ、併せて體育に資せん  
とするものである。

體育方面

特に體育の爲に設けられた設備は公園・運動場・水泳プー  
ル・體育會・演武場等であつて、一般民衆のこれを利用するも  
のが次第に増加し、學校生徒の運動會・競技會の外に青年團  
や會社員・店員團體の運動會・競技會もしきりに催されるや  
うになつて來た。

女子教科最新教育學終

附錄 小學教育關係法規抄

一 小學校令(摘要)

第一章 總 則

第一條 小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道德教育及國民教育ノ基礎竝其ノ生活  
ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス

第二條 小學校ハ之ヲ分テ尋常小學校及高等小學校トス  
尋常小學校ノ教科ト高等小學校ノ教科トヲ一校ニ併置スルモノヲ尋常高等小學校  
トス

市町村町村學校組合若ハ其ノ學區又ハ市町村學校組合ノ負擔ヲ以テ設置スルモノ  
ヲ市町村立小學校トシ私人ノ費用ヲ以テ設置スルモノヲ私立小學校トス

第三章 教科及編制

第十八條 尋常小學校ノ修業年限ハ六箇年トス

高等小學校ノ修業年限ハ二箇年トス但シ延長シテ三箇年ト爲スコトヲ得

第十九條 尋常小學校ノ教科目ハ修身、國語、算術、日本歴史、地理、理科、圖書、唱歌、體操トシ  
女兒ノ爲ニハ裁縫ヲ加フ

土地ノ情況ニ依リ手工ヲ加フルコトヲ得

第二十條 高等小學校ノ教科目ハ修身、國語、算術、日本歴史、地理、理科、唱歌、體操トシ女兒  
ノ爲ニハ裁縫ヲ加フ

前項教科目ノ外手工、農業、商業、女兒ノ爲ニハ家事ノ一科目又ハ數科目ヲ加フ  
土地ノ情況ニ依リ前項教科目ノ外圖書、外國語、其ノ他必要ナル教科目ヲ加フルコト  
ヲ得

前二項ノ教科目ハ之ヲ隨意科目又ハ選擇科目ト爲スコトヲ得

第二十二條 小學校ノ教科目中兒童身體ノ情況ニ依リ學習スルコト能ハサル教科目  
ハ之ヲ其ノ兒童ニ課セサルコトヲ得

第二十四條 小學校ノ教科用圖書ハ文部省ニ於テ著作權ヲ有スルモノタルヘシ

## 第五章 就學

第三十二條 兒童滿六歲ニ達シタル翌日ヨリ滿十四歲ニ至ル八箇年ヲ以テ學齡トス

學齡兒童ノ學齡ニ達シタル日以後ニ於ケル最初ノ學年ノ始ヲ以テ就學ノ始期トシ  
尋常小學校ノ教科ヲ修了シタルトキヲ以テ就學ノ終期トス

學齡兒童保護者ハ就學ノ始期ヨリ其ノ終期ニ至ル迄學齡兒童ヲ就學セシムルノ義  
務ヲ負フ

學齡兒童保護者ト稱スルハ學齡兒童ニ對シ親權ヲ行フ者又ハ親權ヲ行フ者ナキト  
キハ其ノ後見人ヲ謂フ

第三十三條 學齡兒童瘋癲、白痴又ハ不具、廢疾ノ爲就學スルコト能ハスト認メタルト  
キハ市町村長ハ監督官廳ノ認可ヲ受ケ學齡兒童保護者ノ義務ヲ免除スルコトヲ得  
學齡兒童病弱又ハ發育不完全ノ爲就學セシムヘキ時期ニ於テ就學スルコト能ハス  
ト認メタルトキハ市町村長ハ監督官廳ノ認可ヲ受ケ其ノ就學ヲ猶豫スルコトヲ得  
市町村長ニ於テ學齡兒童保護者貧窮ノ爲其ノ兒童ヲ就學セシムルコト能ハスト認  
メタルトキ亦前二項ニ準ス

第三十五條 尋常小學校ノ教科ヲ修了セサル學齡兒童ヲ雇傭スル者ハ其ノ雇傭ニ依  
リテ兒童ノ就學ヲ妨クルコトヲ得ス

第三十六條 學齡兒童保護者ハ就學セシムヘキ兒童ヲ市町村立尋常小學校ニ入學セシムヘシ但シ市町村長ノ認可ヲ受ケ家庭又ハ其ノ他ニ於テ尋常小學校ノ教科ヲ修メシムルコトヲ得

官立又ハ府縣立ノ學校ニ於テ尋常小學校ノ教科ヲ授クヘキ部分又ハ高等學校若ハ中學校ノ豫科ハ兒童就學ニ關シテハ之ヲ市町村立尋常小學校ト同視ス

### 第六章 職員

第三十九條 小學校ノ教科ヲ教授スル者ヲ本科正教員トシ其ノ教科目中唱歌、體操、裁縫並第二十條第二項及第三項ノ教科目ニシテ文部大臣ノ定ムル一科目又ハ數科目ヲ限リ教授スル者ヲ專科正教員トス

本科正教員ヲ補助スル者ヲ准教員トス

### 一一 小學校令施行規則(摘要)

#### 第一章 教科及編制

##### 第一節 教則

第一條 小學校ニ於テハ小學校令第一條ノ旨趣ヲ遵守シテ兒童ヲ教育スヘシ

道德教育及國民教育ニ關聯セル事項ハ何レノ教科目ニ於テモ常ニ留意シテ教授セシムコトヲ要ス

知識技能ハ常ニ生活ニ必須ナル事項ヲ選ヒテ之ヲ教授シ反覆練習シテ應用自在ナラシメンコトヲ務ムヘシ

兒童ノ身體ヲ健全ニ發達セシメンコトヲ期シ何レノ教科目ニ於テモ其ノ教授ハ兒童ノ心身發達ノ程度ニ副ハシメンコトヲ要ス

男女ノ特性其ノ將來ノ生活ニ注意シテ各々適當ノ教育ヲ施サンコトヲ務ムヘシ各教科目ノ教授ハ其ノ目的及方法ヲ誤ルコトナク互ニ相聯絡シテ補益センコトヲ要ス

第二條 修身ハ教育ニ關スル勅語ノ旨趣ニ基キテ兒童ノ德性ヲ涵養シ道德ノ實踐ヲ指導スルヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ初ハ孝悌親愛、勤儉、恭敬、信實、義勇等ニ就キ實踐ニ適切ナル近易ノ事項ヲ授ケ漸ク進ミテハ國家及社會ニ對スル責務ノ一斑ニ及ホシ以テ品位ヲ高メ志操ヲ固クシ且進取ノ氣象ヲ長シ公德ヲ尙ハシメ忠君愛國ノ志氣ヲ養ハシムコト

ヲ務ムヘシ

高等小學校ニ於テハ前項ノ旨趣ヲ擴メテ一層陶冶ノ功ヲ堅實ナラシメンコトヲ務ムヘシ

女兒ニ在リテハ特ニ貞淑ノ徳ヲ養ハンコトニ注意スヘシ

修身ヲ授クルニハ嘉言善行及諺辭等ニ基キテ勸戒シ常ニ之ヲ服膺セシメンコトヲ務ムヘシ

第三條

國語ハ普通ノ言語、日常須知ノ文字及文章ヲ知ラシメ正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ兼テ智徳ヲ啓發スルヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ初ハ發音ヲ正シ假名ノ讀ミ方書キ方綴リ方ヲ知ラシメ漸ク進ミテハ日常須知ノ文字及普通文ニ及ホシ又言語ヲ練習セシムヘシ

高等小學校ニ於テハ稍々進ミタル程度ニ於テ日常須知ノ文字及普通文ノ讀ミ方書キ方綴リ方ヲ授ケ又言語ヲ練習セシムヘシ

讀ミ方書キ方綴リ方ハ各々其ノ主トスル所ニ依リ教授時間ヲ區別スルコトヲ得ルモ特ニ注意シテ相聯絡セシメンコトヲ要ス

讀本ノ文章ハ平易ニシテ國語ノ模範ト爲リ且兒童ノ心情ヲ快活純正ナラシムルモ

ノナルヲ要シ其ノ材料ハ修身、歴史、地理、理科其ノ他生活ニ必須ナル事項ニ取り趣味ニ富ムモノタルヘシ

女兒ノ學級ニ用フル讀本ニハ特ニ家事上ノ事項ヲ交フヘシ

文章ノ綴リ方ハ讀ミ方又ハ他ノ教科目ニ於テ授ケタル事項兒童ノ日常見聞セル事項及處世ニ必須ナル事項ヲ記述セシメ其ノ行文ハ平易ニシテ旨趣明瞭ナラシムコトヲ要ス

書キ方ニ用フル漢字ノ書體ハ尋常小學校ニ於テハ楷書行書ノ二種トシ高等小學校ニ於テハ尙草書ヲ加フ

國語ヲ授クル際ニハ語句文章ノ意義ヲ明瞭ニシ且其ノ用法ニ習熟セシメンコトヲ務ムヘシ

他ノ教科目ヲ授クル際ニ於テモ常ニ言語ノ練習及文字ノ書キ方ニ注意セシメンコトヲ要ス

第四條

算術ハ日常ノ計算ニ習熟セシメ生活上必須ナル知識ヲ與ヘ兼テ思考ヲ精確ナラシムルヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ初ハ十以下ノ數ノ範圍内ニ於ケル數ヘ方書キ方及加減乘除ヲ



授ケ漸ク其ノ範圍ヲ擴メテ百以下ノ數ニ及ホシ更ニ進ミテ通常ノ加減乘除竝ニ小數諸等數及簡易ナル分數歩合算ヲ授クヘシ

高等小學校ニ於テハ分數歩合算ヲ授ケ比例ニ及ホシ學校ノ修業年限ニ應シ更ニ求積ヲ授ケ又土地ノ情況ニ依リテハ日用簿記ノ大要ヲ授クヘシ

算術ハ算算ヲ用フヘシ土地ノ情況ニ依リテハ珠算ヲ併セ用フルコトヲ得

算術ヲ授クルニハ理會ヲ精確ニシ運算ニ習熟シテ應用自在ナラシメンコトヲ務メ又運算ノ方法及理由ヲ正確ニ説明セシメ且暗算ニ習熟セシメンコトヲ要ス

算術ノ問題ハ他ノ教科目ニ於テ授ケタル事項及土地ノ情況ヲ斟酌シテ日常適切ナルモノヲ選フヘシ

第五條 日本歴史ハ國體ノ大要ヲ知ラシメ兼テ國民タルノ志操ヲ養フヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ建國ノ體制、皇統ノ無窮、歷代天皇ノ盛業、忠良賢哲ノ事蹟、國民ノ武勇文化ノ由來、外國トノ關係等ノ大要ヲ授ケ以テ國初ヨリ現時ニ至ルマテノ事歴ヲ知ラシムヘシ

高等小學校ニ於テハ前項ノ旨趣ヲ擴メテ稍々詳ニ我國發達ノ蹟ヲ知ラシムヘシ

日本歴史ヲ授クルニハ成ルヘク圖畫、地圖、標本等ヲ示シ兒童ヲシテ當時ノ實狀ヲ想像シ易カラシメ特ニ修身ノ教授事項ト聯絡セシメンコトヲ要ス

第六條 地理ハ地球ノ表面及人類生活ノ狀態ニ關スル知識ノ一斑ヲ得シメ又本邦國勢ノ大要ヲ理會セシメ兼テ愛國心ノ養成ニ資スルヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ本邦ノ地勢、氣候、區劃、都會、產物、交通等竝ニ地球ノ形狀、運動等ノ大要ヲ理會セシメ且滿洲地理ノ大要ヲ授ケ兼テ本邦トノ關係ニ於テ重要ナル諸國ノ地理ニ關スル簡單ナル知識ヲ得シムヘシ

高等小學校ニ於テハ各大洲ノ地勢、氣候、區劃、交通等ノ概略ヨリ進ミテ本邦トノ關係ニ於テ重要ナル諸國ノ地理ノ大要及本邦ノ政治、經濟上ノ狀態竝ニ外國ニ對スル地位等ノ大要ヲ知ラシメ又地文ノ一斑ヲ授クヘシ

地理ヲ授クルニハ成ルヘク實地ノ觀察ニ基キ又地球儀、地圖、標本、寫真等ヲ示シテ確實ナル知識ヲ得シメ特ニ歴史及理科ノ教授事項ト聯絡セシメンコトヲ要ス

第七條 理科ハ通常ノ天然物及自然現象ニ關スル知識ノ一斑ヲ得シメ其ノ相互及人生ニ對スル關係ノ大要ヲ理解セシメ兼テ觀察ヲ精密ニシ自然ヲ愛スルノ心ヲ養フヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ植物、動物、礦物及自然ノ現象ニ就キ主トシテ兒童ノ目撃シ得ル事項ヲ授ケ特ニ重要ナル植物、動物、礦物ノ名稱、形狀、效用及發育ノ大要ヲ知ラシメ又通常ノ物理、化學ノ現象及人身生理ノ初步ヲ授クヘシ

高等小學校ニ於テハ前項ニ準シ漸ク其ノ程度ヲ進メ特ニ重要ナル元素及化合物、簡易ナル器械ノ構造、作用、人身ノ生理、衛生ノ大要ヲ授ケ兼テ植物、動物、礦物ノ相互及人生ニ對スル關係ノ大要ヲ理會セシムヘシ

理科ニ於テハ務メテ農事、水産、工業、家事等ニ適切ナル事項ヲ授ケ特ニ植物、動物等ニ就キ教授スル際ニハ之ヲ以テ製スル重要ナル加工品ノ製法、效用等ノ概略ヲ知ラシムヘシ

理科ヲ授クルニハ成ルヘク實地ノ觀察ニ基キ若ハ標本、模型、圖畫等ヲ示シ又簡單ナル實驗ヲ施シ明瞭ニ理會セシメンコトヲ要ス

第八條 圖畫ハ通常ノ形體ヲ看取シ正シク之ヲ畫クノ能ヲ得シメ兼テ美感ヲ養フヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ單形ヨリ始メ漸ク簡單ナル形體ニ及ホシ實物若ハ手本ニ就キ又時時自己ノ工夫ヲ以テ畫カシムヘシ

高等小學校ニ於テハ前項ニ準シ漸ク其ノ程度ヲ進メテ諸般ノ形體ヲ畫カシムヘシ土地ノ情況ニ依リテハ簡易ナル幾何畫ヲ授クルコトヲ得

圖畫ヲ授クルニハ成ルヘク他ノ教科目ニ於テ授ケタル物體及兒童ノ日常目撃セル物體中ニ就キテ之ヲ畫カシメ兼テ清潔ヲ好ミ綿密ヲ尙フノ習慣ヲ養ハントニ注意スヘシ

第九條 唱歌ハ平易ナル歌曲ヲ唱フコトヲ得シメ兼テ美感ヲ養ヒ徳性ノ涵養ニ資スルヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ平易ナル單音唱歌ヲ授クヘシ

高等小學校ニ於テハ前項ニ準シ漸ク其ノ程度ヲ進メテ授クヘシ又便宜簡易ナル複音唱歌ヲ授クルコトヲ得

歌詞及樂譜ハ平易雅正ニシテ兒童ノ心情ヲ快活純美ナラシムルモノタルヘシ

第十條 體操ハ身體ノ各部ヲ均齊ニ發育セシメ四肢ノ動作ヲ機敏ナラシメ以テ全身ノ健康ヲ保護増進シ精神ヲ快活ニシテ剛毅ナラシメ兼テ規律ヲ守リ協同ヲ尙フノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ體操、教練及遊戲ニ就キ簡易ナル動作ヨリ始メ漸ク其ノ程度ヲ

進メテ之ヲ授クヘシ又男兒及女兒ノ別ニ依リ其ノ授クヘキ事項ヲ斟酌スヘシ  
 高等小學校ニ於テハ前項ニ準シ一層其ノ程度ヲ進メテ之ヲ授クヘシ  
 土地ノ情況ニ依リ體操ノ教授時間ノ一部若ハ教授時間ノ外ニ於テ適宜ノ戶外運動  
 ヲ爲サシメ又水泳ヲ授クルコトアルヘシ

體操ノ教授ニ依リテ習成シタル姿勢ハ常ニ之ヲ保タシメンコトヲ務ムヘシ

第十一條 裁縫ハ通常ノ衣類ノ縫ヒ方及裁チ方等ニ習熟セシメ兼テ節約利用ノ習慣  
 ヲ養フヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ運針法ヨリ始メ漸ク通常ノ衣類ノ縫ヒ方ヲ授ケ又便宜裁チ方、  
 繕ヒ方等ヲ授クヘシ

高等小學校ニ於テハ初ハ前項ニ準シ漸ク其ノ程度ヲ進メ通常ノ衣類ノ縫ヒ方、裁チ  
 方繕ヒ方ヲ授クヘシ

裁縫ハ其ノ材料ヲ日常所用ノモノニ取り之ヲ授クル際用具ノ使用方、材料ノ品類、性  
 質及衣類ノ保存方洗濯方等ヲ教示スヘシ

第十二條 手工ハ簡單ナル物品ヲ製作スルノ能ヲ得シメ工業ノ趣味ヲ長シ勤勞ヲ好  
 ムノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

手工ハ紙絲粘土麥稈木竹金屬等其ノ土地ニ適切ナル材料ヲ用ヒテ簡易ナル製作ヲ  
 爲サシメ高等小學校ニ於テハ簡易ナル製圖ヲ併セ授クヘシ

手工ヲ授クル際ニハ用具ノ使用方、材料ノ品類性質等ヲ教示スヘシ

第十三條 農業ハ農業ニ關スル普通ノ知識ヲ得シメ農業ノ趣味ヲ長シ勤勉利用ノ心  
 ヲ養フヲ以テ要旨トス

農業ハ土地ノ情況ニ依リ農事若ハ水産ヲ授ケ又ハ農事、水産ヲ併セ授クヘシ

農事ハ土壤、水利、肥料、農具、耕耘、栽培、養蠶、養畜等ニ就キ土地ノ情況ニ適切ニシテ兒童  
 ノ理會シ易キ事項ヲ授クヘシ

水産ハ漁撈、養殖製造等ニ就キ其ノ土地ノ業務ニ適切ナルモノヲ授クヘシ

農業ヲ授クルニハ特ニ地理、理科等ノ教授事項ト關聯シ時々其ノ土地實際ノ業務ニ  
 就キテ示教シ其ノ知識ヲ確實ナラシメンコトヲ務ムヘシ

第十四條 商業ハ商業ニ關スル普通ノ知識ヲ得シメ勤勉敏捷ニシテ且信用ヲ重スル  
 ノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

商業ハ學校所在ノ地方ニ於ケル賣買、金融、運輸、保險其ノ他商業ニ關スル重要ナル事  
 項ニシテ兒童ノ理會シ易キモノヲ選ビ國語、算術、地理、理科等ノ教授事項ト關聯シテ

之ヲ授ケ且簡易ナル商用簿記ヲ授クヘシ

第十五條 家事ハ家事ニ關スル普通ノ知識ヲ得シメ家事ノ趣味ヲ長シ兼テ節約利用秩序清潔ノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

家事ハ衣食住看病育兒其ノ他一家ノ經濟等ニ關スル事項ノ大要ヲ授クヘシ  
家事ヲ授クルニハ特ニ理科トノ聯絡ニ注意シ又實習ニ重キヲ置キ土地ノ情況ニ適切ナラシメンコトヲ務ムヘシ

第十六條 外國語ハ日常簡易ノ英語ヲ習得セシムルヲ以テ要旨トス

外國語ハ發音綴字ヨリ始メ簡易ナル文章ノ讀ミ方話シ方綴リ方書キ方ヲ授クヘシ  
外國語ヲ授クルニハ成ルヘク日常ノ生活ニ關聯セシメテ其ノ理會ヲ容易ニシ練習ニ重キヲ置クヘシ

第十七條 尋常小學校各學年ノ教授ノ程度及每週教授時數ハ第四號表ニ依ルヘシ

手工ヲ加フルトキ又ハ第一學年第二學年ニ於テ圖畫ヲ課スルトキハ其ノ每週教授時數ハ學校長ニ於テ他ノ教科目ノ每週教授時數ヲ減シ之ニ充ツヘシ

唱歌ヲ闕ク時ハ其ノ每週教授時數ハ學校長ニ於テ他ノ教科目ニ配當スルコトヲ得

第十八條 高等小學校各學年ノ教授ノ程度及每週教授時數ハ第五號表又ハ第六號表

ニ依ルヘシ

第二十一條 尋常小學校若ハ高等小學校ニ於テ數學年ノ兒童ヲ一學級ニ編制スルトキハ各學年ノ程度ニ拘ラス全部又ハ一部ノ兒童ヲ同一ノ程度ニ依リ教授スルコトヲ得

第二十二條 學校長ハ其ノ小學校ニ於テ教授スヘキ各教科目ノ教授細目ヲ定ムヘシ

第二十三條 小學校ニ於テ各學年ノ課程ノ修了若ハ全教科ノ卒業ヲ認ムルニハ別ニ試驗ヲ用フルコトナク兒童平素ノ成績ヲ考查シテ之ヲ定ムヘシ

第二十四條 學校長ハ修業年限ノ終ニ於テ尋常小學校若ハ高等小學校ノ教科ヲ修了セリト認メタル者ニハ卒業證書ヲ授與スヘシ

學校長ハ學年末ニ於テ各學年ノ課程ヲ修了セリト認メタル者ニハ修業證書第二十一條ノ規定ニ依リ一學年間學習セシ者ニハ學習證書ヲ與フルコトヲ得

### 第三節 編 制

第二十九條 小學校ノ學級數ハ十八學級以下トス

特別ノ事情アルトキハ市町村立小學校ニ在リテハ市町村市町村學校組合又ハ町村

學校組合ニ於テ、私立小學校ニ在リテハ設立者ニ於テ府縣知事ノ認可ヲ受ケ前項ノ制限ニ依ラサルコトヲ得

特別ノ事情ニ依リ小學校ニ於テ分教場ヲ設クルトキハ一分教場ノ學級數ハ六學級以下トシ第一項ノ制限外ト爲スコトヲ得

第三十條 一學級ノ兒童數ハ尋常小學校ニ在リテハ七十人以下、高等小學校ニ在リテハ六十人以下トス

特別ノ事情アルトキハ前項ノ制限ヲ超過シテ各々十人マテヲ増スコトヲ得

第三十一條 尋常小學校若ハ其ノ分教場ニ於テ同一學年ノ女兒ノ數一學級ヲ編制スルニ足ルトキハ男女ニ依リ該學年ノ學級ヲ別ツヘシ

第一學年及第二學年ニ在リテハ前項ノ規定ニ依ラサルコトヲ得

高等小學校若ハ其ノ分教場ニ於テ全校女兒ノ數一學級ヲ編制スルニ足ルトキハ男女ニ依リ學級ヲ別ツヘシ

特別ノ事情アルトキハ第一項又ハ第三項ノ規定ニ依ラサルコトヲ得

第三十三條 修身、體操、唱歌、裁縫、手工、農業、商業及小學校令第二十條第三項ニ依リ加ヘタル教科目ハ數學級ノ全部又ハ一部ノ兒童ヲ合セテ同時ニ之ヲ教授スルコトヲ得

但シ裁縫、手工、農業、商業ニ就キテハ兒童ノ數七十人ヲ超エサル場合ニ限ル

第三十四條 土地ノ情況ニ依リ小學校若ハ其ノ分教場ニ於テ全部若ハ一部ノ兒童ヲ

前後二部ニ分チテ教授スルコトヲ得

第三十五條 小學校ニ於テハ各學級ニ本科正教員一人ヲ置クヘシ

土地ノ情況ニ依リ二學級毎ニ本科正教員一人及准教員一人又ハ三學級毎ニ本科正教員二人ヲ置クコトヲ得

前條ノ規程ニ依リ二部教授ヲ爲ス場合ニ於テハ前後二學級毎ニ本科正教員一人ヲ置クヲ常例トス

第三十九條 全校兒童ヲ一學級ニ編制スル學校ヲ單級小學校トシ二學級以上ニ編制スル學校ヲ多級小學校トス

### 第五節 教科用圖書

第五十三條 小學校教科用圖書中修身、國語、算術、日本歷史、地理、理科、圖畫ヲ除キ其ノ他ノ圖書ニ限リ文部省ニ於テ著作權ヲ有スルモノ及文部大臣ノ檢定ヲ經タルモノニ就キ府縣知事之ヲ採定ス但シ體操、裁縫、手工及尋常小學校第四學年以下ノ唱歌ニ關

シテハ兒童ニ使用セシムヘキ圖書ヲ探定スルコトヲ得ス又國語書キ方算術理科圖書ノ教科用圖書及小學地理附圖ハ學校長ニ於テ之ヲ兒童ニ使用セシメサルコトヲ得

### 第九章 幼稚園及小學校ニ類スル各種學校

第百九十五條 幼稚園ハ滿三歲ヨリ尋常小學校ニ入學スルマテノ幼兒ヲ保育スルヲ以テ目的トス

第百九十六條 幼兒ヲ保育スルニハ其ノ心身ヲシテ健全ニ發達センメ善良ナル習慣ヲ得シメ以テ家庭教育ヲ補ハンコトヲ要ス

幼兒ノ保育ハ其ノ心身發達ノ程度ニ副ハシムヘク其ノ會得シ難キ事項ヲ授ケ又ハ過度ノ業ヲ爲サシムルコトヲ得ス

常ニ幼兒ノ心情及行儀ニ注意シテ之ヲ正シクセシメ又常ニ善良ナル事例ヲ示シテ之ニ倣ハシメンコトヲ務ムヘシ

第百九十七條 幼兒保育ノ項目ハ遊戲唱歌談話及手技トス  
第百九十八條 保育ノ時數ハ管理者又ハ設立者ニ於テ之ヲ定メ府縣知事ノ認可ヲ受ク

ヘシ

第百二十四條 幼稚園ニ於テ幼兒ヲ保育スル者ヲ保母トス

保母ハ女子ニシテ小學校ノ本科正教員又ハ准教員タルヘキ資格ヲ有スル者又ハ府縣知事ノ免許ヲ得タル者タルヘシ

第百二十六條 幼稚園ノ幼兒數ハ約百二十人以下トス但シ特別ノ事情アルトキハ約二百人マテニ増スコトヲ得

第百二十七條 保母一人ノ保育スル幼兒數ハ約四十人以下トス

第百二十八條 幼稚園ノ設備ハ左ノ各號ノ規定ニ依ルヘシ

- 一 建物ハ平家造トシ保育室、遊戲室其ノ他必要ナル諸室ヲ備フヘシ
- 二 保育室ノ大ハ幼兒五人ニ付一坪ヨリ小ナルコトヲ得ス
- 三 遊園ハ幼兒一人ニ付一坪ノ割合ヲ以テ設クルヲ常例トス
- 四 恩物、繪畫、遊戲道具、樂器、黑板、机、腰掛、時計、寒暖計、暖房器其ノ他必要ナル器具ヲ備フヘシ
- 五 敷地、飲料水及採光窓ニ關シテハ小學校ノ例ニ依ルヘシ

第四號表 〔尋常小學校教科課程表〕

科目	學年毎週		第一學年		第二學年		第三學年		第四學年		第五學年		第六學年	
	時數	教授	時數	教授	時數	教授	時數	教授	時數	教授	時數	教授	時數	教授
修身	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
國語	〇	〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	九	九	九	九	九
算術	五	五	五	五	六	六	六	六	四	四	四	四	四	四
日本歷史										二	二	二	二	二
地理										二	二	二	二	二
理科										二	二	二	二	二
圖畫										一	一	一	一	一
修身	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
國語	〇	〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	九	九	九	九	九	九
算術	五	五	五	五	六	六	六	六	四	四	四	四	四	四
日本歷史										二	二	二	二	二
地理										二	二	二	二	二
理科										二	二	二	二	二
圖畫										一	一	一	一	一

圖畫ハ第一學年第二學年ニ於テハ每週一時之ヲ課スルコトナ得  
手工ハ第一學年第二學年第三學年ニ於テハ每週一時、第四學年第五學年第六學年ニ於テハ每週二時之  
ヲ課スルコトナ得

第五號表 〔高等小學校教科課程表〕 〔修業年限二箇年ノモノ〕

科目	學年毎週		第一學年		第二學年	
	時數	教授	時數	教授	時數	教授
修身	二	二	二	二	二	二
國語	八	八	八	八	八	八
算術	五	五	五	五	五	五
日本歷史						
地理						
理科						
圖畫						
修身	二	二	二	二	二	二
國語	八	八	八	八	八	八
算術	五	五	五	五	五	五
日本歷史						
地理						
理科						
圖畫						

附錄 小學校令施行規則

計	裁縫	體操	唱歌	理科	地理	日本歷史	算術	
							四	分數 比例 珠算 加減乘除
女男 二二 八四	四	三 遊教體 戲練操	一 單音唱歌 (簡易ナル複音唱歌)	二 植物、動物、礦物及自然ノ現象、通常ノ物理化學上ノ現象、元素及化合物、簡易ナル器械ノ構造、作用、人身生理衛生ノ大要	二 外國地理ノ大要	二 日本歷史ノ大要	四	分數 比例 珠算 加減乘除
女男 二二 八四	四	三 遊教體 戲練操	一 單音唱歌 (簡易ナル複音唱歌)	二 自然ノ現象、通常ノ物理化學上ノ現象、通常ノ物理及化合物、簡易ナル器械ノ構造、作用、人身生理衛生ノ大要	二 地理ノ補習	二 前學年ノ續キ	四	比例 (珠算 加減乘除)
女男 二二 八四	四	三 遊教體 戲練操	一 單音唱歌 (簡易ナル複音唱歌)	二 理科ノ補習	二 地理ノ補習	二 維新以來ノ事歴	四	前學年ノ補習 求積 (日用簿記) (珠算 加減乘除)

小學校令第二十條第二項及第三項ノ教科目ニ關シテハ本表ノ時數ノ外男兒六時以内、女兒四時以内ニ於テ之ヲ課スルコトヲ得  
前項ノ外本表各教科目ノ每週教授時數ヲ增加スルコトヲ得但シ每週教授時數ノ合計男兒ニ在リテハ三十時、女兒ニ在リテハ三十二時ヲ超ユルコトヲ得ス  
實習ニ關シテハ規定ノ教授時數外ニ涉リテ尙之ヲ課スルコトヲ得

第六號表〔同上〕〔修業年限三箇年ノモノ〕

學年	教科目	授每 週時 數	第一學年	授每 週時 數	第二學年	授每 週時 數	第三學年
第一學年	修身	二	二	二	二	二	二
第一學年	國語	八	八	八	八	八	八
第一學年	算術	四	四	四	四	四	四
第一學年	日本歷史	二	二	二	二	二	二
第一學年	地理	二	二	二	二	二	二
第一學年	理科	二	二	二	二	二	二
第一學年	唱歌	一	一	一	一	一	一
第一學年	體操	三	三	三	三	三	三
第二學年	修身	二	二	二	二	二	二
第二學年	國語	八	八	八	八	八	八
第二學年	算術	四	四	四	四	四	四
第二學年	日本歷史	二	二	二	二	二	二
第二學年	地理	二	二	二	二	二	二
第二學年	理科	二	二	二	二	二	二
第二學年	唱歌	一	一	一	一	一	一
第二學年	體操	三	三	三	三	三	三
第三學年	修身	二	二	二	二	二	二
第三學年	國語	八	八	八	八	八	八
第三學年	算術	四	四	四	四	四	四
第三學年	日本歷史	二	二	二	二	二	二
第三學年	地理	二	二	二	二	二	二
第三學年	理科	二	二	二	二	二	二
第三學年	唱歌	一	一	一	一	一	一
第三學年	體操	三	三	三	三	三	三



裁	縫	計	女男	女男	女男	女男
			二 八	二 八	二 八	二 八
	四 通常ノ衣類ノ縫ヒ方、裁 チ方、繕ヒ方			四 通常ノ衣類ノ縫ヒ方、裁 チ方、繕ヒ方		四 通常ノ衣類ノ縫ヒ方、裁 チ方、繕ヒ方

小學校令第二十條第二項及第三項ノ教科目ニ關シテハ本表ノ時數ノ外男兒六時以内、女兒四時以内ニ於テ之ヲ課スルコトヲ得  
前項ノ外本表各教科目ノ每週教授時數ヲ增加スルコトヲ得但シ每週教授時數ノ合計男兒ニ在リテハ三十時女兒ニ在リテハ三十二時ヲ超ユルコトヲ得ス  
實習ニ關シテハ規定ノ教授時數外ニ涉リテ尙之ヲ課スルコトヲ得

附錄終

大正十三年一月五日  
文部省檢定  
高等女學校用

大正十二年十二月廿五日  
大正十三年一月一日  
大正十三年一月五日

發行所  
訂正發行  
訂正發行

女子最新教育學  
定價金四十七錢  
大正十四年度臨時定價金八十五錢



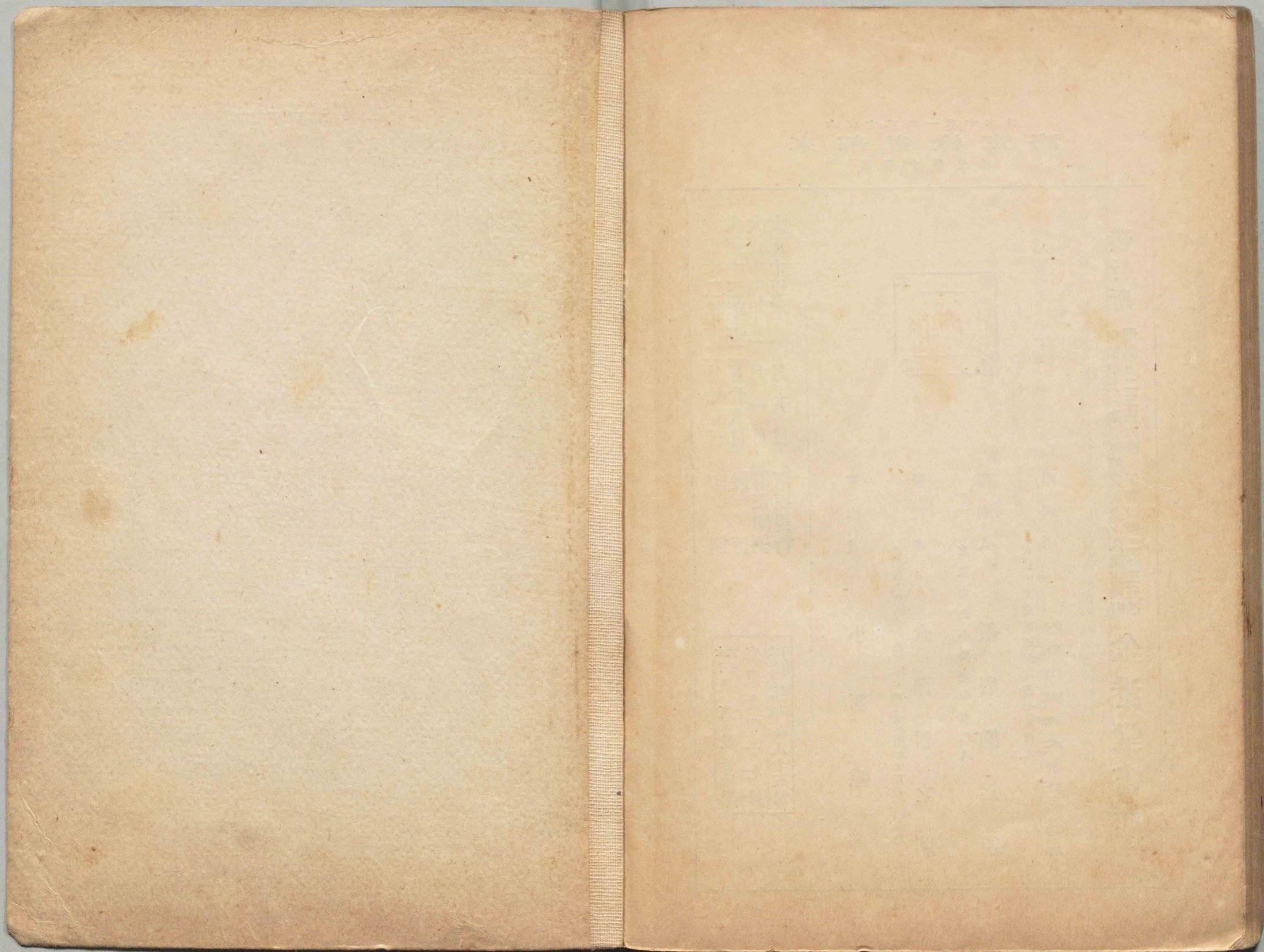
著者 小西重直

發行者 永澤信之助

印刷人 須磨勘兵衛

印刷所 京都市下京區西洞院通七條南入  
内外出版株式會社印刷部

發行所 京都市上京區寺町通夷川上ル久遠院前町  
電話上二三四六番・振替口座二一三五番  
金港堂書店



四年口組

田坂

三

広島大学図書

2000065449

